

# 川崎市の住宅・土地（2）

平成30年住宅・土地統計調査結果

川 崎 市



# 利用上の注意

本報告書は、平成30年10月1日現在で実施された平成30年住宅・土地統計調査について、総務省から公表された調査結果のうち「住宅の構造等に関する集計」及び「土地集計」の中から川崎市分の概要を紹介するものです。

## 1 結果数値について

この報告書の結果数値は、表章単位未満の位で四捨五入しており、また、総数に分類不能・不詳等の数値を含んでいるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しません。

結果数値は、市に関するものは100を単位とし、区に関するものは10を単位として表章しています。なお、市に関する数値でも、総務省公表数値が10を単位として公表している過去の一部数値については、10を単位として表章しています。

## 2 統計表の記号及び注記

(1) 統計表の記号は、次のとおり取り扱いました。

「-」……………該当数値のないもの又は割合の算出に当たって除数が「0」のもの

「0」、「0.0」…集計した数値が表章単位に満たないもの

「△」……………集計した数値がマイナス（負数）のもの

(2) 割合及び増加率等は、表章単位の数値から算出しました。また、割合は原則として「不詳」を除いて算出しました。

(3) 解説中に用いている「ポイント」とは、パーセントとパーセントの差をいいます。

## 3 結果の推定方法

結果の推定には、標本調査のため、比推定(※ 高い相関関係のある別の項目を介して比例補正する方法)の考え方にに基づき算出しており、標本誤差があります。

標本誤差を示す具体的な数値は、標準誤差率といいます。平成30年調査時の標準誤差率は、次のとおりです。詳細は、総務省統計局のホームページに掲載されています。

### 推定値の大きさ別標準誤差及び標準誤差率（平成30年）

建物調査票で集計した結果

推定値の大きさ	全 国		推定値の大きさ	全 国	
	標準誤差	標準誤差率 (%)		標準誤差	標準誤差率 (%)
30 000 000	48 000	0.160	100 000	3 800	3.841
20 000 000	44 800	0.224	70 000	3 200	4.592
10 000 000	35 200	0.352	50 000	2 700	5.435
7 000 000	30 300	0.433	30 000	2 100	7.017
5 000 000	26 100	0.521	20 000	1 700	8.595
3 000 000	20 500	0.685	10 000	1 200	12.156
2 000 000	16 900	0.846	7 000	1 000	14.529
1 000 000	12 100	1.206	5 000	900	17.192
700 000	10 100	1.445	3 000	700	22.195
500 000	8 600	1.712	2 000	500	27.183
300 000	6 600	2.214	1 000	400	38.443
200 000	5 400	2.714			

掲載されている標準誤差率とは、全数調査をすれば得られるはずの値（真の値）の存在を示す目安となるものです。すなわち、推定値を中心として、その前後に標準誤差（推定値の大きさ×標準誤差率）だけの幅をとれば、その区間内に真の値があることが約68%の確率で期待され、また、標準誤差の2倍の幅をとれば、その区間内の真の値が約95%の確率で期待されます。

# 目 次

## 平成30年住宅・土地統計調査結果

1	1 1むね内住宅数	1
2	2 世帯内の最高齢者及び高齢者等のための設備	2
3	3 高齢者等のための工事	5
4	4 耐震改修工事	7
5	5 一戸建及び長屋建の面積	8
6	6 敷地の所有	9
	(1) 家族類型と家計を主に支える者の年齢	9
	(2) 建築の時期	11
	(3) 現住居以外の土地の所有状況	11
7	7 接道及び道路の幅員	12
8	8 最寄りの施設等	13
	(1) 交通機関	13
	(2) 医療機関、公園	16
	(3) 公民館・集会所、緊急避難場所	17
	(4) 老人デイサービスセンター、郵便局・銀行	18
	(5) 保育所	19
	(6) 小学校、中学校	21
	調査の概要	25
	用語の解説	27

## 統計表

第1表	住宅の構造(2区分)、1むね内住宅数(5区分)別長屋建及び共同住宅のむね数並びに1むね当たり住宅数	33
第2表	住宅の種類(2区分)、建築の時期(10区分)、平成26年以降の増改築・改修工事等(8区分)別持ち家数	33
第3表	高齢者等のための設備状況(13区分)、世帯内の最高齢者の年齢階級(5区分)別主世帯数	35
第4表	住宅の建て方(4区分)、構造(3区分)、建築の時期(9区分)、平成26年以降の住宅の耐震改修工事の状況(6区分)別持ち家数	35
第5表	建築の時期(14区分)、平成26年以降の耐震診断の有無(3区分)、購入・新築・建て替え等(8区分)別持ち家数	37
第6表	建物の構造(2区分)、建築の時期(7区分)、腐朽・破損の有無(2区分)、平成26年以降における住宅の耐震診断の有無(2区分)、耐震改修工事の状況(2区分)別持ち家数	41
第7表	住宅の所有の関係(5区分)、建て方(2区分)、敷地面積(11区分)別一戸建及び長屋建の住宅数並びに1住宅当たり敷地面積	43

第 8 表	住宅の所有の関係 (5 区分)、建て方 (2 区分)、建築面積 (9 区分) 別 一戸建及び長屋建の住宅数並びに 1 住宅当たり建築面積 .....	4 3
第 9 表	世帯の種類 (2 区分)、家族類型 (19 区分)、家計を主に支える者の年齢 (12 区分)、 敷地の所有の関係 (3 区分) 別普通世帯数 .....	4 5
第 10 表	住宅の種類 (2 区分)、敷地の取得時期 (10 区分)、住宅の建築の時期 (10 区分) 別 一戸建及び長屋建の持ち家 (所有地・借地) 数 .....	4 9
第 11 表	住宅の建て方 (2 区分)、調査区の容積率 (11 区分)、敷地面積に対する 各住宅の延べ面積の合計の割合 (10 区分) 別一戸建及び長屋建のむね数 .....	5 1
第 12 表	住宅の種類 (2 区分)、建築の時期 (10 区分)、専用住宅の所有の関係 (6 区分)、 敷地に接している道路の幅員 (6 区分) 別住宅数 .....	5 3
第 13 表	世帯の型 (34 区分)、最寄りの交通機関までの距離 (12 区分) 別普通世帯数 .....	5 5
第 14 表	世帯の型 (34 区分)、最寄りの医療機関までの距離 (4 区分) ・公園までの距離 (4 区分) ・公民館・集会所までの距離 (4 区分) 別普通世帯数 .....	5 7
第 15 表	世帯の型 (34 区分)、最寄りの緊急避難場所までの距離 (5 区分) ・ 老人デイサービスセンターまでの距離 (5 区分) ・郵便局・銀行までの距離 (5 区分) 別普通世帯数 .....	5 9
第 16 表	世帯の型 (34 区分)、最寄りの保育所までの距離 (5 区分) ・小学校までの距離 (5 区分) ・中学校までの距離 (5 区分) 別普通世帯数 .....	6 1

## 1 1むね内住宅数

共同住宅の1むね当たり住宅数は麻生区が最も多い

1むね内住宅数をみると、長屋建では、5,600むねのうち、2世帯住宅などの「1むね内に2住宅」が3,700むねで全体の6割以上を占め、最多となっています。共同住宅では、43,500むねのうち、「1むね内に9住宅以下」が26,900むねで全体の6割以上を占め、最多となっています。

1むね当たり住宅数をみると、全市では長屋建が2.87戸、共同住宅が13.35戸となっています。区別にみると、長屋建では、宮前区が3.60戸で最も多く、次いで中原区が3.15戸となっており、この2区のみ3戸を超えています。共同住宅については麻生区が16.16戸で最も多く、次いで宮前区が15.35戸となっており、比較的規模の大きな共同住宅が多いといえます。川崎区、中原区は1むね内住宅数が40宅以上の住宅が400を超えています、9住宅以下の住宅数も多いため、1むね当たり住宅数は他の区と比べて多くはなっていません。(表1)

表1 区別長屋建及び共同住宅の1むね内住宅数及び1むね当たり住宅数（平成30年）

区	長屋建						1むね当たり住宅数
	総数	1むね内住宅数				2.500	
		2住宅	3	4	5住宅以上		
<b>長屋建むね数</b>							
<b>全市</b>	<b>5 600</b>	<b>3 700</b>	<b>700</b>	<b>700</b>	<b>500</b>	<b>2.87</b>	
川崎区	480	270	110	80	20	2.74	
幸区	920	780	70	30	40	2.39	
中原区	780	420	80	180	100	3.15	
高津区	860	570	80	130	80	2.84	
宮前区	670	300	70	160	140	3.60	
多摩区	710	480	130	70	40	2.75	
麻生区	1 210	840	160	90	130	2.80	

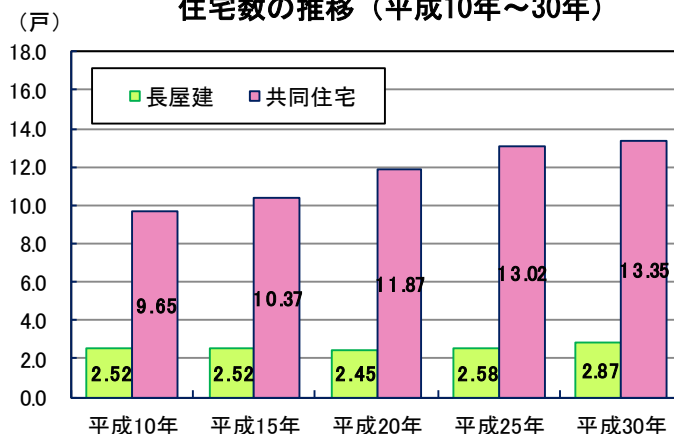
  

区	共同住宅						1むね当たり住宅数
	総数	1むね内住宅数				2 500	
		9住宅以下	10～19住宅	20～29	30～39		
<b>共同住宅むね数</b>							
<b>全市</b>	<b>43 500</b>	<b>26 900</b>	<b>9 600</b>	<b>2 800</b>	<b>1 600</b>	<b>2 500</b>	<b>13.35</b>
川崎区	7 280	4 990	1 320	330	210	440	12.72
幸区	4 490	3 040	770	240	120	310	14.88
中原区	8 910	5 690	1 900	550	350	420	12.53
高津区	6 720	4 110	1 480	420	220	490	14.02
宮前区	4 870	2 440	1 190	550	320	380	15.35
多摩区	8 220	5 130	2 160	420	240	270	11.23
麻生区	2 970	1 470	830	270	170	230	16.16

1むね当たり住宅数の平成10年以降の推移をみると、長屋建はほぼ横ばいで推移し、平成30年は微増する結果となっています。

一方、共同住宅は平成10年以降一貫して増加を続けていますが、平成30年は増加数がやや鈍化していることが分かります。(図1)

図1 長屋建及び共同住宅の1むね当たり住宅数の推移（平成10年～30年）



## 2 世帯内の最高齢者及び高齢者等のための設備

### 高齢者等のための設備のある主世帯の割合が上昇

本市の主世帯数701,600世帯のうち、高齢者等のための設備がある主世帯数は331,700世帯で、前回調査から8.8%増加しました。高齢者等のための設備がある主世帯の割合は49.1%となり、前回調査から1.6ポイント上昇しています。

世帯内の最高齢者（以下「最高齢者」といいます。）の年齢階級別主世帯をみると、今回調査では45歳未満の世帯は0.8%減少しましたが、その他の年齢階級では全て増加しており、75歳以上が20.9%、45～54歳の16.7%増となっています。高齢者等のための設備がある主世帯の割合は、45歳未満で39.0%となりましたが、その他の年齢階級では5割を超えています。前回調査と比較すると、75歳以上の年齢階級において割合が低下しています。（表2、図2）

表2 世帯内の最高齢者の年齢階級、高齢者等のための設備の有無別主世帯数（平成20年～30年）

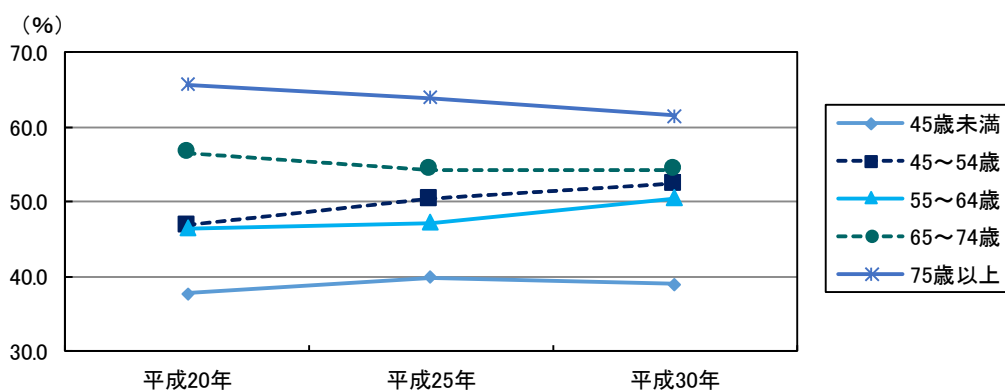
年次、 高齢者等のための設備の有無	総数 1)	世帯内の最高齢者の年齢階級				
		45歳未満	45～54歳	55～64	65～74	75歳以上
<b>実数</b>						
平成20年 2)	613 500	237 000	75 300	81 200	72 800	61 000
高齢者等のための設備がある	255 400	86 300	34 500	37 200	40 800	39 500
高齢者等のための設備はない	318 100	142 600	39 200	42 800	31 300	20 600
平成25年 2)	671 400	232 500	110 900	94 200	94 500	87 900
高齢者等のための設備がある	304 800	92 600	55 800	44 400	51 200	56 200
高齢者等のための設備はない	336 700	139 800	55 100	49 800	43 200	31 700
<b>平成30年 2)</b>	<b>701 600</b>	<b>230 700</b>	<b>129 400</b>	<b>96 200</b>	<b>102 000</b>	<b>106 300</b>
高齢者等のための設備がある	331 700	90 000	67 800	48 600	55 400	65 300
高齢者等のための設備はない	344 300	140 700	61 600	47 600	46 600	40 900
<b>割合 (%)</b>						
平成20年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢者等のための設備がある	44.5	37.7	46.8	46.5	56.6	65.7
高齢者等のための設備はない	55.5	62.3	53.2	53.5	43.4	34.3
平成25年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢者等のための設備がある	47.5	39.8	50.3	47.1	54.2	63.9
高齢者等のための設備はない	52.5	60.2	49.7	52.9	45.8	36.1
<b>平成30年</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
高齢者等のための設備がある	49.1	39.0	52.4	50.5	54.3	61.5
高齢者等のための設備はない	50.9	61.0	47.6	49.5	45.7	38.5
<b>増加率 (%)</b>						
平成25年	9.4	△ 1.9	47.3	16.0	29.8	44.1
高齢者等のための設備がある	19.3	7.3	61.7	19.4	25.5	42.3
高齢者等のための設備はない	5.8	△ 2.0	40.6	16.4	38.0	53.9
<b>平成30年</b>	<b>4.5</b>	<b>△ 0.8</b>	<b>16.7</b>	<b>2.1</b>	<b>7.9</b>	<b>20.9</b>
高齢者等のための設備がある	8.8	△ 2.8	21.5	9.5	8.2	16.2
高齢者等のための設備はない	2.3	0.6	11.8	△ 4.4	7.9	29.0

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 世帯内の最高齢者の年齢階級「不詳」を含む。

2) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

図2 高齢者等のための設備のある主世帯の割合（平成20年～30年）



## 高齢者等のための設備のうち、手すりがある主世帯が最も多い

高齢者等のための設備のある331,700世帯のうち、「手すりがある」世帯が241,500世帯で最も多くなっています。世帯内の最高齢者の年齢階級別にみると、「手すりがある」世帯は、75歳以上で最も割合が高く、51.2%と過半数となっています。また、「またぎやすい高さの浴槽」「廊下などが車いすで通行可能な幅」「段差のない屋内」「道路から玄関まで車いすで通行可能」な住宅に住む割合はいずれも最高齢者が45～54歳の世帯で最も割合が高くなっています。これらは住宅の建築後に設置するには大規模な改修が必要であり、新しい住宅を建築する際に設置することが多いため、世帯内の最高齢者が比較的若い世帯で多くなっていると考えられます。(表3、図3)

**表3 高齢者等のための設備の有無別主世帯数（平成30年）**

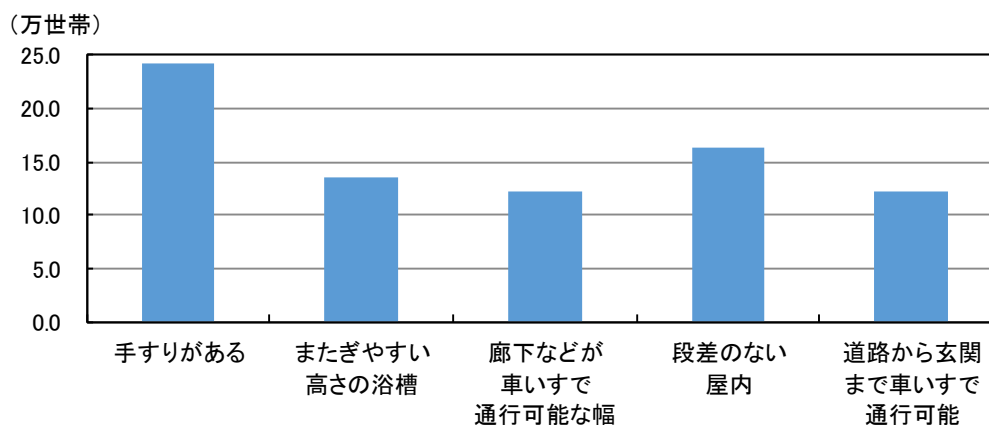
高齢者等のための設備状況(6区分)	総数 1)	世帯内の最高齢者の年齢階級				
		45歳未満	45～54歳	55～64	65～74	75歳以上
<b>主世帯総数</b> 2)	<b>701 600</b>	<b>230 700</b>	<b>129 400</b>	<b>96 200</b>	<b>102 000</b>	<b>106 300</b>
高齢者等のための設備がある	331 700	90 000	67 800	48 600	55 400	65 300
手すりがある	241 500	59 300	48 100	34 800	41 800	54 400
またぎやすい高さの浴槽	135 900	28 000	29 400	20 600	26 800	28 700
廊下などが車いすで通行可能な幅	121 400	26 300	26 700	18 500	22 700	24 700
段差のない屋内	163 700	43 000	39 400	26 000	25 600	27 400
道路から玄関まで車いすで通行可能	121 500	29 700	28 300	19 000	19 800	22 300
高齢者等のための設備はない	344 300	140 700	61 600	47 600	46 600	40 900
		<b>割合 (%)</b>				
<b>主世帯総数</b> 2)	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
高齢者等のための設備がある	47.3	39.0	52.4	50.5	54.3	61.4
手すりがある	34.4	25.7	37.2	36.2	41.0	51.2
またぎやすい高さの浴槽	19.4	12.1	22.7	21.4	26.3	27.0
廊下などが車いすで通行可能な幅	17.3	11.4	20.6	19.2	22.3	23.2
段差のない屋内	23.3	18.6	30.4	27.0	25.1	25.8
道路から玄関まで車いすで通行可能	17.3	12.9	21.9	19.8	19.4	21.0
高齢者等のための設備はない	49.1	61.0	47.6	49.5	45.7	38.5

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

1) 世帯内の最高齢者の年齢階級「不詳」を含む。

2) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

**図3 設備の種類別高齢者等のための設備のある主世帯数（平成30年）**





幸区で、高齢者等のための設備がある世帯の割合が最も高い

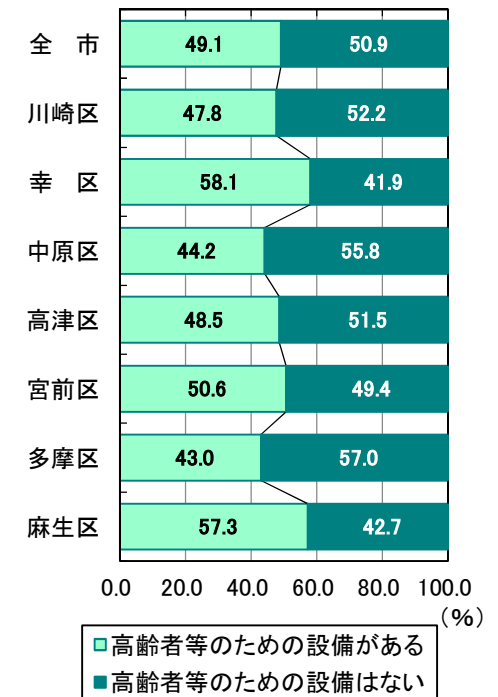
高齢者等の設備がある世帯の割合を区別にみると、幸区が58.1%で最も高くなっています。次いで麻生区が57.3%、宮前区が50.6%となっており、この3区で5割を超えています。この3区は、いずれも最高齢者が65～74歳及び75歳以上の世帯が多くなっています。一方で、45歳未満の割合が最も高い中原区、次いで高い多摩区は高齢者等の設備がある世帯の割合はそれぞれ44.2%、43.0%と低くなっています。

また、最高齢者の年齢階級別にみると、幸区、高津区、宮前区、麻生区の4区では、最高齢者の年齢階級が45歳未満の世帯を除いた年齢階級で、高齢者等のための設備が「ある」世帯数が、「ない」世帯数を上回っています。(表4、図4・5)

表4 区、世帯内の最高齢者の年齢階級（5区分）、  
高齢者等のための設備の有無別主世帯数（平成30年）

区、 高齢者等のための設備の有無	総 数 1)	世帯内の最高齢者の年齢階級				
		45歳未満	45～54歳	55～64	65～74	75歳以上
<b>全 市</b> 2)	<b>701 600</b>	<b>230 700</b>	<b>129 400</b>	<b>96 200</b>	<b>102 000</b>	<b>106 300</b>
高齢者等のための設備がある	331 700	90 000	67 800	48 600	55 400	65 300
高齢者等のための設備はない	344 300	140 700	61 600	47 600	46 600	40 900
川 崎 区 2)	110 210	34 120	18 860	14 400	17 860	17 150
高齢者等のための設備がある	50 740	13 690	9 710	6 770	8 970	10 210
高齢者等のための設備はない	55 420	20 440	9 150	7 630	8 890	6 920
幸 区 2)	78 080	24 450	12 960	9 520	11 440	14 310
高齢者等のための設備がある	43 160	12 150	7 790	5 300	7 050	9 860
高齢者等のための設備はない	31 120	12 310	5 160	4 230	4 390	4 450
中 原 区 2)	124 720	50 370	23 760	16 060	14 240	13 640
高齢者等のための設備がある	52 980	18 370	12 020	7 840	6 980	7 190
高齢者等のための設備はない	67 010	31 990	11 740	8 220	7 240	6 430
高 津 区 2)	108 500	39 770	21 370	15 190	14 610	14 340
高齢者等のための設備がある	51 430	14 820	11 750	7 990	8 200	8 450
高齢者等のための設備はない	54 530	24 950	9 620	7 200	6 420	5 870
宮 前 区 2)	95 210	25 810	19 560	13 800	17 190	15 970
高齢者等のための設備がある	47 350	11 640	10 150	6 920	8 940	9 000
高齢者等のための設備はない	46 170	14 170	9 410	6 880	8 240	6 970
多 摩 区 2)	109 710	39 000	18 880	14 270	14 580	15 220
高齢者等のための設備がある	44 650	11 670	8 350	6 430	7 890	9 730
高齢者等のための設備はない	59 220	27 320	10 530	7 840	6 690	5 490
麻 生 区 2)	75 140	17 140	13 990	12 930	12 110	15 660
高齢者等のための設備がある	41 400	7 660	8 020	7 300	7 390	10 870
高齢者等のための設備はない	30 840	9 480	5 970	5 630	4 720	4 790

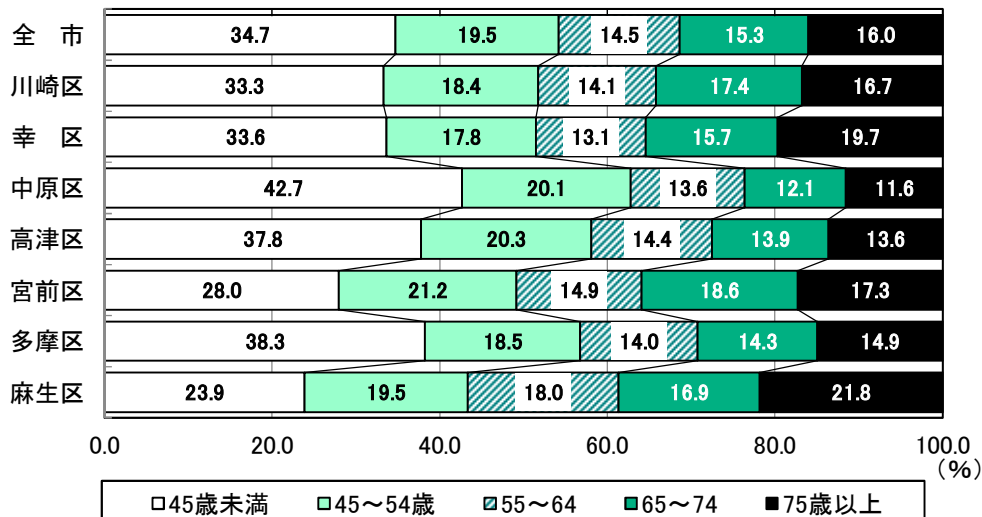
図4 区、高齢者等のための  
設備の有無別割合（平成30年）



(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

- 1) 世帯内の最高齢者の年齢階級「不詳」を含む。
- 2) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

図5 区、世帯内の最高齢者の年齢階級別主世帯の割合（平成30年）



### 3 高齢者等のための工事

#### 65歳以上の世帯員がいる持ち家の15.0%で高齢者等のための工事を実施

本市の持ち家329,200戸のうち、平成26年以降に高齢者等のための工事をした住宅は27,600戸で、持ち家総数の8.4%となっています。建築の時期別にみると、建築時期が古いほど高齢者等のための工事をした持ち家の割合が高い傾向があり、昭和25年以前に建てられた住宅では2割以上で工事を行っています。

持ち家のうち、65歳以上の世帯員がいるのは148,100戸、いないのは176,200戸となっています。高齢者等のための工事をした住宅は、65歳以上の世帯員がいる持ち家では15.0%、いない持ち家では2.9%となっており、65歳以上の世帯員の有無で大きく異なっています。建築の時期別にみると、65歳以上の世帯員がいる持ち家では、平成18年～22年に建てられた住宅を除き、10%以上の住宅で高齢者等のための工事を行っています。65歳以上の世帯員がいない住宅では、全ての建築時期で10%未満となっています。

工事の内容をみると、65歳以上の世帯員の有無にかかわらず、「階段や廊下の手すりの設置」を行った住宅が最も多くなっています。(表5)

**表5 建築の時期、65歳以上の世帯員の有無、平成26年以降の高齢者等のための工事の有無別持ち家数（平成30年）**

65歳以上の世帯員の有無、 建築の時期(10区分)	総数	高齢者等のための工事をした						高齢者等 のための 工事を していない	高齢者等 のための工事 をした持ち家 の割合(%)
		総数	階段や廊 下の手すり の設置	屋内の段 差の解消	浴室の 工事	トイレの 工事	その他		
<b>持ち家総数</b> 1)2)	<b>329 200</b>	<b>27 600</b>	<b>16 500</b>	<b>4 200</b>	<b>11 900</b>	<b>11 000</b>	<b>2 100</b>	<b>301 600</b>	<b>8.4</b>
昭和25年以前	2 700	600	400	100	300	300	100	2 100	22.2
昭和26年～45年	14 500	2 500	1 600	300	1 100	1 100	300	12 000	17.2
昭和46年～55年	38 100	6 600	4 500	700	2 800	2 400	400	31 600	17.3
昭和56年～平成2年	49 600	6 800	3 600	800	3 300	2 800	400	42 700	13.7
平成3年～7年	26 700	2 800	1 600	400	1 100	1 000	200	23 900	10.5
平成8年～12年	44 000	3 100	1 600	400	1 400	1 200	100	40 900	7.0
平成13年～17年	49 200	1 800	1 100	300	600	800	300	47 300	3.7
平成18年～22年	50 000	1 200	600	300	300	300	200	48 900	2.4
平成23年～27年	36 100	1 300	800	500	700	700	100	34 800	3.6
平成28年～30年9月	12 400	800	400	400	300	200	100	11 600	6.5
<b>65歳以上の世帯員がいる</b>	<b>148 100</b>	<b>22 200</b>	<b>14 100</b>	<b>3 300</b>	<b>9 400</b>	<b>9 000</b>	<b>1 700</b>	<b>125 800</b>	<b>15.0</b>
昭和25年以前	2 300	500	300	100	300	300	100	1 800	21.7
昭和26年～45年	12 200	2 300	1 500	300	1 000	1 000	300	9 900	18.9
昭和46年～55年	30 000	5 900	4 100	600	2 500	2 300	400	24 100	19.7
昭和56年～平成2年	33 200	5 800	3 100	600	2 800	2 300	400	27 500	17.4
平成3年～7年	14 200	1 900	1 100	300	700	700	100	12 400	13.3
平成8年～12年	17 200	2 000	1 200	200	800	800	100	15 200	11.6
平成13年～17年	13 800	1 400	900	300	500	700	200	12 400	10.1
平成18年～22年	10 800	700	500	100	200	200	100	10 100	6.5
平成23年～27年	8 400	1 000	700	400	500	500	100	7 400	11.9
平成28年～30年9月	2 200	500	300	200	100	200	100	1 800	21.7
<b>65歳以上の世帯員がいない</b>	<b>176 200</b>	<b>5 100</b>	<b>2 300</b>	<b>900</b>	<b>2 300</b>	<b>1 900</b>	<b>400</b>	<b>171 100</b>	<b>2.9</b>
昭和25年以前	300	0	0	-	-	-	-	300	0.0
昭和26年～45年	2 100	200	100	0	100	100	0	1 900	9.5
昭和46年～55年	7 800	600	300	100	200	100	0	7 200	7.7
昭和56年～平成2年	15 500	1 000	400	100	500	400	0	14 500	6.5
平成3年～7年	11 900	900	400	100	400	300	0	11 000	7.6
平成8年～12年	26 300	1 000	400	100	600	400	0	25 300	3.8
平成13年～17年	34 600	400	200	0	200	100	0	34 200	1.2
平成18年～22年	38 400	400	200	200	100	200	100	38 000	1.0
平成23年～27年	27 200	300	100	100	100	200	100	27 000	1.1
平成28年～30年9月	9 900	300	100	100	200	100	0	9 500	3.1

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

1) 65歳以上の世帯員の有無「不詳」を含む。

2) 建築の時期「不詳」を含む。

## 本市は世帯内の最高齢者が若い世帯が多い

持ち家に住む主世帯に占める世帯内の最高齢者の年齢階級別割合を大都市（20政令指定都市及び東京都区部）と比較すると、本市は45歳未満の世帯が15.9%、45～54歳の世帯が20.6%と最も高くなっており、45歳未満については唯一15%を超え、45～54歳の世帯については唯一20%を超えています。一方、65～74歳及び75歳以上の割合はそれぞれ21.6%、24.0%で最も低くなっており、持ち家に住む若い世代が多いことが分かります。

高齢者等のための設備がある主世帯の割合が最も高いのは神戸市の56.7%で、次いで浜松市の53.4%となっており、本市は47.3%で16番目となっています。全国（50.9%）を上回っている都市は4都市のみとなっています。また、本市を含め15都市で半数未満となっています。

平成26年以降に高齢者等のための工事をした持ち家に住む主世帯の割合が最も高いのは北九州市の14.4%で、次いで新潟市の13.7%となっており、本市は8.4%で最も低く、1割を切っています。全国の12.4%を上回っている都市は、7都市となっています。

本市において、高齢者等のための設備がある主世帯の割合及び高齢者等のための工事をした持ち家に住む主世帯の割合が低いのは、若い世代が多く、また、新しい住宅が多いことが影響していると考えられます。（表6）

**表6 大都市の「持ち家に住む主世帯」に占める世帯内の最高齢者の年齢階級別割合及び高齢者等のための工事をした世帯の割合並びに「主世帯」に占める高齢者等のための設備がある世帯の割合（平成30年）**

都 市	持ち家に住む主世帯の世帯内の最高齢者の年齢階級別割合					持ち家に住む主世帯に占める高齢者等のための工事をした世帯の割合	主世帯に占める高齢者等のための設備がある世帯の割合
	45歳未満	45～54歳	55～64	65～74	75歳以上		
全 国	11.2	14.3	16.1	25.5	32.8	12.4	50.9
札 幌 市	11.1 (16)	16.2 (13)	19.0 (1)	26.6 (3)	27.1 (19)	11.7 (10)	48.4 (11)
仙 台 市	11.4 (14)	15.5 (14)	17.4 (7)	26.3 (5)	29.5 (9)	10.3 (14)	44.3 (20)
さいたま市	13.8 (3)	18.4 (4)	17.4 (5)	22.7 (19)	27.6 (17)	9.3 (19)	49.9 (7)
千 葉 市	11.6 (13)	18.7 (2)	16.2 (15)	25.0 (8)	28.4 (12)	10.2 (17)	48.4 (12)
東京都区部	13.1 (11)	18.2 (5)	17.3 (8)	22.6 (20)	28.9 (11)	9.2 (20)	45.1 (19)
<b>川 崎 市</b>	<b>15.9 (1)</b>	<b>20.6 (1)</b>	<b>18.0 (4)</b>	<b>21.6 (21)</b>	<b>24.0 (21)</b>	<b>8.4 (21)</b>	<b>47.3 (16)</b>
横 浜 市	13.2 (9)	18.4 (3)	17.2 (10)	23.2 (17)	28.0 (14)	10.2 (15)	50.8 (6)
相 模 原 市	13.1 (10)	17.8 (8)	16.4 (14)	24.5 (12)	28.2 (13)	10.8 (13)	45.5 (18)
新 潟 市	10.1 (19)	13.4 (17)	16.0 (18)	26.3 (4)	34.2 (3)	13.7 (2)	49.2 (10)
静 岡 市	9.7 (21)	12.5 (21)	14.6 (21)	27.0 (1)	36.2 (1)	13.4 (4)	51.6 (3)
浜 松 市	11.2 (15)	13.3 (18)	15.6 (20)	25.0 (9)	35.0 (2)	13.5 (3)	53.4 (2)
名 古 屋 市	13.5 (7)	17.0 (11)	17.0 (12)	23.0 (18)	29.4 (10)	11.8 (9)	49.7 (8)
京 都 市	10.6 (17)	15.2 (16)	17.4 (6)	25.0 (7)	31.7 (6)	10.8 (12)	43.5 (21)
大 阪 市	13.6 (5)	18.1 (6)	17.1 (11)	23.4 (16)	27.9 (15)	9.7 (18)	49.2 (9)
堺 市	13.5 (6)	16.7 (12)	15.6 (19)	24.5 (13)	29.7 (8)	11.6 (11)	50.9 (5)
神 戸 市	13.7 (4)	17.3 (9)	17.2 (9)	24.1 (15)	27.7 (16)	12.0 (8)	56.7 (1)
岡 山 市	13.4 (8)	15.3 (15)	16.2 (16)	24.7 (11)	30.5 (7)	12.5 (7)	47.4 (15)
広 島 市	14.0 (2)	17.2 (10)	16.5 (13)	24.8 (10)	27.6 (18)	13.2 (5)	47.8 (13)
北 九 州 市	10.5 (18)	13.2 (19)	16.1 (17)	26.7 (2)	33.5 (4)	14.4 (1)	51.5 (4)
福 岡 市	13.1 (12)	17.8 (7)	18.4 (2)	24.5 (14)	26.2 (20)	10.2 (16)	47.6 (14)
熊 本 市	10.1 (20)	12.8 (20)	18.2 (3)	26.0 (6)	32.9 (5)	13.1 (6)	46.4 (17)

(注1) ()内は大都市中の順位（降順）。

(注2) 世帯内の最高齢者の年齢階級別割合及び高齢者等のための設備工事をした割合は「持ち家に住む主世帯」、高齢者等のための設備がある世帯の割合は「主世帯」全体に占める割合である。

## 4 耐震改修工事

平成26年以降に耐震改修工事をした持ち家は麻生区が最も多い

本市の持ち家329,200戸のうち、平成26年以降に耐震診断をした持ち家は42,500戸（持ち家の12.9%）で、このうち耐震性が確保されていたのは39,700戸（耐震診断をした住宅の93.4%）となっています。区別にみると、耐震診断をした持ち家は中原区が最も多く8,560戸（持ち家の16.8%）で、このうち耐震性が確保されていたのは8,430戸（耐震診断をした住宅の98.5%）になっています。

本市で平成26年以降に耐震改修工事を行った持ち家は3,700戸（持ち家の1.1%）となっており、区別にみると麻生区が700戸（持ち家総数の1.5%）で最多となっています。工事の内容をみると、壁の新設・補強を行った住宅が1,800戸で最も多くなっており、次いで筋かいの設置が1,600戸、金具による補強が1,500戸となっています。（表7）

**表7 平成26年以降の耐震診断の有無、耐震改修工事の状況別持ち家数（平成30年）**

平成26年以降における住宅の耐震診断の有無(3区分)	総数	耐震改修工事をした						耐震改修工事をしていない
		総数 1)	壁の新設・ 補強	筋かいの 設置	基礎の補強	金具による 補強	その他	
<b>全 市</b>	<b>329 200</b>	<b>3 700</b>	<b>1 800</b>	<b>1 600</b>	<b>1 300</b>	<b>1 500</b>	<b>800</b>	<b>325 500</b>
耐震診断をした	42 500	1 900	1 200	1 100	1 000	900	300	40 600
耐震性が確保されていた	39 700	1 300	800	800	800	700	100	38 400
耐震性が確保されていなかった	2 800	600	300	300	200	200	200	2 200
耐震診断をしていない	286 700	1 800	600	400	300	700	400	284 900
<b>川 崎 区</b>	<b>52 630</b>	<b>610</b>	<b>370</b>	<b>350</b>	<b>260</b>	<b>220</b>	<b>100</b>	<b>52 020</b>
耐震診断をした	5 750	370	260	270	240	170	40	5 370
耐震性が確保されていた	5 390	300	200	210	210	130	20	5 090
耐震性が確保されていなかった	350	80	60	60	20	40	20	280
耐震診断をしていない	46 890	240	110	80	20	50	50	46 650
<b>幸 区</b>	<b>35 440</b>	<b>400</b>	<b>210</b>	<b>120</b>	<b>150</b>	<b>130</b>	<b>90</b>	<b>35 040</b>
耐震診断をした	6 170	170	120	80	90	60	30	6 000
耐震性が確保されていた	5 740	120	80	60	70	50	20	5 620
耐震性が確保されていなかった	430	50	40	20	20	20	10	390
耐震診断をしていない	29 270	230	100	40	60	60	60	29 030
<b>中 原 区</b>	<b>50 880</b>	<b>550</b>	<b>270</b>	<b>230</b>	<b>240</b>	<b>340</b>	<b>90</b>	<b>50 330</b>
耐震診断をした	8 560	240	200	190	190	220	30	8 320
耐震性が確保されていた	8 430	200	170	160	170	190	20	8 230
耐震性が確保されていなかった	130	40	30	30	10	30	10	90
耐震診断をしていない	42 320	310	70	40	50	120	60	42 020
<b>高 津 区</b>	<b>48 200</b>	<b>350</b>	<b>130</b>	<b>140</b>	<b>170</b>	<b>120</b>	<b>140</b>	<b>47 850</b>
耐震診断をした	5 240	200	100	100	130	110	80	5 040
耐震性が確保されていた	4 690	110	60	60	100	60	30	4 580
耐震性が確保されていなかった	550	90	30	30	30	50	60	460
耐震診断をしていない	42 950	150	30	50	30	10	50	42 810
<b>宮 前 区</b>	<b>56 140</b>	<b>360</b>	<b>150</b>	<b>160</b>	<b>60</b>	<b>190</b>	<b>110</b>	<b>55 780</b>
耐震診断をした	6 990	140	80	100	40	100	20	6 850
耐震性が確保されていた	6 710	130	80	80	40	80	20	6 590
耐震性が確保されていなかった	280	20	-	20	-	20	-	260
耐震診断をしていない	49 150	220	70	70	20	90	80	48 940
<b>多 摩 区</b>	<b>39 960</b>	<b>680</b>	<b>230</b>	<b>190</b>	<b>200</b>	<b>280</b>	<b>110</b>	<b>39 280</b>
耐震診断をした	5 360	340	150	120	180	70	70	5 020
耐震性が確保されていた	4 690	220	110	70	100	70	50	4 470
耐震性が確保されていなかった	670	120	40	40	80	-	30	550
耐震診断をしていない	34 600	340	80	70	10	210	40	34 260
<b>麻 生 区</b>	<b>45 930</b>	<b>700</b>	<b>400</b>	<b>370</b>	<b>240</b>	<b>260</b>	<b>140</b>	<b>45 230</b>
耐震診断をした	4 420	380	270	270	170	160	50	4 030
耐震性が確保されていた	4 010	190	140	160	90	80	-	3 820
耐震性が確保されていなかった	400	190	120	110	80	70	50	210
耐震診断をしていない	41 510	320	140	100	70	110	80	41 190

(注)抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

1) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

## 5 一戸建及び長屋建の面積

一戸建及び長屋建住宅の敷地面積に対する延べ面積の割合は100～120%が最多

一戸建て及び長屋建住宅の敷地面積に対する建築面積の割合をみると、187,300戸のうち、50～60%が36,200戸で最も多く、次いで40～50%が35,800戸、30～40%が31,700戸となっています。

建築の時期別にみても、平成28年以降を除く全ての時期で40～50%または50～60%が最も多くなっています。平成28年以降については60～70%が1,800戸となり、50～60%の住宅数と同数で最多となっています。(表8)

一方、敷地面積に対する延べ面積の割合を見ると、100～120%が35,100戸で最多となっており、建築の時期別にみても昭和25年以前を除く全ての時期で100～120%が最多となっています。(表9)

**表8 建設の時期別、敷地面積に対する建築面積の割合**

建築の時期(10区分)	総数 1)	敷地面積に対する建築面積の割合								
		20%未満	20～30%	30～40	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90%以上
<b>総数</b>	<b>187 300</b>	<b>6 300</b>	<b>13 600</b>	<b>31 700</b>	<b>35 800</b>	<b>36 200</b>	<b>21 900</b>	<b>10 900</b>	<b>8 800</b>	<b>10 500</b>
昭和25年以前	2 700	400	200	300	400	500	200	200	200	100
昭和26年～45年	12 600	1 200	1 700	1 800	1 700	1 900	1 500	1 200	700	800
昭和46年～55年	23 700	900	3 300	4 700	5 400	4 100	2 600	1 100	800	800
昭和56年～平成2年	25 600	900	2 300	5 500	4 200	5 700	2 900	1 200	1 500	1 300
平成3年～7年	16 400	600	1 100	2 700	4 000	3 400	1 900	800	900	1 000
平成8年～12年	18 500	300	1 200	3 100	4 200	3 700	2 500	1 200	900	1 500
平成13年～17年	19 900	500	800	4 300	4 700	4 600	2 100	1 000	800	1 200
平成18年～22年	20 400	400	1 000	3 700	4 700	4 500	2 500	1 500	900	1 200
平成23年～27年	20 900	400	1 000	3 700	4 400	4 600	2 700	1 300	1 200	1 600
平成28年～30年9月	9 100	300	600	1 100	1 500	1 800	1 800	600	500	700

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

1) 敷地面積に対する建築面積の割合「不詳」を含む。

**表9 建設の時期別、敷地面積に対する延べ面積の割合**

建築の時期(10区分)	総数 1)	敷地面積に対する延べ面積の割合					
		20%未満	20～30%	30～40	40～50	50～60	60～70
<b>総数</b>	<b>187 300</b>	<b>1 800</b>	<b>3 000</b>	<b>4 600</b>	<b>6 600</b>	<b>12 000</b>	<b>15 600</b>
昭和25年以前	2 700	300	200	200	200	200	200
昭和26年～45年	12 600	400	700	800	800	1 300	1 200
昭和46年～55年	23 700	400	400	900	1 700	2 800	2 800
昭和56年～平成2年	25 600	200	400	700	1 000	2 400	3 200
平成3年～7年	16 400	100	200	500	700	900	1 000
平成8年～12年	18 500	100	200	300	500	900	1 300
平成13年～17年	19 900	100	200	300	500	900	1 800
平成18年～22年	20 400	100	200	300	400	1 000	1 300
平成23年～27年	20 900	100	200	100	600	800	1 500
平成28年～30年9月	9 100	0	100	200	200	400	500

		敷地面積に対する延べ面積の割合(つづき)					
		70～80	80～90	90～100	100～120	120～150	150%以上
<b>総数</b>	<b>35 100</b>	<b>21 900</b>	<b>17 600</b>	<b>15 200</b>	<b>35 100</b>	<b>19 200</b>	<b>23 100</b>
昭和25年以前	200	200	200	200	300	500	100
昭和26年～45年	800	1 200	1 000	2 100	1 300	1 000	
昭和46年～55年	2 900	2 500	2 400	4 000	1 600	1 200	
昭和56年～平成2年	2 700	2 500	2 100	5 500	2 500	2 300	
平成3年～7年	2 500	1 600	1 600	3 500	1 800	2 100	
平成8年～12年	2 300	2 200	1 500	3 900	2 200	3 000	
平成13年～17年	3 000	2 400	2 000	4 200	1 800	2 900	
平成18年～22年	3 700	2 100	1 700	4 000	2 000	3 700	
平成23年～27年	2 700	1 800	2 000	4 200	3 000	3 900	
平成28年～30年9月	800	800	600	2 200	1 200	2 000	

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

1) 敷地面積に対する延べ面積の割合「不詳」を含む。

## 6 敷地の所有

### (1) 家族類型と家計を主に支える者の年齢

家計を主に支える人が高齢であるほど敷地を所有している割合が高い傾向

本市の主世帯数 701,600 世帯のうち、所有地に住む主世帯は 318,900 世帯（47.2%）となっています。世帯の家族類型別に敷地が所有地である割合をみると、3 世代世帯を含む「その他の親族世帯」が 69.3%、「核家族世帯」が 63.4%と親族世帯で高くなっており、「非親族世帯」が 19.0%、「単独世帯」で 23.0%と低くなっています。また、「高齢夫婦世帯」は 77.5%、「65 歳以上の世帯員のいる世帯」でも 67.9%と高くなっており、高齢者のいる世帯で所有地に住む割合が高い傾向にあることが分かります。

家計を主に支える人の年齢階級別に所有地の割合をみると、「その他の親族世帯」では 35～39 歳以上の各年齢階級で半数を大きく超えています。その他の家族類型では、各年齢階級別で見ると、世帯数が少ない「非親族世帯」を除き、概ね年齢が高いほど所有地に住む世帯の割合が高い傾向にあります。（表 10、図 6）

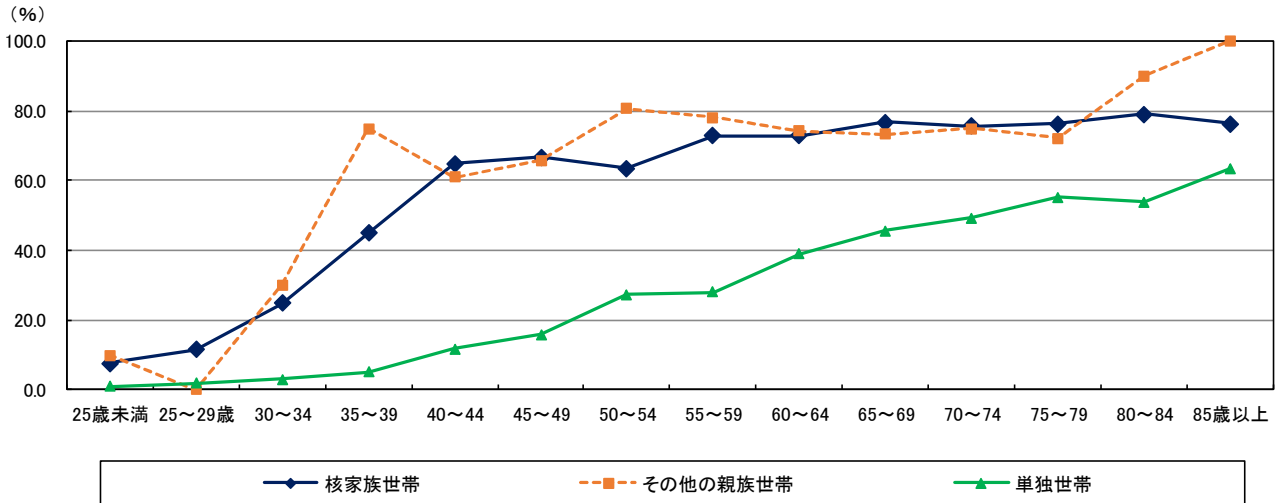
表 10 世帯の家族類型、家計を主に支える者の年齢、敷地の所有の関係別主世帯数（平成30年）

家計を主に支える者の年齢 (14区分)、 敷地の所有の関係(2区分)	総数 1)	親族世帯			非親族世帯	単独世帯	(再掲)	
		総数	核家族世帯	その他の親族世帯			高齢夫婦世帯数	65歳以上の世帯員のいる世帯数
<b>主世帯総数</b> 2)	<b>701 600</b>	<b>392 100</b>	<b>363 900</b>	<b>28 200</b>	<b>8 400</b>	<b>291 300</b>	<b>57 900</b>	<b>209 100</b>
25歳未満	30 900	2 200	1 300	1 000	700	28 000	-	100
25～29歳	45 300	11 000	10 400	600	2 400	31 800	-	0
30～34	50 500	25 700	24 900	800	1 300	23 400	-	200
35～39	52 400	32 200	31 300	800	800	19 200	-	1 200
40～44	64 200	45 000	43 000	2 000	300	18 700	-	3 100
45～49	71 800	48 700	45 400	3 300	800	22 100	-	5 700
50～54	66 400	45 700	42 200	3 500	600	19 800	-	5 200
55～59	56 500	38 900	35 000	4 000	500	16 800	-	5 400
60～64	45 900	30 400	27 200	3 200	300	14 900	100	5 000
65～69	53 000	34 300	31 500	2 800	200	18 200	15 500	53 000
70～74	46 500	30 500	27 900	2 600	400	15 300	16 500	46 500
75～79	38 400	23 600	21 900	1 600	100	14 400	13 700	38 400
80～84	25 500	13 500	12 400	1 000	0	11 700	7 500	25 500
85歳以上	19 600	9 400	8 400	1 000	-	10 100	4 500	19 600
不詳	34 700	1 000	900	0	-	26 900	-	-
<b>うち所有地</b>	<b>318 900</b>	<b>251 400</b>	<b>230 600</b>	<b>20 800</b>	<b>1 600</b>	<b>62 200</b>	<b>44 900</b>	<b>141 900</b>
25歳未満	600	200	100	100	-	300	-	-
25～29歳	2 000	1 200	1 200	0	100	600	-	-
30～34	7 100	6 400	6 200	300	0	700	-	100
35～39	16 000	14 700	14 100	600	100	1 000	-	600
40～44	31 700	29 300	27 900	1 400	100	2 200	-	1 900
45～49	36 500	32 600	30 300	2 300	300	3 500	-	4 000
50～54	35 600	29 700	26 800	2 900	400	5 400	-	3 800
55～59	33 900	28 700	25 500	3 200	200	4 700	-	4 200
60～64	28 600	22 500	19 900	2 600	0	5 800	100	3 800
65～69	34 900	26 300	24 100	2 200	100	8 300	12 400	34 900
70～74	31 200	23 200	21 100	2 100	200	7 500	12 800	31 200
75～79	26 200	18 000	16 700	1 300	100	7 900	10 500	26 200
80～84	17 200	10 700	9 800	900	0	6 300	5 800	17 200
85歳以上	13 800	7 300	6 400	900	-	6 400	3 300	13 800
不詳	3 600	500	500	0	-	1 600	-	-
<b>うち所有地の割合(%)</b>	<b>47.2</b>	<b>64.1</b>	<b>63.4</b>	<b>69.3</b>	<b>19.0</b>	<b>23.0</b>	<b>77.5</b>	<b>67.9</b>
25歳未満	1.9	9.1	7.7	10.0	-	1.1	-	-
25～29歳	4.4	11.0	11.5	0.0	4.2	1.9	-	-
30～34	14.1	24.9	24.9	30.0	0.0	3.0	-	50.0
35～39	30.5	45.8	45.0	75.0	12.5	5.2	-	54.5
40～44	49.4	65.3	64.9	60.9	33.3	11.8	-	61.3
45～49	50.8	66.9	66.6	65.7	37.5	15.8	-	71.4
50～54	53.6	65.0	63.5	80.6	66.7	27.3	-	71.7
55～59	60.1	73.8	72.9	78.0	50.0	28.0	-	77.8
60～64	62.3	74.0	72.9	74.3	0.0	38.9	50.0	76.0
65～69	65.8	76.7	76.8	73.3	50.0	45.6	80.0	65.8
70～74	67.1	76.1	75.6	75.0	50.0	49.3	78.0	67.1
75～79	68.2	76.6	76.3	72.2	100.0	55.2	76.6	68.2
80～84	67.7	79.3	79.0	90.0	0	53.8	77.3	67.7
85歳以上	70.4	78.5	76.2	100.0	-	63.4	73.3	70.4

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 家族類型「不詳」を含む。2) 敷地の所有の関係「不詳」を含む。

図6 世帯の家族類型、家計を主に支える者の年齢別敷地を所有している主世帯の割合（平成30年）

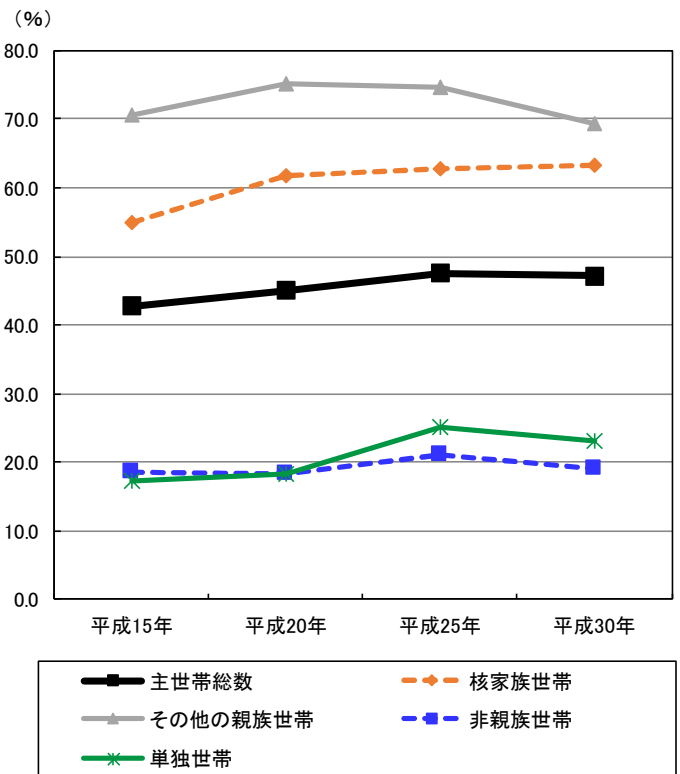


敷地を所有している核家族世帯の割合が一貫して上昇

平成15年以降の敷地を所有している主世帯の割合をみると、総数では平成15年から平成25年までそれぞれ42.7%、45.1%、47.5%と上昇が続きましたが、平成30年は47.2%とやや低下しています。

これを家族類型（4区分）別にみると、「その他の親族世帯」が平成15年以降一貫して最も高くなっていますが、平成25年（74.6%）と比較すると72.2%と低下しています。次いで割合の高い「核家族世帯」は平成15年の54.9%から平成20年には61.7%と大幅に上昇し、平成25年、平成30年もそれぞれ62.8%、63.4%と上昇しています。「単独世帯」では平成20年の18.2%から平成25年には25.2%と大幅に上昇しましたが、平成30年は23.0%と低下しています。（図7）

図7 世帯の家族類型別敷地を所有している主世帯の割合の推移（平成15~30年）



## (2) 建築の時期

### 一戸建及び長屋建住宅の借地割合は建築時期が新しくなるにつれて減少

一戸建と長屋建の持ち家 159,400 戸のうち、所有地に建てられている持ち家は 152,800 戸、借地に立てられている持ち家は 6,700 戸となっています。

建築の時期別に敷地の所有の関係別割合をみると、昭和 25 年以前に建てられた住宅では所有地の割合が 83.3%、借地の割合が 16.7%と、借地が 1 割を超えています。建築時期が新しくなるにつれて借地の割合が減少していることが分かります。(表 11、図 8)

**表 11 建築の時期、敷地の所有の関係別一戸建て及び長屋建の持ち家数 (平成30年)**

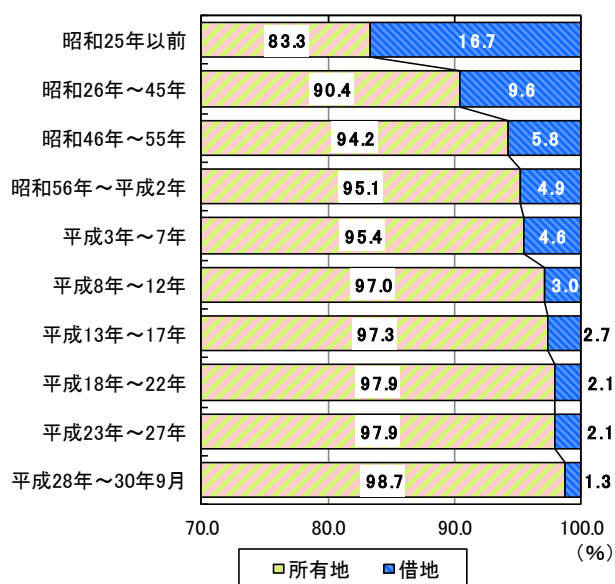
建築の時期(10区分)	一戸建及び長屋建の持ち家数		
	総数	所有地	借地
<b>総数</b> 1)	<b>159 400</b>	<b>152 800</b>	<b>6 700</b>
昭和25年以前	2 400	2 000	400
昭和26年～45年	11 500	10 400	1 100
昭和46年～55年	22 300	21 000	1 300
昭和56年～平成2年	22 500	21 400	1 100
平成3年～7年	15 300	14 600	700
平成8年～12年	16 800	16 300	500
平成13年～17年	18 600	18 200	500
平成18年～22年	18 700	18 400	400
平成23年～27年	18 800	18 400	400
平成28年～30年9月	7 900	7 800	100

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

また、割合は内訳の合計を100%として算出。

1) 建築の時期「不詳」を含む。

**図 8 一戸建及び長屋建の持ち家の建築の時期、敷地の所有の関係別割合 (平成30年)**



## (3) 現住居以外の土地の所有状況

### 宮前区で農地と山林を所有している世帯が最も多い

普通世帯 703,200 世帯のうち、現住居以外の土地を所有している世帯は 53,600 世帯で、そのうち山林を所有しているのは 6,200 世帯、農地は 5,300 世帯、それ以外 (宅地など) は 49,300 世帯となっています。

区別にみると、山林は宮前区が 1,170 世帯で最も多く、次いで中原区の 1,080 世帯となっています。農地も宮前区が 1,100 世帯で最も多く、次いで麻生区の 1,030 世帯となっています。(表 12)

**表 12 区、現住居以外の土地の所有状況別普通世帯数 (平成30年)**

区	総数 1)	現住居以外の土地の所有状況				
		所有している				所有していない
		総数 2)	宅地など (農地・山林 以外の土地)	農地	山林	
<b>普通世帯総数</b>						
<b>全市</b>	<b>703 200</b>	<b>53 600</b>	<b>49 300</b>	<b>5 300</b>	<b>6 200</b>	<b>624 000</b>
川崎区	110 550	6 300	5 840	390	790	100 180
幸区	78 110	5 530	5 030	310	550	68 790
中原区	124 950	9 260	8 540	940	1 080	110 960
高津区	108 560	7 110	6 640	640	920	98 910
宮前区	95 530	9 100	8 270	1 100	1 170	84 740
多摩区	109 900	8 450	7 800	890	820	95 610
麻生区	75 550	7 880	7 220	1 030	850	64 770

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、複数回答であるため、合計と内訳の計は一致しないことがある。

1) 現住居以外の土地の所有状況「不詳」を含む。 2) 農地と山林の所有状況「不詳」を含む。



## 7 接道及び道路の幅員

### 4～6mの道路に接している住宅が最多

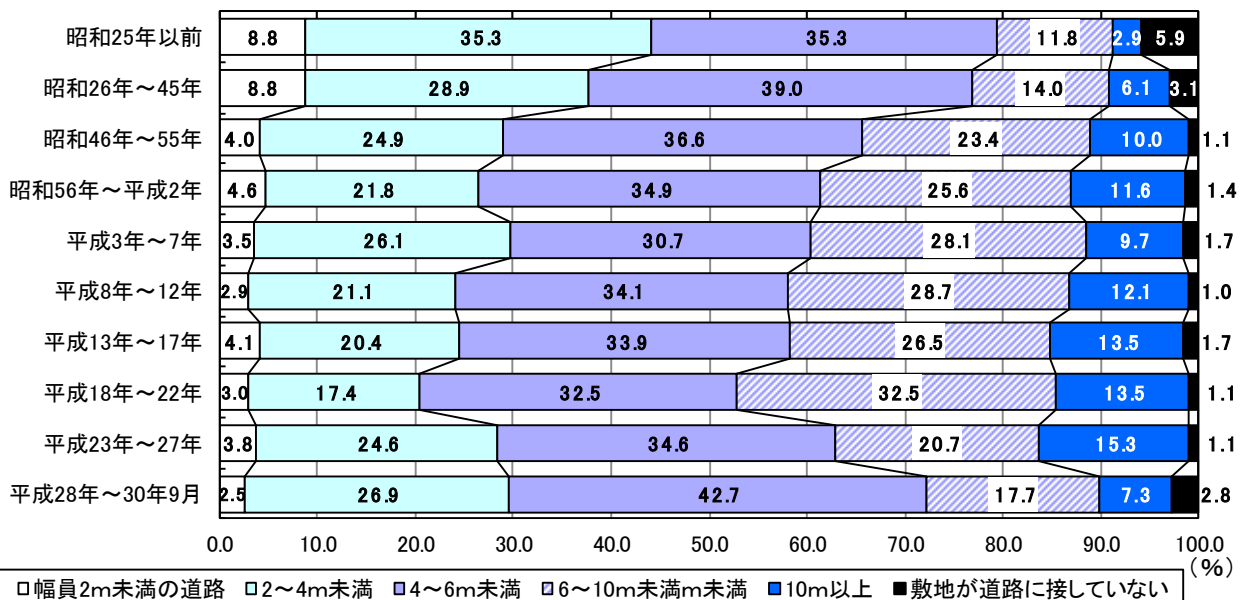
住宅総数 701,600 戸のうち、敷地が道路に接している住宅は 690,700 戸 (98.4%)、接していない住宅は 10,900 戸 (1.6%) となっています。建築の時期別に、敷地に接している道路の状況を見ると、全ての時期で 4～6m未満の道路に接している住宅の割合が最も高く、平成 28 年以降は唯一 4 割を超えています。また、敷地が道路に接していない住宅の割合は、昭和 25 年以前に建てられた住宅で 5.9% と最も高くなっています。(表 13、図 9)

表 13 建築の時期、敷地に接している道路の幅員別住宅数 (平成30年)

建築の時期 (10区分)	総数	敷地が道路に接している						敷地が道路に接していない
		総数	幅員 2 m 未満の道路	2～4m未満	4～6m未満	6～10m未満	10 m 以上	
<b>住宅総数</b>	<b>701 600</b>	<b>690 700</b>	<b>29 900</b>	<b>162 900</b>	<b>242 800</b>	<b>174 900</b>	<b>80 200</b>	<b>10 900</b>
				<b>実数</b>				
昭和25年以前	3 400	3 200	300	1 200	1 200	400	100	200
昭和26年～45年	22 800	22 100	2 000	6 600	8 900	3 200	1 400	700
昭和46年～55年	64 300	63 600	2 600	16 000	23 500	15 000	6 400	700
昭和56年～平成2年	125 200	123 400	5 800	27 300	43 700	32 000	14 500	1 800
平成3年～7年	76 000	74 800	2 700	19 900	23 400	21 400	7 400	1 300
平成8年～12年	76 600	75 800	2 200	16 200	26 100	22 000	9 300	800
平成13年～17年	83 100	81 600	3 400	16 900	28 100	22 000	11 200	1 400
平成18年～22年	90 400	89 500	2 700	15 700	29 400	29 400	12 200	1 000
平成23年～27年	74 500	73 700	2 800	18 300	25 800	15 400	11 400	800
平成28年～30年9月	31 600	30 700	800	8 500	13 500	5 600	2 300	900
				<b>割合 (%)</b>				
<b>住宅総数</b>	<b>100.0</b>	<b>98.4</b>	<b>4.3</b>	<b>23.2</b>	<b>34.6</b>	<b>24.9</b>	<b>11.4</b>	<b>1.6</b>
昭和25年以前	100.0	94.1	8.8	35.3	35.3	11.8	2.9	5.9
昭和26年～45年	100.0	96.9	8.8	28.9	39.0	14.0	6.1	3.1
昭和46年～55年	100.0	99.1	4.0	24.9	36.6	23.4	10.0	1.1
昭和56年～平成2年	100.0	98.6	4.6	21.8	34.9	25.6	11.6	1.4
平成3年～7年	100.0	98.3	3.5	26.1	30.7	28.1	9.7	1.7
平成8年～12年	100.0	99.0	2.9	21.1	34.1	28.7	12.1	1.0
平成13年～17年	100.0	98.3	4.1	20.4	33.9	26.5	13.5	1.7
平成18年～22年	100.0	99.0	3.0	17.4	32.5	32.5	13.5	1.1
平成23年～27年	100.0	98.9	3.8	24.6	34.6	20.7	15.3	1.1
平成28年～30年9月	100.0	97.2	2.5	26.9	42.7	17.7	7.3	2.8

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図 9 建築の時期、敷地に接している道路の幅員別住宅の割合



## 8 最寄りの施設等

### (1) 交通機関

65歳未満の単身世帯の7割以上が駅から1,000m未満に住んでいる

世帯の型別に最寄りの交通機関までの距離別割合をみると、単身世帯では駅まで200m未満が9.7%と、複数人世帯の割合と比べて高くなっています。特に、65歳未満の単身世帯は10.9%と他の世帯の型と比較して最も高くなっており、唯一1割を超えています。さらに、65歳未満の単身世帯は200～500m未満が26.4%、500～1,000m未満が35.4%と高くなっており、7割以上が1,000m未満の住宅に住んでいることがわかります。一方、複数人世帯をみると、単身世帯と比較して駅まで1,000m以上の割合が高く、1,000m～2,000m未満は2人世帯及び3人世帯が29.0%、4人以上世帯が30.6%、2,000m以上は2人世帯が14.9%、3人世帯が13.2%、4人以上世帯が15.1%となっています。

駅まで2,000m以上の割合をみると、複数人世帯は全て1割以上になっているのに対して、単身世帯は8.6%と1割を下回っています。一方で、単身世帯のうち65歳以上の世帯については15.5%と高齢夫婦世帯の19.8%に次いで高くなっており、世帯の人数に関わらず、高齢者世帯においては駅から2,000m以上の割合が高くなっています。(表14)

表14 最寄りの交通機関までの距離別世帯数(平成30年)

最寄りの交通機関までの距離	総数	世帯の型							3人世帯	4人以上世帯
		単身			2人世帯					
		総数	うち 65歳未満	うち 65歳以上	総数	夫婦のみ	うち 高齢夫婦	その他 2人世帯		
<b>実 数</b>										
<b>普 通 世 帯 数</b>	<b>703 200</b>	<b>291 300</b>	<b>194 800</b>	<b>69 600</b>	<b>180 100</b>	<b>129 200</b>	<b>58 100</b>	<b>46 000</b>	<b>118 200</b>	<b>113 600</b>
駅まで200m未満	59 900	28 200	21 200	5 100	13 200	9 800	3 200	3 200	10 200	8 100
駅まで200～500m未満	140 000	68 700	51 500	12 200	33 700	24 900	9 600	8 400	19 800	17 800
駅まで500～1,000m未満	225 900	97 700	69 000	20 000	54 100	38 400	14 800	14 000	38 200	35 900
駅まで1,000～2,000m未満	192 800	71 600	41 100	21 500	52 200	36 800	19 100	14 000	34 300	34 700
うちバス停まで										
100m未満	52 200	21 000	11 100	6 400	13 400	9 500	5 000	3 400	9 100	8 700
100～200m未満	60 800	24 500	14 600	7 300	17 000	11 700	6 300	4 900	9 300	10 100
200～500m未満	60 700	19 900	11 400	6 300	17 300	12 500	6 400	4 400	11 800	11 600
500m以上	19 100	6 200	4 000	1 600	4 500	3 100	1 400	1 300	4 100	4 200
駅まで2,000m以上	84 700	25 100	12 000	10 800	26 900	19 300	11 500	6 500	15 600	17 100
うちバス停まで										
100m未満	19 700	6 100	2 900	2 500	6 400	4 600	2 700	1 600	3 300	3 800
100～200m未満	19 600	5 600	2 300	2 600	6 000	4 400	2 500	1 300	3 900	4 100
200～500m未満	24 200	7 000	3 200	3 500	8 200	5 800	3 900	2 100	4 200	4 800
500～1,000m未満	10 000	2 600	1 200	1 200	3 100	2 200	1 300	800	2 100	2 100
1,000m以上	11 300	3 800	2 500	1 100	3 100	2 400	1 100	700	2 200	2 200
<b>割 合 ( % )</b>										
<b>普 通 世 帯 数</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
駅まで200m未満	8.5	9.7	10.9	7.3	7.3	7.6	5.5	6.9	8.6	7.1
駅まで200～500m未満	19.9	23.6	26.4	17.5	18.7	19.3	16.5	18.2	16.8	15.7
駅まで500～1,000m未満	32.1	33.5	35.4	28.7	30.1	29.7	25.4	30.4	32.3	31.7
駅まで1,000～2,000m未満	27.4	24.6	21.1	30.8	29.0	28.5	32.8	30.4	29.0	30.6
うちバス停まで										
100m未満	7.4	7.2	5.7	9.2	7.4	7.3	8.6	7.4	7.7	7.7
100～200m未満	8.6	8.4	7.5	10.5	9.4	9.0	10.8	10.6	7.9	8.9
200～500m未満	8.6	6.8	5.8	9.0	9.6	9.7	11.0	9.5	10.0	10.2
500m以上	2.7	2.1	2.1	2.3	2.5	2.4	2.4	2.8	3.5	3.7
駅まで2,000m以上	12.0	8.6	6.2	15.5	14.9	14.9	19.8	14.1	13.2	15.1
うちバス停まで										
100m未満	2.8	2.1	1.5	3.6	3.6	3.6	4.6	3.5	2.8	3.4
100～200m未満	2.8	1.9	1.2	3.7	3.3	3.4	4.3	2.8	3.3	3.6
200～500m未満	3.4	2.4	1.6	5.0	-	4.5	6.7	4.6	3.6	4.2
500～1,000m未満	1.4	0.9	0.6	1.7	1.7	1.7	2.2	1.7	1.8	1.9
1,000m以上	1.6	1.3	1.3	-	-	1.9	1.9	1.5	1.9	1.9

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

駅まで1,000m未満の世帯割合が最も高いのは中原区

最寄りの交通機関までの距離を区別にみると、川崎区、中原区、高津区、多摩区は駅まで500m～1,000m未満、幸区、宮前区、麻生区は1,000m～2,000m未満の世帯が最多となっています。また、駅まで2,000m以上の世帯をみると、高津区、宮前区、麻生区は10,000世帯を大幅に超え、この3区だけで67,140世帯となっており、全市(84,700世帯)の8割近くを占めています。(表15)

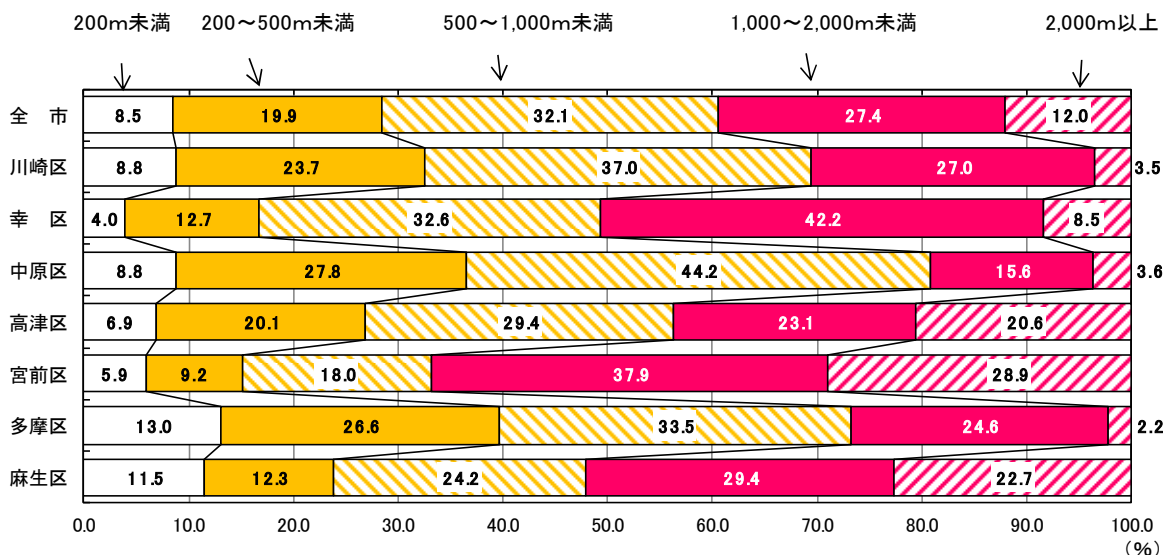
表15 区、最寄りの交通機関までの距離別世帯数(平成30年)

最寄りの交通機関までの距離	全市	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
<b>普通世帯数</b>	<b>703 200</b>	<b>110 550</b>	<b>78 110</b>	<b>124 950</b>	<b>108 560</b>	<b>95 530</b>	<b>109 900</b>	<b>75 550</b>
駅まで200m未満	59 900	9 690	3 110	10 960	7 460	5 630	14 330	8 670
駅まで200～500m未満	140 000	26 230	9 950	34 690	21 770	8 830	29 250	9 290
駅まで500～1,000m未満	225 900	40 900	25 490	55 280	31 930	17 190	36 810	18 260
駅まで1,000～2,000m未満	192 800	29 820	32 930	19 490	25 030	36 230	27 050	22 200
うちバス停まで								
100m未満	52 200	8 440	11 210	4 510	5 460	6 170	11 510	4 920
100～200m未満	60 800	11 870	11 470	6 130	8 410	10 740	7 230	4 970
200～500m未満	60 700	9 300	9 130	6 690	8 850	14 000	6 570	6 120
500m以上	19 100	210	1 120	2 160	2 310	5 330	1 740	6 190
駅まで2,000m以上	84 700	3 910	6 630	4 540	22 360	27 650	2 460	17 130
うちバス停まで								
100m未満	19 700	520	1 480	510	5 110	7 600	2 070	2 380
100～200m未満	19 600	380	2 300	3 210	4 390	5 340	-	3 940
200～500m未満	24 200	1 450	1 850	830	3 000	9 830	400	6 880
500～1,000m未満	10 000	1 120	1 000	-	2 700	3 150	-	2 010
1,000m以上	11 300	440	-	-	7 170	1 740	-	1 910

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

最寄りの駅までの距離別世帯数の割合を区別にみると、200m未満の世帯の割合が最も高いのが多摩区の13.0%で、最も低いのは幸区の4.0%となっています。一方、2,000m以上の世帯の割合が最も高いのが宮前区の28.9%、最も低いのが多摩区の2.2%となっており、多摩区は200m未満の割合が最も高く、2,000m以上の割合が最も低くなっていることが分かります。また、駅までの距離を1,000m以上と1,000m未満に分けてみると、幸区、宮前区及び麻生区は1,000m以上の世帯が半数を超えており、中でも宮前区が66.8%と最も高くなっています。他の区では1,000m未満の世帯が半数を超えており、中でも中原区が80.8%と最も高くなっています。(図10)

図10 区、最寄りの交通機関までの距離別世帯数の割合(平成30年)



駅まで1,000m～2,000m未満の世帯のうち、バス停までの距離をみると、バス停まで100m未満の世帯が最も多いのは多摩区の11,510世帯であり、割合も同様で、多摩区の42.6%が最多となっています。

次に、駅まで2,000m以上の世帯をみるとバス停までの距離が100m未満の世帯が最も多いのは宮前区の7,600世帯で、割合は27.5%となっています。なお、割合のみをみると多摩区については83.8%が100m未満となっており、他の区と比べて突出して高くなっています。(図11・12)

図11 区、最寄りのバス停までの距離別世帯数(平成30年)

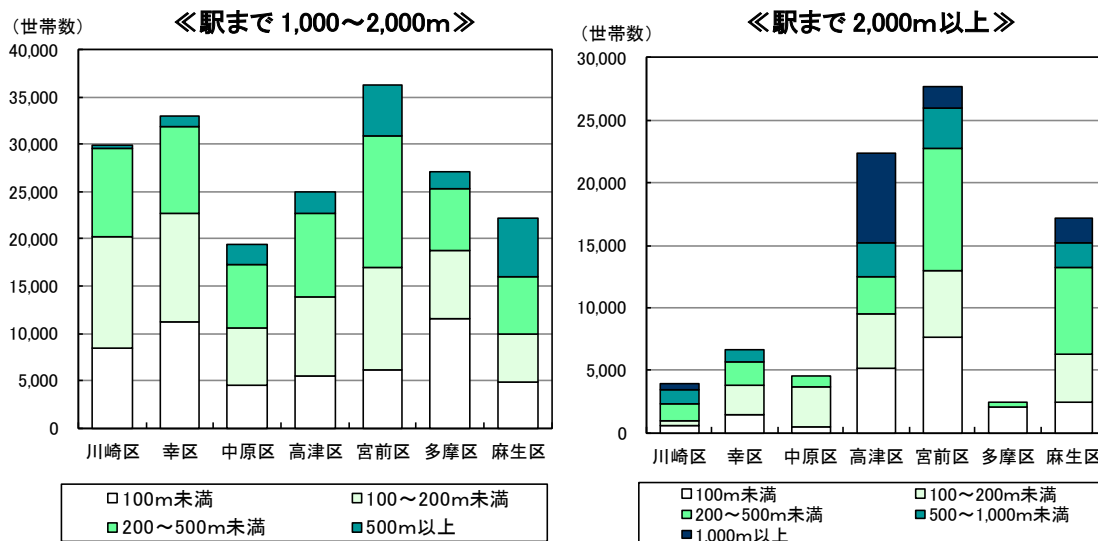
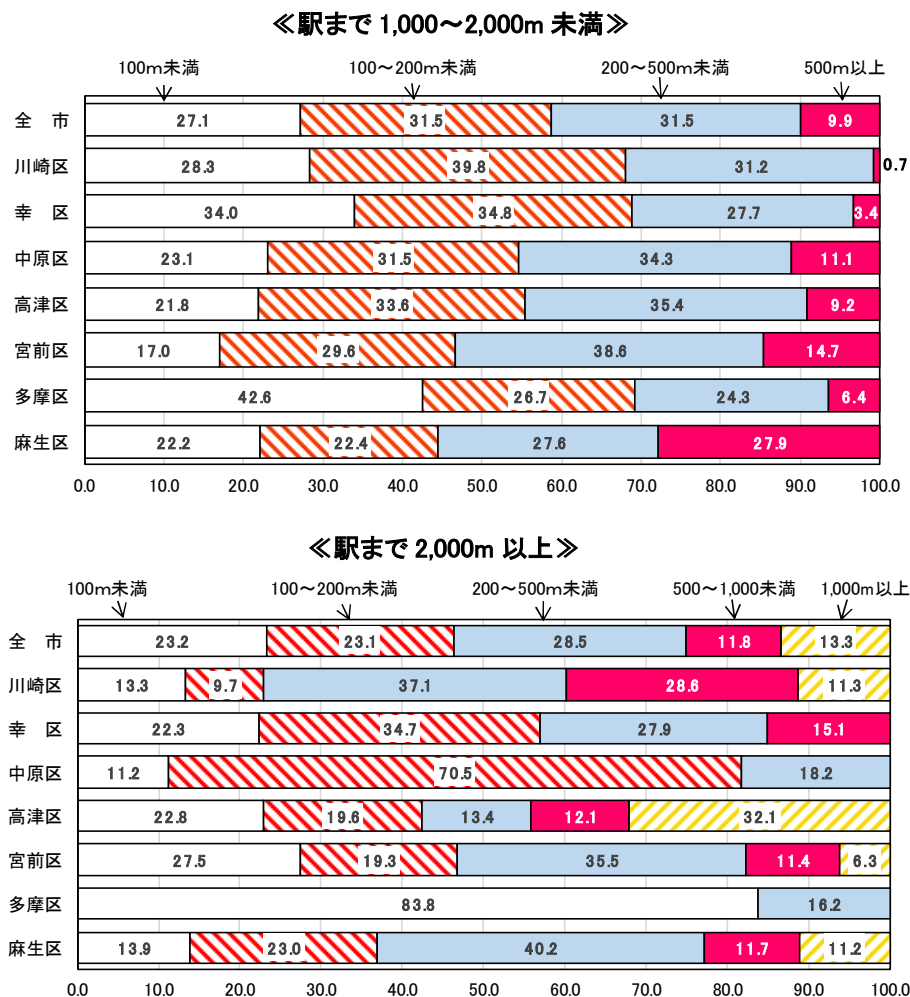


図12 区、最寄りのバス停までの距離別世帯数の割合(平成30年)



## (2) 医療機関、公園

### 中原区は最寄りの医療機関までの距離が250m未満の世帯が過半数

区別に最寄りの医療機関までの距離別世帯数をみると、最寄りの医療機関まで 250m未満の世帯は、多いほうから中原区、川崎区、多摩区、幸区、高津区、宮前区、麻生区の順となっており、特に中原区は世帯の 56.2%と過半数を占めています。また、川崎区、幸区も半数に近い割合となっている一方で、高津区は 32.4%、宮前区は 35.9%、多摩区は 36.3%、麻生区は 25.3%となっており、中部から北部にかけて最寄りの医療機関までの距離が 250m未満の世帯割合が低く、500～1,000m未満、1,000m以上の世帯割合が高い傾向があります。

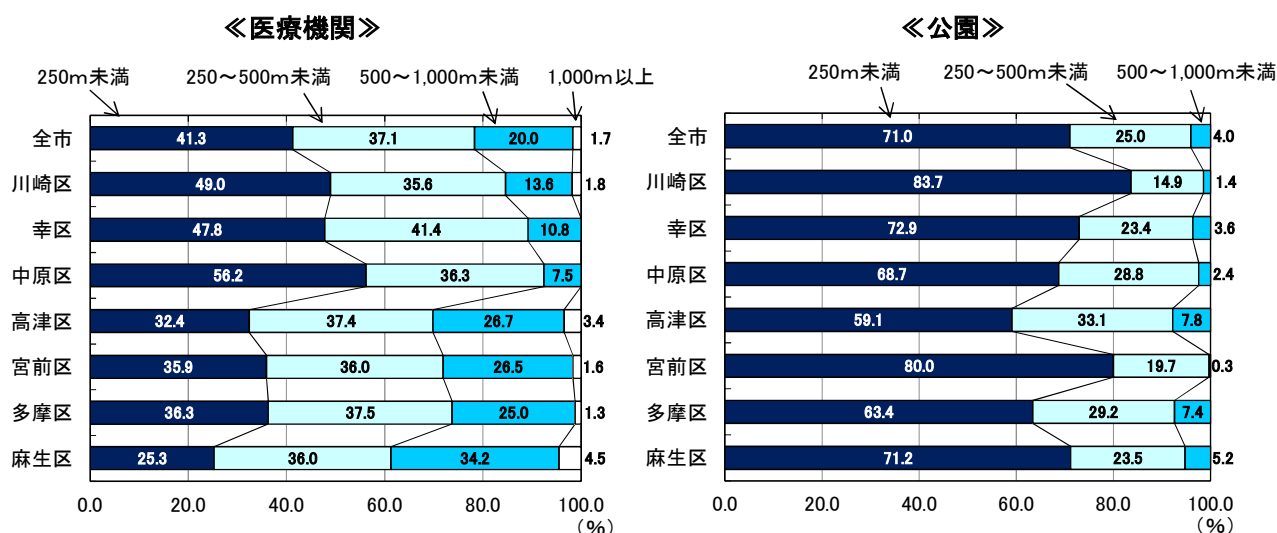
最寄りの公園までは、全ての区で 250m未満の世帯が最も多くなっており、特に川崎区及び宮前区は割合がそれぞれ 83.7%、80.0%と 8割以上となっています。(表 16、図 13)

表 16 区、最寄りの医療機関及び公園までの距離別世帯数（平成30年）

区	総数	最寄りの医療機関までの距離				最寄りの公園までの距離			
		250m未満	250～500m未満	500～1,000m未満	1,000m以上	250m未満	250～500m未満	500～1,000m未満	1,000m以上
<b>全市</b>	<b>703 200</b>	<b>290 100</b>	<b>260 500</b>	<b>140 400</b>	<b>12 000</b>	<b>499 400</b>	<b>175 500</b>	<b>28 300</b>	-
川崎区	110 550	54 130	39 410	15 020	2 000	92 480	16 510	1 560	-
幸区	78 110	37 320	32 370	8 420	-	56 980	18 290	2 840	-
中原区	124 950	70 240	45 310	9 400	-	85 900	36 020	3 030	-
高津区	108 560	35 170	40 640	29 030	3 720	64 150	35 970	8 430	-
宮前区	95 530	34 300	34 400	25 270	1 560	76 410	18 820	300	-
多摩区	109 900	39 890	41 190	27 450	1 380	69 650	32 130	8 130	-
麻生区	75 550	19 100	27 220	25 850	3 390	53 800	17 790	3 960	-
		割合 (%)				割合 (%)			
<b>全市</b>	<b>100.0</b>	<b>41.3</b>	<b>37.1</b>	<b>20.0</b>	<b>1.7</b>	<b>71.0</b>	<b>25.0</b>	<b>4.0</b>	-
川崎区	100.0	49.0	35.6	13.6	1.8	83.7	14.9	1.4	-
幸区	100.0	47.8	41.4	10.8	-	72.9	23.4	3.6	-
中原区	100.0	56.2	36.3	7.5	-	68.7	28.8	2.4	-
高津区	100.0	32.4	37.4	26.7	3.4	59.1	33.1	7.8	-
宮前区	100.0	35.9	36.0	26.5	1.6	80.0	19.7	0.3	-
多摩区	100.0	36.3	37.5	25.0	1.3	63.4	29.2	7.4	-
麻生区	100.0	25.3	36.0	34.2	4.5	71.2	23.5	5.2	-

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図 13 区、最寄りの医療機関及び公園までの距離別世帯数の割合（平成30年）



### (3) 公民館・集会所、緊急避難場所

川崎区、幸区、中原区の3区は最寄りの緊急避難場所まで500m未満の世帯が過半数

区別に最寄りの公民館・集会所までの距離別世帯数をみると、川崎区と幸区で250m未満の世帯が最も多く、それぞれ半数以上を占めています。特に川崎区は63.3%と、他の区と比べて突出して高くなっています。また、中原区、高津区、宮前区、麻生区では250～500m未満の世帯が最も多く、多摩区は500～1,000m未満の世帯が最も多くなっています。

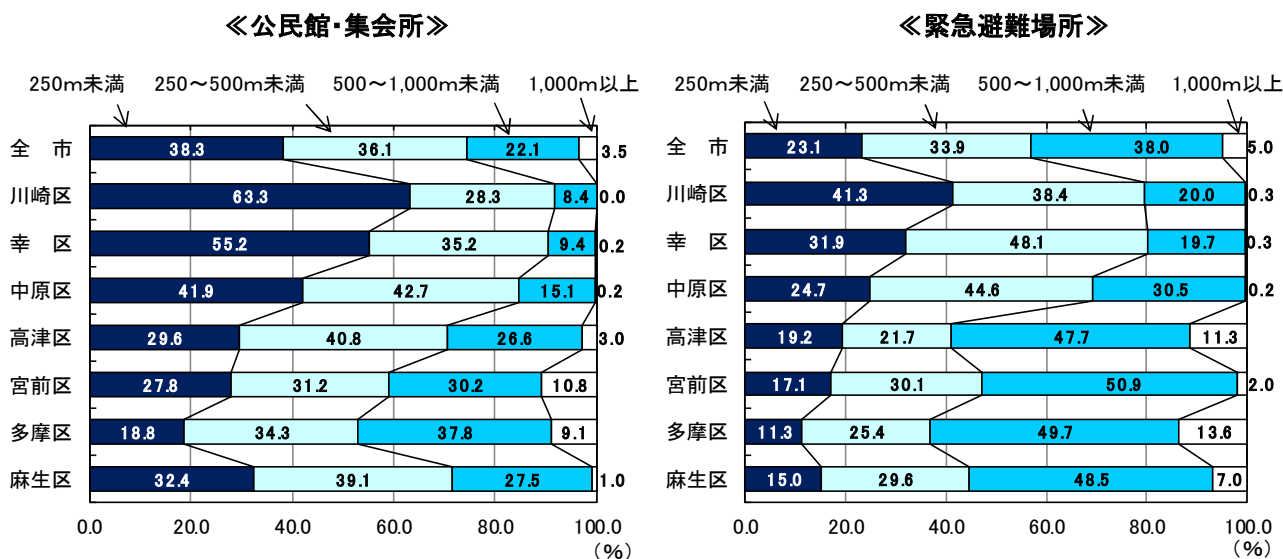
区別に最寄りの緊急避難場所までの距離別世帯数をみると、川崎区は250m未満の世帯が最も多く45,660世帯となっています。また、幸区、中原区は250～500m未満の世帯が最も多く、それぞれ37,590世帯、55,690世帯となっています。一方、高津区、宮前区、多摩区、麻生区は500～1,000m未満の世帯が最も多くなっており、500mを基準にしてみると川崎区、幸区、中原区では500m未満が過半数であるのに対し、高津区以北の区については500m以上の世帯が過半数となっています。(表17、図14)

表17 区、最寄りの公民館・集会所及び緊急避難場所までの距離別世帯数（平成30年）

区	総数	最寄りの公民館・集会所までの距離				最寄りの緊急避難場所までの距離				
		250m未満	250～500m未満	500～1,000m未満	1,000m以上	250m未満	250～500m未満	500～1,000m未満	1,000～2,000m未満	2,000m以上
全市	703 200	269 400	253 500	155 500	24 700	162 400	238 300	267 300	35 200	-
川崎区	110 550	70 020	31 250	9 280	-	45 660	42 450	22 090	350	-
幸区	78 110	43 110	27 530	7 310	170	24 940	37 590	15 380	200	-
中原区	124 950	52 400	53 400	18 900	270	30 860	55 690	38 130	270	-
高津区	108 560	32 160	44 320	28 830	3 250	20 880	23 570	51 830	12 280	-
宮前区	95 530	26 600	29 760	28 860	10 310	16 290	28 760	48 580	1 900	-
多摩区	109 900	20 680	37 690	41 560	9 970	12 430	27 880	54 670	14 930	-
麻生区	75 550	24 470	29 550	20 800	730	11 320	22 350	36 630	5 260	-
		割合 (%)				割合 (%)				
全市	100.0	38.3	36.1	22.1	3.5	23.1	33.9	38.0	5.0	-
川崎区	100.0	63.3	28.3	8.4	-	41.3	38.4	20.0	0.3	-
幸区	100.0	55.2	35.2	9.4	0.2	31.9	48.1	19.7	0.3	-
中原区	100.0	41.9	42.7	15.1	0.2	24.7	44.6	30.5	0.2	-
高津区	100.0	29.6	40.8	26.6	3.0	19.2	21.7	47.7	11.3	-
宮前区	100.0	27.8	31.2	30.2	10.8	17.1	30.1	50.9	2.0	-
多摩区	100.0	18.8	34.3	37.8	9.1	11.3	25.4	49.7	13.6	-
麻生区	100.0	32.4	39.1	27.5	1.0	15.0	29.6	48.5	7.0	-

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図14 区、最寄りの公民館・集会所及び緊急避難場所までの距離別世帯数の割合（平成30年）



#### (4) 老人デイサービスセンター、郵便局・銀行

川崎区及び幸区は世帯の7割以上が最寄りの郵便局・銀行までの距離が500m未満

区別に最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別世帯数をみると、川崎区、多摩区で250m未満の世帯が最も多くなっています。一方、その他の区は250～500m未満の世帯が最も多くなっています。

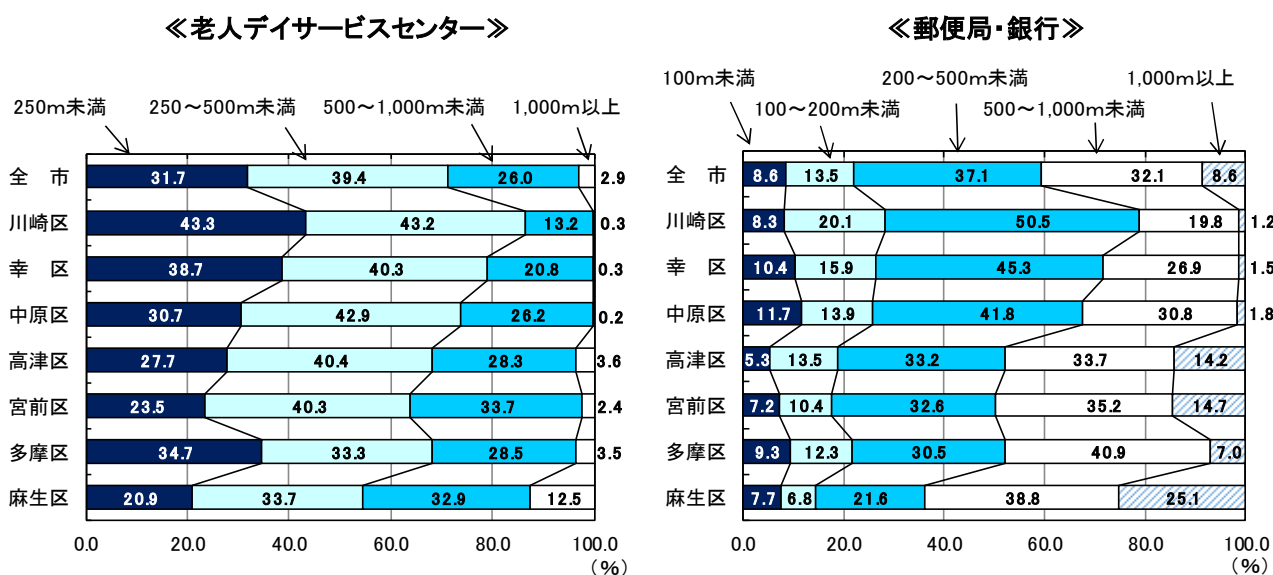
区別に郵便局・銀行までの距離別世帯数をみると、川崎区、幸区、中原区は200～500m未満の世帯が最も多く、その他の区は500～1,000mの世帯が最も多くなっています。500mを基準にみると、川崎区、幸区は500m未満の世帯が7割以上になっています。一方で、高津区以北の区では500m未満の世帯が6割を下回り、特に麻生区は4割を下回っており、中部から北部地域は郵便局・銀行までの距離が遠い世帯が多い傾向があります。(表18、図15)

表18 区、最寄りの老人デイサービスセンター及び郵便局・銀行までの距離別世帯数 (平成30年)

区	総数	最寄りの老人デイサービスまでの距離				最寄りの郵便局・銀行までの距離				
		250m未満	250～500m未満	500～1,000m未満	1,000m以上	100m未満	100～200m未満	200～500m未満	500～1,000m未満	1,000m以上
<b>全市</b>	<b>703 200</b>	<b>222 900</b>	<b>277 300</b>	<b>182 600</b>	<b>20 300</b>	<b>60 600</b>	<b>95 200</b>	<b>260 700</b>	<b>225 900</b>	<b>60 800</b>
川崎区	110 550	47 860	47 780	14 590	330	9 160	22 230	55 840	21 940	1 380
幸区	78 110	30 200	31 480	16 210	230	8 130	12 400	35 420	21 030	1 140
中原区	124 950	38 390	53 600	32 700	260	14 680	17 360	52 290	38 430	2 200
高津区	108 560	30 110	43 820	30 730	3 900	5 770	14 700	36 080	36 580	15 420
宮前区	95 530	22 480	38 540	32 190	2 330	6 860	9 900	31 170	33 590	14 020
多摩区	109 900	38 110	36 640	31 340	3 820	10 210	13 490	33 560	45 000	7 650
麻生区	75 550	15 790	25 420	24 850	9 480	5 820	5 110	16 310	29 330	18 980
		実数				実数				
<b>全市</b>	<b>100.0</b>	<b>31.7</b>	<b>39.4</b>	<b>26.0</b>	<b>2.9</b>	<b>8.6</b>	<b>13.5</b>	<b>37.1</b>	<b>32.1</b>	<b>8.6</b>
川崎区	100.0	43.3	43.2	13.2	0.3	8.3	20.1	50.5	19.8	1.2
幸区	100.0	38.7	40.3	20.8	0.3	10.4	15.9	45.3	26.9	1.5
中原区	100.0	30.7	42.9	26.2	0.2	11.7	13.9	41.8	30.8	1.8
高津区	100.0	27.7	40.4	28.3	3.6	5.3	13.5	33.2	33.7	14.2
宮前区	100.0	23.5	40.3	33.7	2.4	7.2	10.4	32.6	35.2	14.7
多摩区	100.0	34.7	33.3	28.5	3.5	9.3	12.3	30.5	40.9	7.0
麻生区	100.0	20.9	33.7	32.9	12.5	7.7	6.8	21.6	38.8	25.1
		割合 (%)				割合 (%)				

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図15 区、最寄りの老人デイサービスセンター及び郵便局・銀行までの距離別世帯数の割合 (平成30年)



(5) 保育所

麻生区を除く6区で保育所まで200～500m未満の世帯が最多

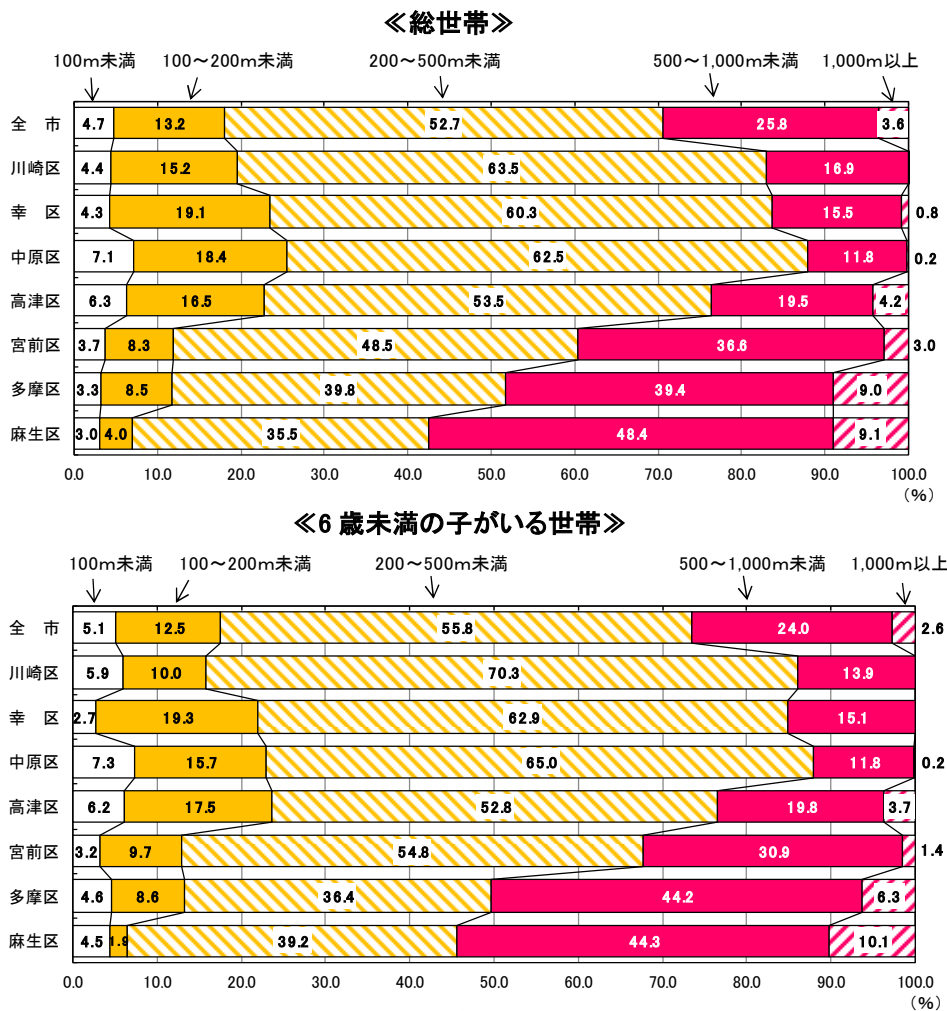
最寄りの保育所までの距離別世帯数をみると、麻生区を除く6区で保育所まで200～500m未満の世帯が最も多く、特に川崎区、幸区、中原区、高津区では5割を超えています。500～1,000m未満の世帯、1,000m以上の世帯をみると、北部にかけて割合が高くなる傾向があり、特に麻生区では500～1,000m未満が48.4%、1,000m以上が9.1%で500m以上の世帯が過半数となっています。6歳の子がいる世帯についても同様の傾向で、北部にかけて遠距離の世帯割合が高くなっています。(表19、図16)

表19 区、最寄りの保育所までの距離別世帯数(平成30年)

最寄りの保育所までの距離	全市	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
<b>総数</b>	<b>703 200</b>	<b>110 550</b>	<b>78 110</b>	<b>124 950</b>	<b>108 560</b>	<b>95 530</b>	<b>109 900</b>	<b>75 550</b>
保育所まで100m未満	33 300	4 860	3 380	8 880	6 800	3 500	3 640	2 270
保育所まで100～200m未満	92 900	16 800	14 890	22 950	17 940	7 920	9 330	3 050
保育所まで200～500m未満	370 400	70 180	47 060	78 110	58 110	46 300	43 770	26 830
保育所まで500～1,000m未満	181 600	18 710	12 130	14 740	21 130	34 980	43 320	36 560
保育所まで1,000m以上	25 000	10	640	270	4 580	2 820	9 850	6 850
<b>6歳未満の子がいる世帯(再掲)</b>	<b>60 900</b>	<b>8 130</b>	<b>8 180</b>	<b>11 560</b>	<b>9 840</b>	<b>9 730</b>	<b>7 210</b>	<b>6 230</b>
保育所まで100m未満	3 100	480	220	840	610	310	330	280
保育所まで100～200m未満	7 600	810	1 580	1 820	1 720	940	620	120
保育所まで200～500m未満	34 000	5 720	5 150	7 520	5 200	5 330	2 620	2 440
保育所まで500～1,000m未満	14 600	1 130	1 240	1 370	1 950	3 000	3 180	2 760
保育所まで1,000m以上	1 600	-	-	20	360	140	450	630

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図16 区、最寄りの保育所までの距離別世帯数の割合(平成30年)





## 大都市と比較すると保育所が近距離の世帯割合が高い

全国の世帯のうち、最寄りの保育所まで 100m未満の世帯の割合は 1.8%、100～200m未満は 5.7%、200～500m未満は 33.0%、500～1,000m未満は 34.9%、1,000m以上は 24.6%で、500～1,000m未満の世帯が最も高くなっています。

大都市で、全国と同様に 500～1,000m未満の世帯が最も多いのは 9 市となっており、その他の市は本市を含め 200～500m未満の世帯の割合が最も高くなっています。

本市は、最寄りの保育所までの距離が 100m未満の世帯の割合が 4.7%で東京都区部に次いで 2 番目に高く、100～200m未満、200～500m未満の世帯はそれぞれ 13.2%、52.7%で東京都区部、大阪市に次いで 3 番目に高くなっており、保育所が近距離にある世帯が多くなっています。(表 20)

**表 20 大都市の最寄りの保育所までの距離別世帯数 (平成30年)**

( )内は大都市中の順位 (降順)

都市	総数	最寄りの保育所までの距離				
		100m未満	100～200m未満	200～500m未満	500～1,000m未満	1,000m以上
<b>実数</b>						
全 国	53 788 000	981 000	3 040 100	17 732 700	18 782 500	13 251 700
札 幌 市	924 000	18 400	64 000	453 400	321 100	67 100
仙 台 市	509 200	14 000	31 600	192 300	200 900	70 400
さいたま市	546 200	15 300	53 400	242 200	181 500	53 700
千葉市	421 600	5 700	22 800	145 800	170 100	77 200
東京都区部	4 914 400	248 300	798 800	3 117 100	731 300	18 900
<b>川 崎 市</b>	<b>703 200</b>	<b>33 300</b>	<b>92 900</b>	<b>370 400</b>	<b>181 600</b>	<b>25 000</b>
横 浜 市	1 655 100	57 400	141 500	704 400	599 200	152 600
相 模 原 市	313 800	7 500	24 300	146 000	99 200	36 800
新 潟 市	324 600	5 800	15 000	100 600	146 700	56 500
静 岡 市	285 000	4 300	13 500	105 900	125 300	36 100
浜 松 市	311 800	3 200	5 800	69 100	136 700	97 100
名古屋市	1 073 000	24 500	80 700	552 000	376 400	39 400
京 都 市	710 500	11 900	53 000	360 300	241 400	43 800
大 阪 市	1 381 100	53 200	194 700	845 300	273 900	14 100
堺 市	349 500	6 500	19 800	131 400	151 100	40 700
神 戸 市	709 100	20 500	70 300	319 900	214 700	83 600
岡 山 市	314 300	1 100	10 100	79 800	130 900	92 500
広 島 市	538 400	10 000	34 600	213 800	181 000	99 100
北九州 市	421 000	6 600	19 000	153 800	183 700	58 000
福 岡 市	793 700	19 300	72 100	414 700	250 100	37 500
熊 本 市	318 300	3 800	14 100	106 600	135 900	57 900
<b>割 合 ( % )</b>						
全 国	100.0	1.8	5.7	33.0	34.9	24.6
札 幌 市	100.0	2.0 (11)	6.9 (11)	49.1 (7)	34.8 (12)	7.3 (15)
仙 台 市	100.0	2.7 (7)	6.2 (13)	37.8 (13)	39.5 (9)	13.8 (7)
さいたま市	100.0	2.8 (6)	9.8 (5)	44.4 (10)	33.2 (15)	9.8 (13)
千葉市	100.0	1.4 (18)	5.4 (15)	34.6 (17)	40.3 (8)	18.3 (4)
東京都区部	100.0	5.1 (1)	16.3 (1)	63.4 (1)	14.9 (21)	0.4 (21)
<b>川 崎 市</b>	<b>100.0</b>	<b>4.7 (2)</b>	<b>13.2 (3)</b>	<b>52.7 (3)</b>	<b>25.8 (19)</b>	<b>3.6 (19)</b>
横 浜 市	100.0	3.5 (4)	8.5 (7)	42.6 (11)	36.2 (10)	9.2 (14)
相 模 原 市	100.0	2.4 (9)	7.7 (8)	46.5 (8)	31.6 (16)	11.7 (11)
新 潟 市	100.0	1.8 (14)	4.6 (17)	31.0 (19)	45.2 (1)	17.4 (6)
静 岡 市	100.0	1.5 (17)	4.7 (16)	37.1 (15)	43.9 (2)	12.7 (9)
浜 松 市	100.0	1.0 (20)	1.9 (21)	22.2 (21)	43.8 (3)	31.1 (1)
名古屋市	100.0	2.3 (10)	7.5 (9)	51.4 (5)	35.1 (11)	3.7 (18)
京 都 市	100.0	1.7 (15)	7.5 (10)	50.7 (6)	34.0 (13)	6.2 (16)
大 阪 市	100.0	3.9 (3)	14.1 (2)	61.2 (2)	19.8 (20)	1.0 (20)
堺 市	100.0	1.9 (12)	5.7 (14)	37.6 (14)	43.2 (5)	11.6 (12)
神 戸 市	100.0	2.9 (5)	9.9 (4)	45.1 (9)	30.3 (18)	11.8 (10)
岡 山 市	100.0	0.3 (21)	3.2 (20)	25.4 (20)	41.6 (7)	29.4 (2)
広 島 市	100.0	1.9 (13)	6.4 (12)	39.7 (12)	33.6 (14)	18.4 (3)
北九州 市	100.0	1.6 (16)	4.5 (18)	36.5 (16)	43.6 (4)	13.8 (8)
福 岡 市	100.0	2.4 (8)	9.1 (6)	52.2 (4)	31.5 (17)	4.7 (17)
熊 本 市	100.0	1.2 (19)	4.4 (19)	33.5 (18)	42.7 (6)	18.2 (5)

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

(6) 小学校、中学校

小学校は全ての区で小学校まで500～1,000m未満の世帯が最多

区別に最寄りの小学校までの距離別世帯数の割合をみると、全ての区で500～1,000mの割合が最も高く、川崎区、幸区を除く5区では5割を超えています。

一方、最寄りの中学校までの距離別世帯数の割合をみると、川崎区、幸区、中原区は500～1,000mの割合が最も高く、それ以外の4区では1,000m以上の割合が最も高くなっています。

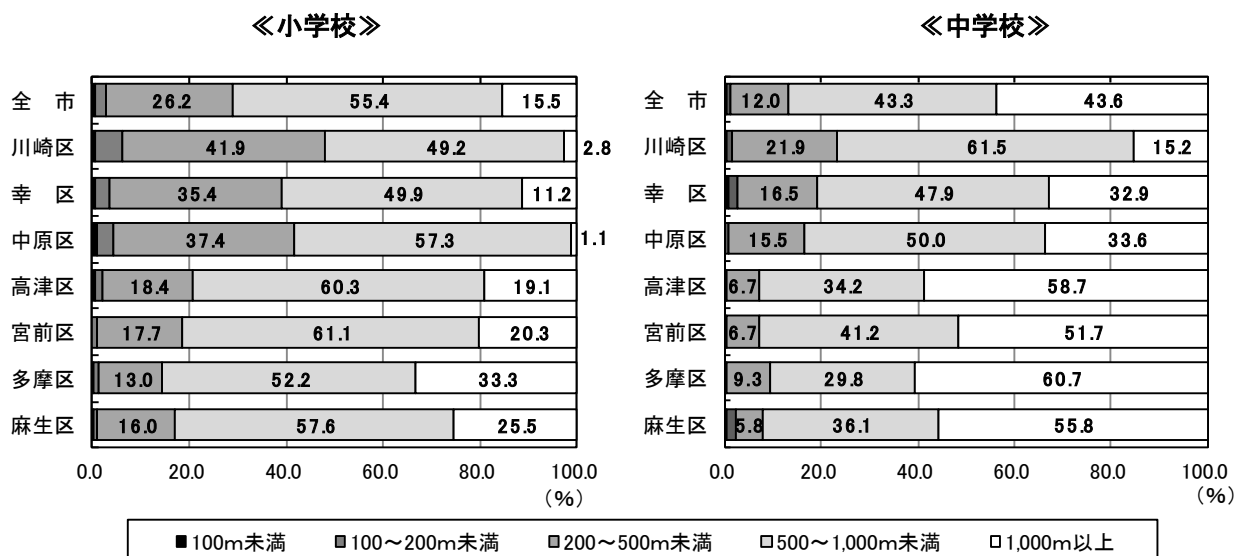
小学校と中学校を比較すると、中学校のほうが遠方の世帯が多く、特に、高津区、宮前区、多摩区、麻生区では1,000m以上の世帯の割合が5割を超えています。(表21、図17)

表21 区、最寄りの小中学校までの距離別世帯数（平成30年）

区	総数	最寄りの小学校までの距離					最寄りの中学校までの距離				
		100 m 未満	100 ～ 200 m 未満	200 ～ 500 m 未満	500 ～ 1,000 m 未満	1,000 m 以上	100 m 未満	100 ～ 200 m 未満	200 ～ 500 m 未満	500 ～ 1,000 m 未満	1,000 m 以上
<b>全市</b>	<b>703 200</b>	<b>3 000</b>	<b>17 500</b>	<b>184 000</b>	<b>389 700</b>	<b>109 100</b>	<b>2 200</b>	<b>5 400</b>	<b>84 600</b>	<b>304 400</b>	<b>306 600</b>
川崎区	110 550	510	6 300	46 340	54 350	3 040	550	950	24 240	67 990	16 830
幸区	78 110	350	2 370	27 690	38 980	8 730	470	1 650	12 870	37 420	25 710
中原区	124 950	990	4 310	46 680	71 630	1 340	-	1 110	19 350	62 530	41 970
高津区	108 560	520	1 850	19 990	65 460	20 750	500	-	7 220	37 090	63 750
宮前区	95 530	-	860	16 900	58 390	19 380	420	-	6 380	39 340	49 390
多摩区	109 900	310	1 340	14 310	57 350	36 590	-	240	10 180	32 760	66 720
麻生区	75 550	280	440	12 060	43 530	19 240	240	1 440	4 410	27 270	42 190
		実数					実数				
<b>全市</b>	<b>100.0</b>	<b>0.4</b>	<b>2.5</b>	<b>26.2</b>	<b>55.4</b>	<b>15.5</b>	<b>0.3</b>	<b>0.8</b>	<b>12.0</b>	<b>43.3</b>	<b>43.6</b>
川崎区	100.0	0.5	5.7	41.9	49.2	2.8	0.5	0.9	21.9	61.5	15.2
幸区	100.0	0.4	3.0	35.4	49.9	11.2	0.6	2.1	16.5	47.9	32.9
中原区	100.0	0.8	3.4	37.4	57.3	1.1	-	0.9	15.5	50.0	33.6
高津区	100.0	0.5	1.7	18.4	60.3	19.1	0.5	-	6.7	34.2	58.7
宮前区	100.0	-	0.9	17.7	61.1	20.3	0.4	-	6.7	41.2	51.7
多摩区	100.0	0.3	1.2	13.0	52.2	33.3	-	0.2	9.3	29.8	60.7
麻生区	100.0	0.4	0.6	16.0	57.6	25.5	0.3	1.9	5.8	36.1	55.8
		割合 (%)					割合 (%)				

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。また、割合は内訳の合計を100%として算出。

図17 区、最寄りの小中学校までの距離別世帯数の割合（平成30年）



小学校まで500～1,000m未満、中学校まで1,000m以上の世帯割合が最も高い大都市が多い

大都市の小学校までの距離別世帯数の割合をみると、新潟市、浜松市、岡山市では1,000m以上の割合が最も高く、特に岡山市では5割を超えています。その他では本市も含めて500～1,000mの住宅の割合が最も高くなっています。

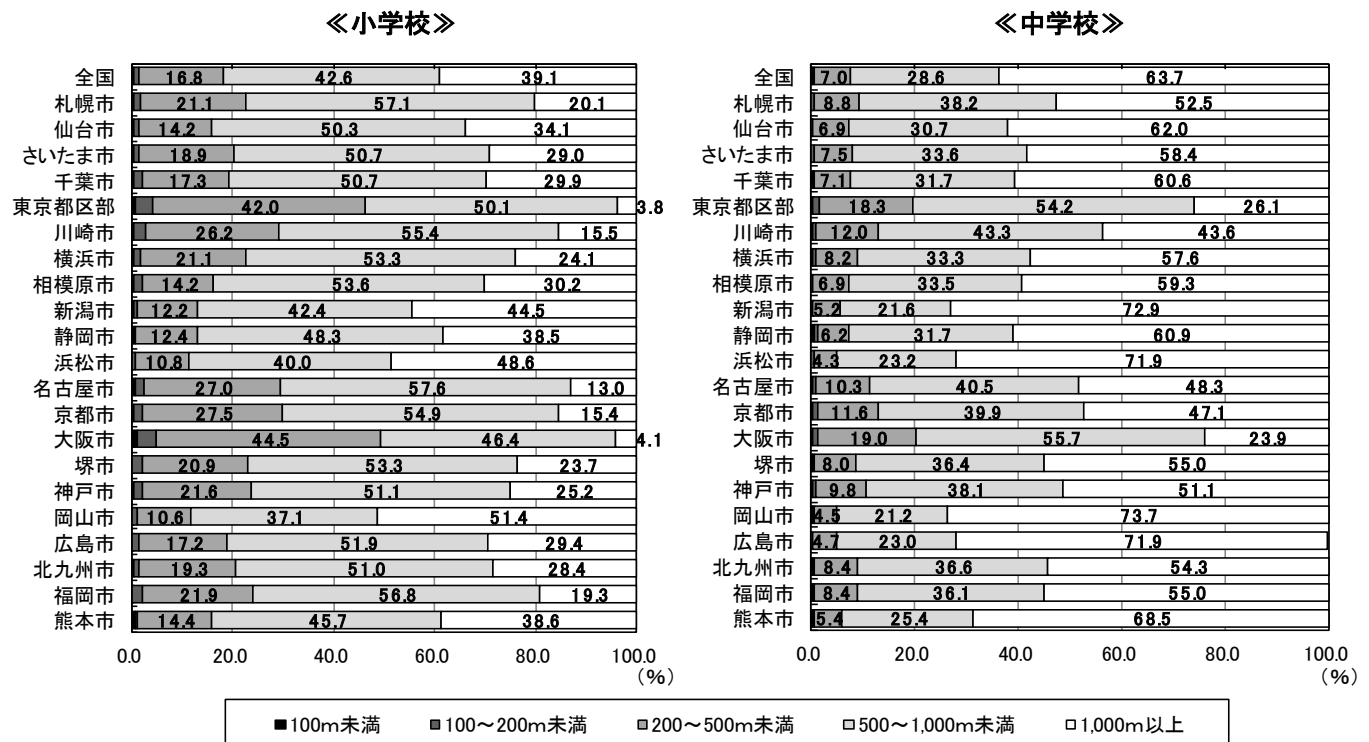
同様に中学校までの距離別世帯数の割合をみると、東京都区部、大阪市では500～1,000mの割合が最も高く、5割を超えています。その他の市は1,000m以上の世帯の割合が最も高く、本市を除く16市では5割を超えています。(表22、図18)

表22 大都市の最寄りの小中学校までの距離別世帯数（平成30年）

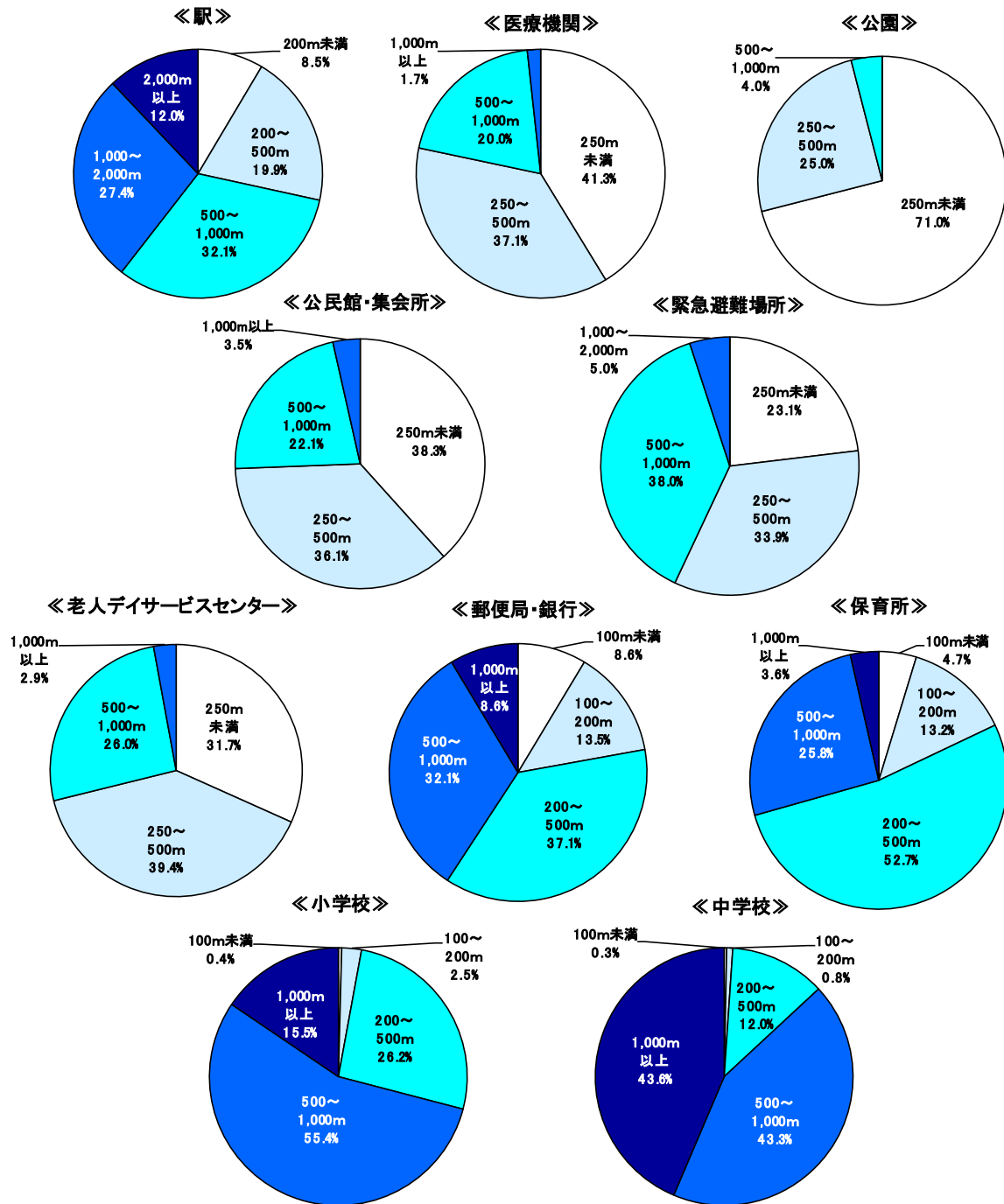
都市	総数	最寄りの小学校までの距離					最寄りの中学校までの距離				
		100 m 未満	100 ～ 200 m 未満	200 ～ 500 m 未満	500 ～ 1,000 m 未満	1,000 m 以上	100 m 未満	100 ～ 200 m 未満	200 ～ 500 m 未満	500 ～ 1,000 m 未満	1,000 m 以上
全 国	53 788 000	196 100	647 300	9 020 900	22 918 700	21 005 000	91 200	246 900	3 789 200	15 388 600	34 272 100
札 幌 市	924 000	3 900	11 200	195 400	528 000	185 400	800	3 600	81 300	353 300	485 000
仙 台 市	509 200	1 900	5 600	72 100	256 100	173 500	500	1 700	34 900	156 500	315 700
さいたま市	546 200	2 100	5 400	103 100	277 000	158 500	-	2 600	41 000	183 600	319 000
千葉市	421 600	2 000	6 600	73 000	213 800	126 200	1 000	1 500	29 900	133 700	255 600
東京都区部	4 914 400	31 500	166 800	2 065 800	2 462 200	188 100	11 300	60 600	900 200	2 661 400	1 280 900
川崎市	<b>703 200</b>	<b>3 000</b>	<b>17 500</b>	<b>184 000</b>	<b>389 700</b>	<b>109 100</b>	<b>2 200</b>	<b>5 400</b>	<b>84 600</b>	<b>304 400</b>	<b>306 600</b>
横浜市	1 655 100	5 900	20 300	348 500	881 500	399 100	3 100	11 400	135 300	552 000	953 400
相模原市	313 800	1 400	5 100	44 600	168 100	94 700	200	900	21 500	105 200	186 000
新潟市	324 600	1 000	2 200	39 500	137 600	144 300	400	500	17 000	70 100	236 600
静岡市	285 000	600	1 600	35 400	137 700	109 800	1 600	1 800	17 700	90 300	173 600
浜松市	311 800	200	1 600	33 800	124 800	151 400	-	1 700	13 500	72 400	224 200
名古屋市	1 073 000	6 700	19 300	289 200	617 900	139 900	2 500	6 900	110 700	434 300	518 500
京都市	710 500	3 400	12 500	195 400	390 000	109 200	1 500	8 400	82 500	283 200	334 900
大阪市	1 381 100	13 800	54 200	614 800	641 300	57 100	3 400	15 900	262 800	768 600	330 300
堺市	349 500	500	6 700	73 000	186 500	82 900	600	1 400	28 100	127 200	192 200
神戸市	709 100	2 600	12 800	152 900	362 300	178 500	1 900	5 100	69 400	270 000	362 700
岡山市	314 300	600	2 200	33 400	116 600	161 500	1 400	400	14 300	66 500	231 700
広島市	538 400	1 000	7 300	92 500	279 300	158 400	400	1 700	25 300	123 700	387 300
北九州市	421 000	900	4 800	81 300	214 500	119 400	1 200	1 600	35 400	154 000	228 800
福岡市	793 700	1 400	14 200	174 000	450 700	153 400	1 400	2 800	66 500	286 500	436 500
熊本市	318 300	2 400	1 500	45 800	145 600	123 000	1 000	1 000	17 300	80 800	218 100

(注) 抽出調査であるため、総数と内訳の合計は一致しないことがある。

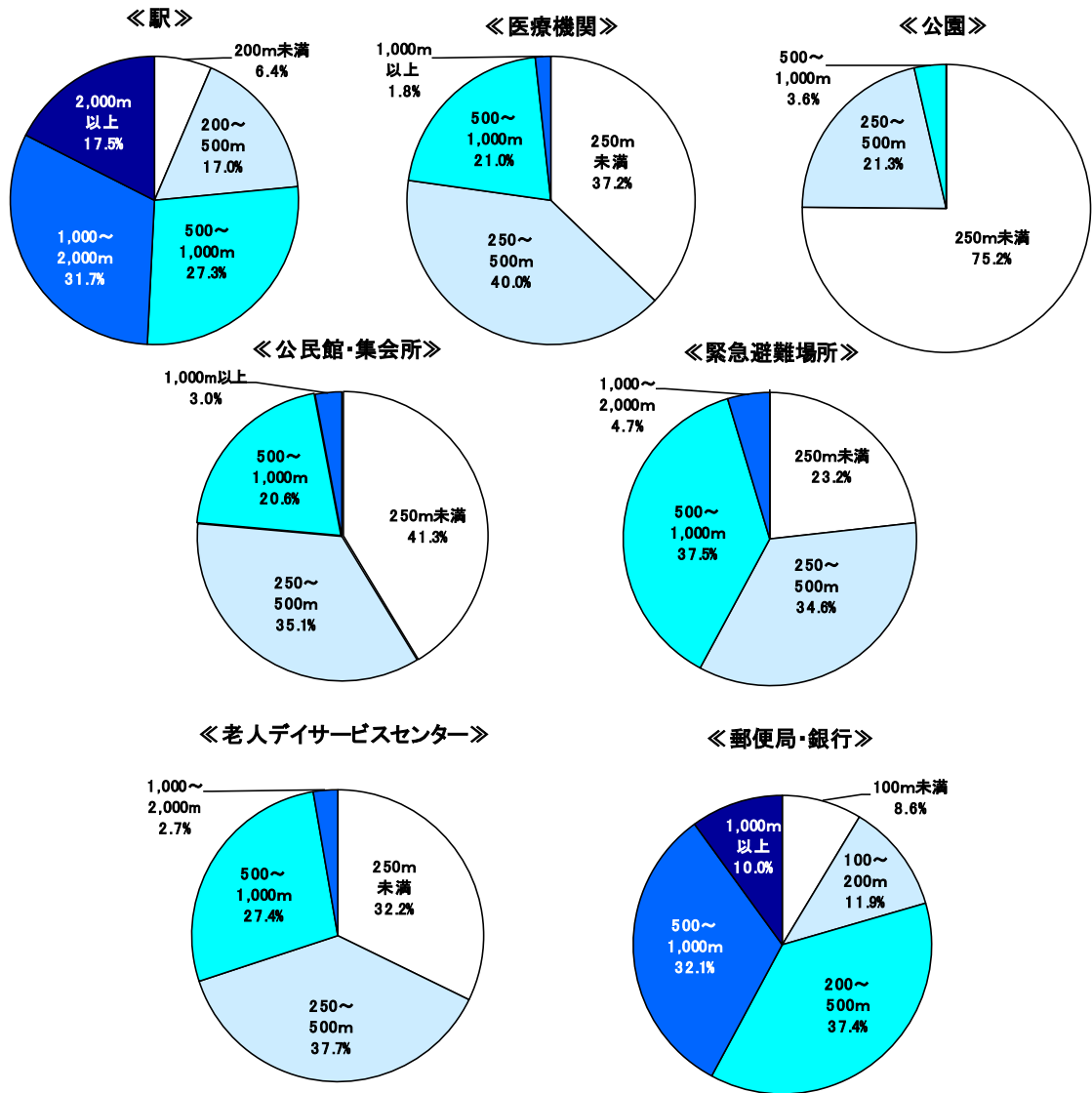
図18 大都市の最寄りの小中学校までの距離別世帯数の割合（平成30年）



【参考】 川崎市の最寄りの施設等までの距離別世帯数の割合一覧（平成30年）



【参考2】 川崎市の最寄りの施設等までの距離別高齢世帯数の割合一覧（平成30年）



# 平成30年住宅・土地統計調査の概要

## 1 調査の目的及び概要

住宅・土地統計調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として、昭和23年以来5年ごとに実施しており、平成30年調査は15回目に当たります。

なお、本調査は、当初「住宅統計調査」として実施され、平成10年から調査内容が変更され現在の内容となっています。

今回の調査では、近年において多様化している国民の居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅のストックのみならず、少子・高齢社会を支える居住環境、耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度や省エネルギー性能住宅、土地の有効利用状況を明らかにするとともに、住環境対策として空き家対策の重要性が年々高まっていることから、空き家を含めた住環境の実態等を明らかにしています。

## 2 調査の期日

調査は、平成30年10月1日午前零時現在で実施しました。

## 3 調査の範囲

### (1) 調査の地域

全国の平成27年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する約22万の調査区としています。

### (2) 調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により70住戸を超える調査区については分割して単位区を設定、70住戸以下の調査区については調査区を単位区とし、さらに、設定（分割）された単位区から調査単位区を抽出し、調査地域としています。全国で約370万住戸・世帯（空き家等を含む。）が対象となっています。

本市においては、2,178単位区、約37,000住戸・世帯を調査しました。

ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除きました。

ア 外国の大使館・公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員(家族を含む。)が居住している住宅

イ 皇室用財産である施設

ウ 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所

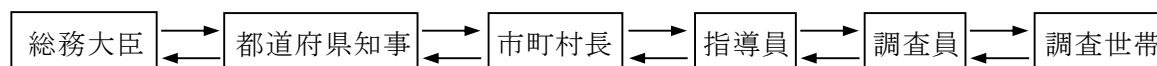
エ 自衛隊の営舎その他の施設

オ 在日米軍用施設

## 4 調査の方法

### (1) 調査の流れ

この調査は、次の流れにより行いました。



### (2) 調査の実施

ア 住宅・土地統計調査調査員が、調査対象となった世帯に、まずインターネット回答

用の調査書類を配布しました。その後、インターネットによる回答のなかった世帯には、紙の調査票を配布しました。また世帯からの回答は、調査員への調査票の提出、インターネットによる回答（オンライン調査）、又は郵送による調査票の提出のいずれかによるものとししました。

イ 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙のいずれか一方のみを配布しました。調査単位区の甲・乙の割り振りは、全国平均で6対1となっています。

ウ 調査票は、世帯が記入する欄については、世帯主又は世帯の代表者が記入し、調査員が記入する欄については、調査員が世帯主等に質問するなどして記入しました。建物調査票は、居住世帯のない住宅の内訳や、建て方、構造などについて、調査員が建物の外観等を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして調査しました。

## 5 調査の事項

### 〔調査票甲・乙〕

- |                            |                    |
|----------------------------|--------------------|
| (1) 世帯に関する事項               | (5) 現住居以外の住宅に関する事項 |
| ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名           | ア 所有関係に関する事項       |
| イ 種類                       | イ 利用に関する事項         |
| ウ 構成                       | ウ 所在地<乙>           |
| エ 年間収入                     | エ 建て方<乙>           |
| (2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項 | オ 取得方法<乙>          |
| ア 従業上の地位                   | カ 建築時期<乙>          |
| イ 通勤時間                     | キ 居住世帯のない期間<乙>     |
| ウ 子の住んでいる場所                | (6) 現住居以外の土地に関する事項 |
| エ 現住居に入居した時期               | ア 所有関係に関する事項       |
| オ 前住居に関する事項                | イ 利用に関する事項         |
| (3) 住宅に関する事項               | ウ 所在地<乙>           |
| ア 居住室の数及び広さ                | エ 面積に関する事項<乙>      |
| イ 所有関係に関する事項               | オ 取得方法<乙>          |
| ウ 現住居の名義<乙>                | カ 取得時期<乙>          |
| エ 家賃又は間代等に関する事項            |                    |
| オ 床面積                      | 〔建物調査票〕            |
| カ 建築時期                     | (1) 住宅に関する事項       |
| キ 設備に関する事項                 | ア 世帯の存在しない住宅の種別    |
| ク 住宅の建て替え等に関する事項           | イ 種類               |
| ケ 増改築及び改修工事に関する事項          | (2) 建物に関する事項       |
| コ 耐震に関する事項                 | ア 建て方              |
| (4) 現住居の敷地に関する事項           | イ 構造               |
| ア 敷地の所有関係に関する事項            | ウ 腐朽・破損の有無         |
| イ 所有地の名義<乙>                | エ 建物全体の階数          |
| ウ 敷地面積                     | オ 敷地に接している道路の幅員    |
| エ 取得方法・取得時期等               | カ 建物内総住宅数          |
|                            | キ 設備に関する事項         |

# 用語の解説

## 《住宅》



### 1 住宅と住宅以外で人が居住する建物

#### (1) 住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいいます。

ふだん人が居住していない住宅を「居住世帯のない住宅」として、次のとおり区分しました。

#### ア 一時現在者のみの住宅

昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅

#### イ 空き家

(ア) 二次的住宅……別荘や、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

(イ) 賃貸用の住宅……新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅

(ロ) 売却用の住宅……新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅

(エ) その他の住宅……上記以外の人が住んでいない住宅

#### ウ 建築中の住宅

住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの）。

#### (2) 住宅以外で人が居住する建物

住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば調査の対象としました。この住宅以外の建物には会社等の寮・寄宿舎、学校等の寮・寄宿舎、旅館・宿泊所、下宿屋、社会施設・病院・工場・作業場・事務所などや建設従業者宿舎のように臨時応急的に建てられた建物で、住宅に改造されていない「その他の建物」が含まれます。

なお、この調査で、「居住している」とは、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合をいいます。

### 2 住宅の種類

住宅をその用途により、次のとおり区分しました。

専用住宅……居住の目的だけに建てられた住宅

店舗その他の併用住宅……商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅や農業、林業、狩猟業、漁業又は水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、納屋などの部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅

### 3 住宅の建て方

住宅の建て方を次のとおり区分しました。

一戸建……一つの建物が1住宅であるもの

長屋建……二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの。いわゆる「テラスハウス」など。

共同住宅……一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。

その他……上記のどれにも当てはまらないもの

### 4 建物の構造

建物の構造を次のとおり区分しました。

木造……木造（防火木造を除く）

防火木造

非木造……鉄筋・鉄骨コンクリート造

鉄骨造

その他



- (1) 木造（防火木造を除く）  
建物の主な構造部分のうち、柱・はりなどの骨組が木造のもの（防火木造以外）
- (2) 防火木造  
柱・はりなどの骨組が木造で、屋根や外壁など延焼のおそれのある部分がモルタル、サイディングボード、瓦、トタンなどの防火性能を有する材料でできているもの
- (3) 鉄筋・鉄骨コンクリート造  
建物の骨組が鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造、鉄筋・鉄骨コンクリート造のもの
- (4) 鉄骨造  
建物の骨組が鉄骨造（柱・はりが鉄骨）のもの
- (5) その他  
上記以外のもので、例えば、ブロック造、レンガ造などのもの

## 5 建物の階数

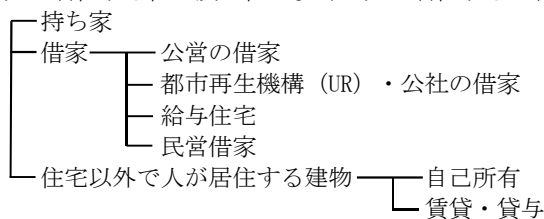
建物全体の地上部分の階数をいいます。したがって、地階は含みません。また、中2階や屋根裏部屋も階数に含みません。

## 6 建築の時期

人が居住する住宅の建築の時期をいいます。住宅の建築後、増改築や改修工事等をした場合でも初めに建てた時期を建築の時期としました。ただし、増改築や改修工事等をした部分の面積が、増改築や改修工事等後の住宅の延べ面積の半分以上であれば、増改築や改修工事等をした時期を建築の時期としました。

## 7 住宅の所有の関係

人が居住する住宅及び住宅以外で人が居住する建物について、所有の関係を次のとおり区分しました。



- (1) 持ち家  
そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅
- (2) 借家
  - ア 公営の借家  
都道府県、市区町村が所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる「市営住宅」など。
  - イ 都市再生機構 (UR) ・ 公社の借家  
「都市再生機構 (UR)」や都道府県・市区町村の「住宅供給公社」・「住宅協会」・「開発公社」などが所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる「UR 賃貸住宅」、「公社社宅」など。
  - ウ 給与住宅  
勤務先の会社・官公庁・団体などが所有又は管理して、職務の都合上又は給与の一部として居住している住宅。いわゆる「社宅」、「公務員住宅」などと呼ばれているもの。  
なお、家賃の支払いの有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含みます。
  - エ 民営借家  
賃貸住宅の中で、「公営の借家」、「都市再生機構 (UR) ・ 公社の借家」及び「給与住宅」でないもの
- (3) 住宅以外で人が居住する建物  
自己所有……工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部を、その世帯が所有している場合  
賃貸・貸与……工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部を、その世帯が借りている場合

## 8 居室数及び居住室の畳数

- (1) 居室数  
居室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室をいいます。したがって、玄関、台所（炊事場）、トイレ、浴室、廊下、農家の土間など、また、店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含みません。  
なお、ダイニング・キッチン（食事室兼台所）は、流しや調理台などを除いた広さが3畳以上の場合には、居室の数に含めました。また、同居世帯がある場合には、同居世帯が使用している室数も含めました。
- (2) 居住室の畳数  
畳数は、各居室の畳数の合計（畳を敷いていない居住室も、3.3 m<sup>2</sup>を2畳の割合で畳数に換算）

## 9 住宅の延べ面積

人が居住する住宅における各住宅の床面積の合計をいい、居住室以外の面積も含まれますが、別棟の物置・車庫や商品倉庫・作業場など営業用の附属建物は含みません。共同住宅は、共同で使用している廊下、階段などを除いたそれぞれの住宅の専用部分の床面積としました。

## 10 台所の型

台所の型について、次のとおり区分しました。

### (1) 専用台所

その住宅専用の台所。主世帯と同居世帯が同じ台所を共同で使用している場合も専用としました。

- ア 独立の台所 (K) ……他の室と間仕切りされている独立の台所
- イ 食事室兼用 (DK) ……台所兼食事室のように台所と食事室が間仕切りされていない台所
- ウ 食事室・居間兼用 (LDK・LK) ……台所・食事室・居間が間仕切りされていない台所
- エ その他と兼用……上記以外の兼用の台所

### (2) 共用台所

アパートなどで、他の住宅の世帯と共同で台所を使用している場合

## 11 省エネルギー設備等

### (1) 太陽熱を利用した温水機器等

水を屋根の上に引き上げて太陽の熱で温め、そのお湯を浴室や台所の給湯に利用するシステムのほか、太陽の日差しで暖められた屋根裏の空気をファンで床下に流して住宅全体を暖房するシステム

### (2) 太陽光を利用した発電機器

屋根の上に乘せた集光板によって太陽光を集め、これを電力に換えて用いる機器

### (3) 二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓

二重以上のサッシ……外窓と内窓が二重以上の構造となった窓（内側が障子の場合を含みません。）

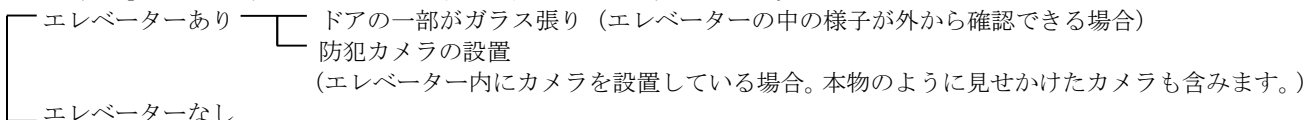
複層ガラスの窓……複数枚のガラスを組み合わせ、すき間に空気層を作ることによって断熱効果をもたせた窓

## 12 腐朽・破損

建物の主要部分やその他の部分に不具合があるものを腐朽・破損ありとしました。外壁が一部落ちている、壁や基礎の一部にひびが入っている、かわらが一部はずれている、雨どいが破損してひさしの一部が取れている場合などが該当します。

## 13 エレベーターの有無

「共同住宅」について、エレベーターの有無を次のとおり区分しました。



## 14 高齢者対応型共同住宅

共同住宅のうち、その敷地に接している道路から各住宅の入口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっている場合で、次の三つの要件をおおむね満たしているものを高齢者対応型共同住宅としました。

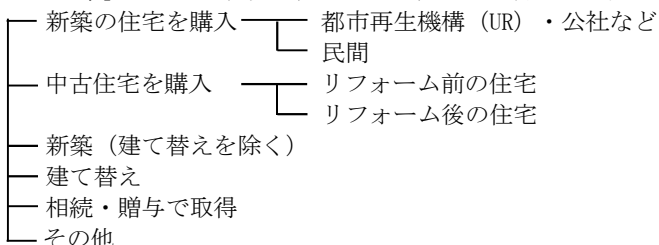
- (1) 道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
- (2) エレベーターの入口の幅が 80cm 以上あり、乗り場のボタン及びエレベーター内の操作盤が、車いす利用者に配慮した設計になっていること。
- (3) 共用の廊下に段差がなく、その幅が 140cm 以上あること。

## 15 オートロック

共同住宅のうち、建物内に共用玄関のドアがあり、外からドアを開けるためには、鍵や暗証番号などを用いるか、居住者などに内側から鍵を解除してもらう必要があるものをオートロック式としました。

## 16 住宅の購入・新築・建て替え等

「持ち家」について、現在住んでいる住宅の取得方法を次のとおり区分しました。



### (1) 新築の住宅を購入

新築の建売住宅又は分譲住宅を購入した場合

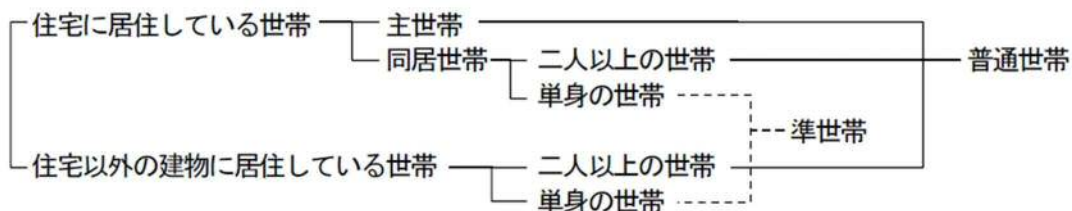
- ア 都市再生機構 (UR) ・ 公社など  
都市再生機構 (UR) 又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などから、新築の住宅を購入した場合
- イ 民間  
民間の土地建物業者などから、新築の住宅を購入した場合

### (2) 中古住宅を購入

他の世帯が住んでいた住宅を購入した場合。なお、借りていた住宅を購入した場合もここに含めます。

- ア リフォーム前の住宅  
引渡し前1年以内にリフォームされた住宅以外の中古住宅を購入した場合
- イ リフォーム後の住宅  
引渡し前1年以内にリフォームされた中古住宅を購入した場合
- (3) 新築（建て替えを除く）  
「新築の住宅を購入」及び「建て替え」以外の場合で、新しく住宅（持ち家）を建てた場合又は以前あった住宅以外の建物や施設を取り壊してそこに新しく住宅（持ち家）を建てた場合
- (4) 建て替え  
以前あった持ち家を壊して同じ敷地の中に新しく住宅（持ち家）を建てた場合
- (5) 相続・贈与で取得  
相続や贈与によって住宅を取得した場合
- (6) その他  
上記以外の方法で取得した場合。例えば、住宅以外の建物を住宅に改造した場合など。

## 《 世 帯 》



### 1 主世帯、同居世帯

1 住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」としました。

なお、単身者が友人と共同でアパートの1室を借りて住んでいる場合など、1住宅に二人以上の単身者が住んでいる場合は、便宜、そのうちの一人を「主世帯」とし、他の人は一人一人を「同居世帯」としました。

### 2 普通世帯、準世帯

「普通世帯」とは、住居と生計を共にしている家族などの世帯をいう。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」とした（主世帯は、全て「普通世帯」）。住宅に住む同居世帯や住宅以外の建物に住む世帯の場合は、家族と一緒に住んでいたり、寮・寄宿舎の管理人の世帯であれば「普通世帯」としました。

「準世帯」とは、単身の下宿人・間借り人、雇主と同居している単身の住み込みの従業員や、寄宿舎・旅館など住宅以外の建物に住んでいる単身者又はそれらの人々の集まりの世帯をいいます。

### 3 高齢夫婦世帯

夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦のみの世帯

### 4 世帯人員

世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいいます。たまたま旅行などで一時不在の人でも、ふだんそこに住んでいればその世帯人員に含まれます。船舶に乗り組んで長期不在の人（自衛隊の艦船乗組員を除く。）は世帯員に含まれます。

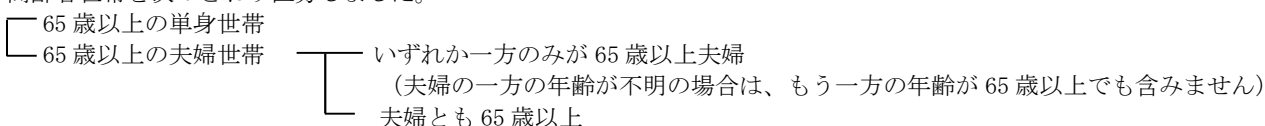
なお、「単身の住み込みの家事手伝い」は雇主の世帯に含まれますが、「住み込みの従業員」や「下宿人」、「間借り人」は、雇主や家主の世帯とは別の世帯としました。

### 5 世帯員の年齢

調査期日現在の満年齢である。

### 6 高齢世帯の型

高齢者世帯を次のとおり区分しました。



## 7 家族類型

普通世帯について、その世帯の中で原則として最も若い世代の夫婦を基に、世帯の構成によって、次のとおり区分しました。親族のみの世帯とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯をいいます。非親族を含む世帯とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯をいいます。

### (1) 親族のみの世帯

#### ア 核家族世帯

- (ア) 夫婦のみの世帯
- (イ) 夫婦と子供から成る世帯
  - a 夫婦のいずれかが家計を主に支える者の世帯
  - b 子供が家計を主に支える者の世帯
- (ウ) 男親と子供から成る世帯
  - a 男親が家計を主に支える者の世帯
  - b 子供が家計を主に支える者の世帯
- (エ) 女親と子供から成る世帯
  - a 女親が家計を主に支える者の世帯
  - b 子供が家計を主に支える者の世帯

#### イ 核家族以外の世帯

- (ア) 夫婦と両親から成る世帯
  - a 夫婦と夫の親から成る世帯
  - b 夫婦と妻の親から成る世帯
- (イ) 夫婦とひとり親から成る世帯
  - a 夫婦と夫の親から成る世帯
  - b 夫婦と妻の親から成る世帯

- (ウ) 夫婦、子供と両親から成る世帯
    - a 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
    - b 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
  - (エ) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
    - a 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
    - b 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
  - (オ) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯
  - (カ) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯
  - (キ) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯
    - a 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯
    - b 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
  - (ク) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
    - a 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯
    - b 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
  - (ケ) 兄弟姉妹のみから成る世帯
  - (コ) 他に分類されない親族世帯
- (2) 非親族を含む世帯
- (3) 単独世帯

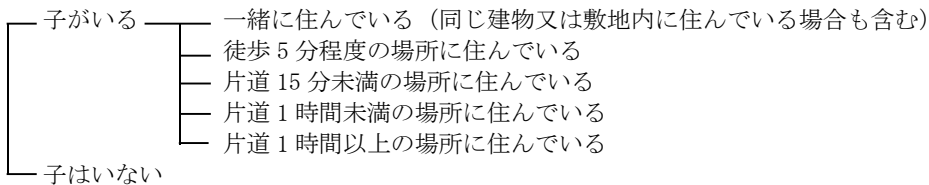
## 8 世帯の家計を主に支える者

持ち世帯の家計の主たる収入を得ている人

## 9 子の居住地

家計を支える者の子（子が二人以上いる場合は、最も近くに住んでいる子）の住んでいる場所について、次のとおり区分しました。（未婚の子だけでなく、既婚の子や子の配偶者も含まれます。）

なお、「片道15分」及び「片道1時間」とは、ふだん行き来に利用している交通手段による片道の所要時間とします。



# 統計表

第1表 住宅の構造(2区分)、1むね内住宅数(5区分) 別長屋建及び

構造(2区分)	長屋建					
	総数	1むね内住宅数				1むね当たり 住 宅 数
		2住宅	3	4	5住宅以上	
む ね 総 数	5 600	3 700	700	700	500	2.87
木 造	4 500	3 100	600	500	300	2.65
非 木 造	1 200	600	100	300	200	3.70

第2表 住宅の種類(2区分)、建築の時期(10区分)、

住宅の種類(2区分)、 建築の時期(10区分)	総数 1)	増 改 築 ・			
		総 数 2)	増築・間取りの 変更	台所・トイレ・浴室・ 洗面所の改修工事	天井・壁・床等の 内装の改修工事
持 ち 家 総 数 3)	329 200	80 400	8 000	43 100	24 900
昭和25年以前	2 700	900	200	500	300
昭和26年～45年	14 500	4 400	700	2 800	1 200
昭和46年～55年	38 100	14 500	1 700	8 700	5 500
昭和56年～平成2年	49 600	18 500	1 700	12 500	7 100
平成3年～7年	26 700	8 200	500	4 400	2 200
平成8年～12年	44 000	12 100	800	6 300	2 900
平成13年～17年	49 200	11 900	700	3 700	2 300
平成18年～22年	50 000	5 100	500	1 800	1 600
平成23年～27年	36 100	2 900	600	1 400	900
平成28年～30年9月	12 400	1 400	600	700	700
専 用 住 宅	326 100	79 500	7 800	42 600	24 700
昭和25年以前	2 700	900	200	500	300
昭和26年～45年	14 100	4 300	700	2 800	1 200
昭和46年～55年	37 400	14 200	1 600	8 500	5 400
昭和56年～平成2年	49 200	18 400	1 600	12 400	7 000
平成3年～7年	26 500	8 200	500	4 400	2 200
平成8年～12年	43 600	12 100	800	6 200	2 900
平成13年～17年	48 800	11 800	700	3 600	2 300
平成18年～22年	49 800	5 100	500	1 800	1 600
平成23年～27年	36 000	2 800	600	1 300	900
平成28年～30年9月	12 400	1 400	600	700	700
店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅	3 100	800	200	600	200
昭和25年以前	-	-	-	-	-
昭和26年～45年	400	100	0	100	0
昭和46年～55年	700	300	100	200	100
昭和56年～平成2年	400	100	100	100	100
平成3年～7年	200	100	-	0	0
平成8年～12年	400	100	-	100	-
平成13年～17年	300	100	-	100	-
平成18年～22年	300	-	-	-	-
平成23年～27年	100	100	0	100	0
平成28年～30年9月	-	-	-	-	-

- 1) 増改築・改修工事等をした「不詳」を含む。  
 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。  
 3) 建築の時期「不詳」を含む。

## 共同住宅のむね数並びに1むね当たり住宅数 — 市

総数	共同住宅					1むね当たり 住宅数
	1むね内住宅数					
	9住宅以下	10～19住宅	20～29	30～39	40住宅以上	
43 500	26 900	9 600	2 800	1 600	2 500	13.35
13 800	12 300	1 500	100	-	-	5.56
29 600	14 600	8 100	2 700	1 600	2 500	17.00

## 平成26年以降の増改築・改修工事等(8区分)別持ち家数 — 市

改修工事等をした				増改築・ 改修工事等を していない
屋根・外壁等の 改修工事	壁・柱・基礎等の 補強工事	窓・壁等の断熱・ 結露防止工事	その他の工事	
32 300	3 800	6 900	24 600	248 800
400	100	200	500	1 700
1 900	400	400	2 100	10 100
5 100	1 000	1 700	5 900	23 600
6 200	600	1 600	5 400	31 000
3 600	200	700	2 200	18 500
5 200	400	800	2 600	31 900
6 600	500	500	2 300	37 200
2 000	100	300	1 100	44 900
800	300	500	1 500	33 300
400	200	200	900	11 000
31 900	3 700	6 900	24 200	246 600
400	100	200	500	1 700
1 900	400	400	2 100	9 700
5 000	1 000	1 700	5 700	23 200
6 100	600	1 600	5 300	30 800
3 600	200	600	2 200	18 300
5 100	400	800	2 500	31 500
6 600	500	500	2 200	37 000
2 000	100	300	1 100	44 600
700	300	500	1 400	33 200
400	200	200	900	11 000
400	100	0	400	2 200
-	-	-	-	-
0	-	-	0	300
200	0	0	100	400
100	0	0	100	300
0	-	0	0	200
0	-	-	0	400
0	-	-	100	200
-	-	-	-	300
0	0	-	100	100
-	-	-	-	-

第3表 高齢者等のための設備状況(13区分)、

世帯内の最高齢者の年齢階級(5区分)	総数	高齢者等のための設備状況					
		総数	手すりがある	高齢者等のための設備			
				玄関(手すり)	トイレ(手すり)	浴室(手すり)	脱衣所(手すり)
主世帯総数 <sup>2)</sup>	701 600	331 700	241 500	59 100	104 300	150 500	15 000
45歳未満	230 700	90 000	59 300	9 400	18 300	32 400	1 900
45～54歳	129 400	67 800	48 100	8 100	18 200	32 400	1 800
55～64歳	96 200	48 600	34 800	7 300	14 000	22 400	1 700
65～74歳	102 000	55 400	41 800	12 200	20 200	26 200	3 300
75歳以上	106 300	65 300	54 400	21 200	32 100	35 000	6 200

- 1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。  
 2) 世帯内の最高齢者の年齢階級「不詳」を含む。

第4表 住宅の建て方(4区分)、構造(3区分)、建築の時期(9区分)、

住宅の建て方(4区分)	総数	耐震改修工事を行った									
		総数	木造						非木造(その他を除く)		
			総数 <sup>1)</sup>	壁の新設・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による補強	その他	総数 <sup>1)</sup>	壁の新設・補強	筋かいの設置
持ち家総数	329 200	3 700	3 300	1 600	1 400	1 200	1 300	800	400	200	100
昭和45年以前	17 200	500	400	100	100	200	100	100	0	0	0
昭和46年～55年	38 100	800	800	300	400	100	300	200	-	-	-
昭和56年～平成2年	49 600	500	400	200	100	100	100	100	100	-	0
平成3年～7年	26 700	300	200	100	100	0	100	100	100	0	-
平成8年～12年	44 000	300	200	100	100	0	100	100	100	0	0
平成13年～17年	49 200	100	100	0	0	0	100	0	0	-	-
平成18年～22年	50 000	100	100	0	0	0	0	0	0	0	0
平成23年～27年	36 100	600	500	300	200	300	300	100	100	0	0
平成28年～30年9月	12 400	400	400	400	300	300	200	100	-	-	-
一戸建 <sup>2)</sup>	156 100	3 400	3 100	1 500	1 400	1 100	1 300	700	300	100	100
昭和45年以前	13 500	400	400	100	100	200	100	0	0	-	0
昭和46年～55年	22 100	800	800	300	400	100	300	200	-	-	-
昭和56年～平成2年	22 100	400	400	200	100	100	100	100	0	-	0
平成3年～7年	14 800	200	200	100	100	0	100	100	0	0	-
平成8年～12年	16 500	200	200	100	100	0	100	100	0	0	0
平成13年～17年	18 400	100	100	0	0	0	100	0	0	-	-
平成18年～22年	18 400	100	100	0	0	0	0	0	0	0	0
平成23年～27年	18 500	600	500	300	200	300	300	100	100	0	0
平成28年～30年9月	7 600	400	400	400	300	200	200	100	-	-	-
長屋建 <sup>2)</sup>	3 500	100	100	0	0	0	100	0	0	-	-
昭和45年以前	400	0	0	-	-	-	-	0	-	-	-
昭和46年～55年	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和56年～平成2年	500	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-
平成3年～7年	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成8年～12年	300	0	0	-	-	-	0	-	-	-	-
平成13年～17年	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成18年～22年	400	0	0	-	-	-	-	0	-	-	-
平成23年～27年	400	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
平成28年～30年9月	300	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
共同住宅 <sup>2)</sup>	168 500	100	0	-	-	0	-	-	100	100	0
昭和45年以前	3 000	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0
昭和46年～55年	15 500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和56年～平成2年	26 800	0	0	-	-	0	-	-	-	-	-
平成3年～7年	11 400	100	-	-	-	-	-	-	100	0	-
平成8年～12年	27 200	0	-	-	-	-	-	-	0	0	-
平成13年～17年	30 500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成18年～22年	31 200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成23年～27年	17 300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年～30年9月	4 500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1 000	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-

- 1) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。  
 2) 建築の時期「不詳」を含む。



世帯内の最高齢者の年齢階級(5区分)別主世帯数 — 市

の設備状況 1)								
の設備がある								
廊下(手すり)	階段(手すり)	居室(手すり)	その他(手すり)	またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能	高齢者等のための設備状況がない
25 100	126 600	7 200	4 300	135 900	121 400	163 700	121 500	344 300
2 700	29 900	600	1 200	28 000	26 300	43 000	29 700	140 700
2 800	22 200	1 000	300	29 400	26 700	39 400	28 300	61 600
2 600	18 100	700	400	20 600	18 500	26 000	19 000	47 600
5 400	23 700	1 300	500	26 800	22 700	25 600	19 800	46 600
11 200	31 500	3 600	1 700	28 700	24 700	27 400	22 300	40 900

平成26年以降の住宅の耐震改修工事の状況(6区分)別持ち家数 — 市

耐震改修工事を行った									耐震改修工事を行っていない			
非木造(その他を除く)			その他						総数	木造	非木造	その他
基礎の補強	金具による補強	その他	総数 1)	壁の新設・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による補強	その他				
100	200	0	-	-	-	-	-	-	325 500	145 800	179 600	100
0	0	-	-	-	-	-	-	-	16 700	13 400	3 300	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	37 300	21 000	16 200	0
-	0	0	-	-	-	-	-	-	49 100	20 800	28 300	-
-	0	-	-	-	-	-	-	-	26 400	14 300	12 200	-
0	0	-	-	-	-	-	-	-	43 700	14 400	29 400	0
0	-	-	-	-	-	-	-	-	49 000	17 200	31 800	0
0	0	-	-	-	-	-	-	-	49 900	17 100	32 800	0
100	0	-	-	-	-	-	-	-	35 500	16 600	18 900	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	12 000	6 700	5 300	-
100	200	0	-	-	-	-	-	-	152 700	138 700	14 000	0
0	0	-	-	-	-	-	-	-	13 100	12 300	800	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	21 200	20 100	1 100	-
-	0	0	-	-	-	-	-	-	21 600	19 500	2 200	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	14 600	13 200	1 400	-
0	0	-	-	-	-	-	-	-	16 200	14 100	2 100	0
0	-	-	-	-	-	-	-	-	18 300	16 900	1 400	0
0	0	-	-	-	-	-	-	-	18 300	16 300	1 900	-
100	0	-	-	-	-	-	-	-	17 900	16 300	1 700	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	7 200	6 200	1 000	-
-	0	-	-	-	-	-	-	-	3 400	2 700	700	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	400	300	100	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	200	-	-
-	0	-	-	-	-	-	-	-	500	400	100	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	500	400	100	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	300	100	100	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	200	100	0	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	400	300	100	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	300	200	100	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	300	300	100	-
-	0	-	-	-	-	-	-	-	168 400	3 900	164 400	0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	3 000	600	2 400	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	15 500	500	15 000	0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	26 700	800	25 900	-
-	0	-	-	-	-	-	-	-	11 300	700	10 600	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	27 200	100	27 100	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	30 500	200	30 300	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	31 200	400	30 800	0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	17 300	100	17 200	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4 500	200	4 200	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 000	500	500	-

第5表 建築の時期(14区分)、平成26年以降の耐震診断の有無

建築の時期(14区分)、 平成26年以降の耐震診断の有無(3区分)	総数	新築の住宅を購入		
		総数	都市再生 機構(UR)・ 公社など	民間
持ち家総数 1)	329 200	150 700	6 000	144 600
耐震診断をした	42 500	22 200	1 000	21 200
耐震性が確保されていた	39 700	21 500	800	20 700
耐震性が確保されていなかった	2 800	700	100	500
耐震診断をしていない	286 700	128 500	5 100	123 400
昭和25年以前	2 700	300	-	300
耐震診断をした	200	-	-	-
耐震性が確保されていた	100	-	-	-
耐震性が確保されていなかった	100	-	-	-
耐震診断をしていない	2 500	300	-	300
昭和26～45年	14 500	2 000	300	1 700
耐震診断をした	900	100	0	0
耐震性が確保されていた	500	100	0	0
耐震性が確保されていなかった	300	0	-	0
耐震診断をしていない	13 600	2 000	300	1 600
昭和46～昭和55年	38 100	8 900	1 600	7 300
耐震診断をした	4 700	1 400	600	800
耐震性が確保されていた	3 300	1 000	500	500
耐震性が確保されていなかった	1 400	400	100	300
耐震診断をしていない	33 400	7 600	1 000	6 500
昭和56年～平成2年	49 600	13 900	2 100	11 700
耐震診断をした	4 200	1 400	200	1 200
耐震性が確保されていた	3 700	1 200	200	1 000
耐震性が確保されていなかった	500	200	-	200
耐震診断をしていない	45 400	12 500	1 900	10 500
平成3年～7年	26 700	10 000	400	9 700
耐震診断をした	700	100	-	100
耐震性が確保されていた	600	100	-	100
耐震性が確保されていなかった	0	-	-	-
耐震診断をしていない	26 000	9 900	400	9 600
平成8年～12年	44 000	24 900	200	24 700
耐震診断をした	4 400	2 200	0	2 200
耐震性が確保されていた	4 300	2 200	0	2 200
耐震性が確保されていなかった	100	100	-	100
耐震診断をしていない	39 600	22 700	200	22 500
平成13年～17年	49 200	29 700	800	28 900
耐震診断をした	4 500	3 000	100	2 900
耐震性が確保されていた	4 400	2 900	100	2 900
耐震性が確保されていなかった	100	0	0	-
耐震診断をしていない	44 600	26 700	700	26 000

1) 平成26年以降の耐震診断の有無の「不詳」を含む。

(3区分)、購入・新築・建て替え等(8区分)別持ち家数一市

総数	中古住宅を購入		新築 (建て替えを除く)	建て替え	相続・贈与で取得	その他
	リフォーム 前の住宅	リフォーム 後の住宅				
67 600	45 300	22 400	42 400	41 800	14 600	12 100
8 800	5 700	3 200	4 800	4 100	1 200	1 300
7 900	5 100	2 900	4 500	3 700	800	1 100
900	600	300	400	400	400	200
58 800	39 600	19 200	37 500	37 700	13 400	10 800
500	400	0	400	500	700	400
100	100	-	0	0	100	0
0	0	-	-	0	0	-
0	0	-	0	-	100	0
400	400	0	300	500	600	400
3 100	2 000	1 000	2 300	1 800	3 500	1 800
200	200	100	100	100	300	100
200	100	100	0	100	100	0
0	0	-	100	0	100	100
2 800	1 900	1 000	2 200	1 700	3 200	1 700
13 200	8 600	4 600	5 700	4 600	3 400	2 100
2 500	1 700	800	300	200	200	100
1 800	1 300	600	200	100	100	100
600	400	200	100	100	100	100
10 800	6 900	3 800	5 400	4 500	3 200	2 000
17 500	11 100	6 400	5 300	8 000	2 800	2 100
1 900	1 300	600	100	300	200	200
1 800	1 200	600	100	200	200	200
100	100	0	0	100	0	0
15 600	9 800	5 800	5 100	7 700	2 500	1 900
5 900	3 600	2 300	3 000	5 700	1 000	1 000
200	100	100	100	200	0	100
200	100	100	100	100	0	100
-	-	-	-	0	-	-
5 700	3 500	2 200	2 900	5 500	1 000	900
8 600	5 900	2 700	4 400	4 200	900	1 000
1 300	700	600	200	300	100	200
1 300	700	600	200	300	100	200
-	-	-	0	-	-	-
7 300	5 200	2 100	4 200	3 900	800	800
8 400	6 400	2 000	5 200	4 000	600	1 300
600	500	200	400	300	100	100
600	400	200	400	300	0	100
0	0	0	-	-	0	-
7 800	6 000	1 800	4 800	3 700	500	1 100

第5表 建築の時期(14区分)、平成26年以降の耐震診断の有無

建築の時期(14区分)、 平成26年以降の耐震診断の有無(3区分)	総数	新築の住宅を購入		
		総数	都市再生 機構(UR)・ 公社など	民間
平成18年～22年	50 000	31 800	300	31 600
耐震診断をした	7 600	5 000	0	5 000
耐震性が確保されていた	7 600	5 000	0	5 000
耐震性が確保されていない	0	-	-	-
耐震診断をしていない	42 400	26 800	300	26 600
平成23年～25年	21 800	13 200	100	13 100
耐震診断をした	3 200	2 000	-	2 000
耐震性が確保されていた	3 200	2 000	-	2 000
耐震性が確保されていない	0	-	-	-
耐震診断をしていない	18 600	11 100	100	11 100
平成26年	6 000	3 100	100	3 000
耐震診断をした	2 900	1 800	0	1 700
耐震性が確保されていた	2 800	1 800	0	1 700
耐震性が確保されていない	0	-	-	-
耐震診断をしていない	3 100	1 300	0	1 300
平成27年	8 300	5 100	0	5 000
耐震診断をした	4 900	3 200	-	3 200
耐震性が確保されていた	4 900	3 200	-	3 200
耐震性が確保されていない	0	-	-	-
耐震診断をしていない	3 400	1 800	0	1 800
平成28年	6 700	4 100	0	4 100
耐震診断をした	1 900	900	-	900
耐震性が確保されていた	1 800	900	-	900
耐震性が確保されていない	100	-	-	-
耐震診断をしていない	4 800	3 200	0	3 200
平成29年	3 700	1 300	-	1 300
耐震診断をした	1 600	800	-	800
耐震性が確保されていた	1 600	800	-	800
耐震性が確保されていない	0	-	-	-
耐震診断をしていない	2 000	500	-	500
平成30年1月～9月	2 100	800	0	800
耐震診断をした	700	300	-	300
耐震性が確保されていた	700	300	-	300
耐震性が確保されていない	-	-	-	-
耐震診断をしていない	1 300	500	0	500
不詳	5 900	1 600	100	1 500
耐震診断をした	100	0	-	0
耐震性が確保されていた	100	0	-	0
耐震性が確保されていない	0	-	-	-
耐震診断をしていない	5 800	1 600	100	1 500

1) 平成26年以降の耐震診断の有無の「不詳」を含む。

(3区分)、購入・新築・建て替え等(8区分)別持ち家数一つづき

総 数	中古住宅を購入		新築(建て替えを除く)	建て替え	相続・贈与で取得	その他
	リフォーム前の住宅	リフォーム後の住宅				
6 100	4 700	1 400	5 700	4 400	600	1 400
1 300	900	400	700	500	0	100
1 200	900	400	700	500	0	100
0	0	-	-	-	-	-
4 800	3 800	1 100	5 100	3 900	600	1 300
1 500	1 000	500	3 700	2 800	400	400
200	200	100	400	400	100	100
200	200	100	400	300	100	100
-	-	-	-	0	-	-
1 200	800	400	3 300	2 400	300	200
300	100	200	1 300	1 000	100	100
100	0	100	500	500	-	0
100	0	100	500	400	-	0
-	-	-	-	0	-	-
300	100	200	800	600	100	0
500	300	200	1 400	1 100	100	100
200	100	100	900	500	0	100
200	100	100	800	500	0	100
-	-	-	0	-	-	-
300	200	100	600	600	100	0
400	200	200	1 200	800	100	200
100	0	100	400	300	0	0
100	-	100	400	300	-	0
0	0	-	0	0	0	-
300	200	100	800	400	0	100
200	0	100	1 000	1 100	100	100
0	-	0	400	400	0	0
0	-	0	400	300	0	0
-	-	-	0	0	-	-
100	0	100	600	700	100	0
200	100	100	600	400	0	-
100	-	100	300	100	-	-
100	-	100	300	100	-	-
-	-	-	-	-	-	-
100	100	100	300	300	0	-
1 300	800	500	1 100	1 200	300	400
0	0	-	0	-	-	0
-	-	-	0	-	-	0
0	0	-	-	-	-	-
1 200	800	500	1 100	1 200	300	400

第6表 建物の構造(2区分)、建築の時期(7区分)、平成26年以降における住宅の耐震診断の

建物の構造(2区分)、 腐朽・破損の有無(2区分)、 平成26年以降における耐震診断の有無(2区分)、 平成26年以降の耐震改修工事の状況(2区分)		総 数 1)	建 築	
			昭和45年以前	昭和46年～55年
総	数	329 200	17 200	38 100
	腐朽・破損あり	12 800	2 800	3 100
	耐震診断をした	400	100	100
	うち平成26年以降に耐震工事をした	0	0	0
	うち平成26年以降に耐震工事をしていない	300	100	100
	耐震診断をしていない	12 400	2 700	3 100
	うち平成26年以降に耐震工事をした	0	-	0
	うち平成26年以降に耐震工事をしていない	12 400	2 700	3 100
	腐朽・破損なし	316 400	14 400	35 000
	耐震診断をした	42 100	1 000	4 600
	うち平成26年以降に耐震工事をした	1 800	200	300
	うち平成26年以降に耐震工事をしていない	40 300	700	4 300
	耐震診断をしていない	274 300	13 400	30 300
	うち平成26年以降に耐震工事をした	1 800	200	500
	うち平成26年以降に耐震工事をしていない	272 500	13 200	29 900
木	造	149 100	13 800	21 900
	腐朽・破損あり	7 600	2 500	2 300
	耐震診断をした	300	100	100
	うち平成26年以降に耐震工事をした	0	0	0
	うち平成26年以降に耐震工事をしていない	300	100	100
	耐震診断をしていない	7 300	2 400	2 200
	うち平成26年以降に耐震工事をした	0	-	0
	うち平成26年以降に耐震工事をしていない	7 300	2 400	2 200
	腐朽・破損なし	141 500	11 300	19 600
	耐震診断をした	13 300	500	1 200
	うち平成26年以降に耐震工事をした	1 600	200	300
	うち平成26年以降に耐震工事をしていない	11 700	400	800
	耐震診断をしていない	128 200	10 700	18 400
	うち平成26年以降に耐震工事をした	1 600	200	500
	うち平成26年以降に耐震工事をしていない	126 600	10 500	18 000
非	木 造	180 100	3 400	16 300
	腐朽・破損あり	5 100	200	900
	耐震診断をした	0	-	-
	うち平成26年以降に耐震工事をした	-	-	-
	うち平成26年以降に耐震工事をしていない	0	-	-
	耐震診断をしていない	5 100	200	900
	うち平成26年以降に耐震工事をした	-	-	-
	うち平成26年以降に耐震工事をしていない	5 100	200	900
	腐朽・破損なし	175 000	3 100	15 400
	耐震診断をした	28 900	400	3 500
	うち平成26年以降に耐震工事をした	200	0	-
	うち平成26年以降に耐震工事をしていない	28 700	400	3 500
	耐震診断をしていない	146 100	2 700	11 900
	うち平成26年以降に耐震工事をした	200	-	-
	うち平成26年以降に耐震工事をしていない	145 900	2 700	11 900

1) 建築の時期「不詳」を含む。

腐朽・破損の有無(2区分)、  
有無(2区分)、耐震改修工事の状況(2区分)別持ち家数 - 市

昭和56年～平成2年	の 時 期				平成28年～30年9月
	平成3年～12年	平成13年～22年	平成23年～27年		
49 600	70 700	99 200	36 100	12 400	
2 300	1 600	2 000	200	200	
100	-	100	-	0	
-	-	-	-	-	
100	-	100	-	0	
2 200	1 600	2 000	200	200	
-	-	-	-	-	
2 200	1 600	2 000	200	200	
47 300	69 200	97 200	35 900	12 200	
4 100	5 100	12 000	11 000	4 200	
100	200	100	500	300	
4 000	4 900	11 900	10 600	3 900	
43 200	64 100	85 100	24 900	8 000	
400	400	100	100	100	
42 800	63 700	85 000	24 800	7 900	
21 200	29 100	34 500	17 200	7 100	
1 100	600	600	100	100	
100	-	0	-	0	
-	-	-	-	-	
100	-	0	-	0	
1 000	600	600	100	100	
-	-	-	-	-	
1 000	600	600	100	100	
20 100	28 500	33 900	17 000	7 000	
700	1 300	2 400	3 800	3 200	
100	200	100	400	300	
600	1 100	2 400	3 400	2 900	
19 300	27 200	31 500	13 300	3 700	
300	200	100	100	100	
19 000	26 900	31 300	13 100	3 600	
28 400	41 700	64 700	19 000	5 300	
1 200	1 000	1 400	100	0	
-	-	0	-	-	
-	-	-	-	-	
-	-	0	-	-	
1 200	1 000	1 400	100	0	
-	-	-	-	-	
1 200	1 000	1 400	100	0	
27 200	40 700	63 300	18 900	5 300	
3 300	3 800	9 600	7 300	1 000	
-	0	100	100	-	
3 300	3 700	9 600	7 200	1 000	
23 900	36 900	53 600	11 700	4 300	
100	100	-	-	-	
23 800	36 800	53 600	11 700	4 300	

第7表 住宅の所有の関係(5区分)、建て方(2区分)、敷地面積(11区分)別

住宅の所有の関係(5区分)、 建て方(2区分)	総数 2)	敷地面積				
		49㎡以下	50～74㎡	75～99㎡	100～149㎡	150～199㎡
総数 1)	187 300	13 400	32 600	30 700	48 400	24 100
持ち家	159 700	6 400	28 500	28 500	46 900	23 400
借家	16 000	7 100	4 200	2 200	1 500	700
公営の借家	-	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-	-
民営借家	15 000	6 800	4 000	2 000	1 300	600
給与住宅	1 000	300	200	200	200	100
一戸建	173 200	8 000	29 700	29 100	47 300	23 700
持ち家	156 100	6 100	27 500	27 500	46 200	23 100
借家	7 800	1 900	2 200	1 600	1 000	700
公営の借家	-	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-	-
民営借家	7 200	1 800	2 100	1 500	900	600
給与住宅	600	100	100	100	200	100
長屋建	14 100	5 400	3 000	1 600	1 100	400
持ち家	3 500	200	1 000	1 000	700	400
借家	8 200	5 200	2 000	600	500	0
公営の借家	-	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-	-
民営借家	7 800	5 000	1 800	500	400	0
給与住宅	400	200	100	100	0	-

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

2) 敷地面積の「不詳」を含む。

第8表 住宅の所有の関係(5区分)、建て方(2区分)、建築面積(9区分)別

住宅の所有の関係(5区分)、 建て方(2区分)	総数 1)	建築面積			
		19㎡以下	20～29㎡	30～39㎡	40～49㎡
総数 1)	187 300	13 400	32 600	30 700	48 400
持ち家	159 700	6 400	28 500	28 500	46 900
借家	16 000	7 100	4 200	2 200	1 500
公営の借家	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-
民営借家	15 000	6 800	4 000	2 000	1 300
給与住宅	1 000	300	200	200	200
一戸建	173 200	8 000	29 700	29 100	47 300
持ち家	156 100	6 100	27 500	27 500	46 200
借家	7 800	1 900	2 200	1 600	1 000
公営の借家	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-
民営借家	7 200	1 800	2 100	1 500	900
給与住宅	600	100	100	100	200
長屋建	14 100	5 400	3 000	1 600	1 100
持ち家	3 500	200	1 000	1 000	700
借家	8 200	5 200	2 000	600	500
公営の借家	-	-	-	-	-
都市再生機構(UR)・公社の借家	-	-	-	-	-
民営借家	7 800	5 000	1 800	500	400
給与住宅	400	200	100	100	0

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

2) 建築面積の「不詳」を含む。



一戸建及び長屋建の住宅数並びに1住宅当たり敷地面積 - 市

敷 地 面 積						1住宅当たり 敷地面積
200~299㎡	300~499㎡	500~699㎡	700~999㎡	1000~1499㎡	1500㎡以上	
16 300	6 600	1 600	1 100	500	200	139
16 000	6 500	1 600	1 100	500	200	146
300	100	-	-	-	-	67
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
300	100	-	-	-	-	65
-	100	-	-	-	-	89
16 200	6 600	1 600	1 100	500	200	144
15 900	6 500	1 600	1 100	500	200	147
300	100	-	-	-	-	87
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
300	100	-	-	-	-	84
-	100	-	-	-	-	114
100	0	-	-	-	-	63
100	0	-	-	-	-	99
-	-	-	-	-	-	47
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	47
-	-	-	-	-	-	51

一戸建及び長屋建の住宅数並びに1住宅当たり建築面積 - 市

建 築 面 積					1住宅当たり 建築面積
50~74㎡	75~99㎡	100~124㎡	125~149㎡	150㎡以上	
24 100	16 300	6 600	1 600	1 100	139
23 400	16 000	6 500	1 600	1 100	146
700	300	100	-	-	67
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
600	300	100	-	-	65
100	-	100	-	-	89
23 700	16 200	6 600	1 600	1 100	144
23 100	15 900	6 500	1 600	1 100	147
700	300	100	-	-	87
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
600	300	100	-	-	84
100	-	100	-	-	114
400	100	0	-	-	63
400	100	0	-	-	99
0	-	-	-	-	47
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
0	-	-	-	-	47
-	-	-	-	-	51

第9表 世帯の種類(2区分)、家族類型(19区分)、家計を主に支える

世帯の種類(2区分)、 家計を主に支える者の 年齢(12区分)、 敷地の所有の関係 (3区分)	総数 1)	親 族								
		総数	夫婦のみの 世帯	核 家 族 世 帯			女 親 族			
				夫婦の いずれかが 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	男親が 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	女親が 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	
普通世帯	703 200	393 600	365 300	129 300	188 600	1 500	7 500	1 100	26 500	10 800
25歳未満	31 000	2 300	1 300	200	500	0	-	100	200	200
25～29歳	45 300	11 000	10 400	5 200	4 800	0	-	-	200	200
30～34歳	50 500	25 800	25 000	8 000	15 900	-	100	100	500	400
35～39歳	52 600	32 300	31 500	8 000	21 600	0	100	100	900	700
40～44歳	64 400	45 200	43 200	7 600	31 200	200	500	200	2 300	1 200
45～49歳	72 000	48 900	45 600	9 100	28 800	500	800	100	3 700	2 600
50～54歳	66 600	45 900	42 400	9 500	25 500	400	1 200	100	3 900	1 800
55～59歳	56 700	39 100	35 100	10 400	18 900	100	900	300	2 900	1 600
60～64歳	46 000	30 600	27 400	10 800	12 400	100	800	-	2 300	1 000
65～69歳	53 100	34 300	31 500	17 300	10 300	-	700	0	2 500	700
70～74歳	46 600	30 600	28 000	16 800	8 300	-	700	-	1 900	200
75歳以上	83 700	46 600	43 000	25 900	10 100	0	1 700	0	5 200	0
不詳	34 700	1 000	900	400	300	-	0	-	200	100
主世帯 <sup>2)</sup>	701 600	392 100	363 900	128 700	188 000	1 400	7 500	1 100	26 400	10 700
25歳未満	30 900	2 200	1 300	200	500	0	-	100	100	200
25～29歳	45 300	11 000	10 400	5 100	4 800	0	-	-	200	200
30～34歳	50 500	25 700	24 900	8 000	15 900	-	100	100	500	400
35～39歳	52 400	32 200	31 300	7 900	21 500	0	100	100	900	700
40～44歳	64 200	45 000	43 000	7 600	31 100	200	500	200	2 300	1 100
45～49歳	71 800	48 700	45 400	9 000	28 700	500	800	100	3 700	2 600
50～54歳	66 400	45 700	42 200	9 400	25 400	400	1 200	100	3 800	1 800
55～59歳	56 500	38 900	35 000	10 400	18 900	100	900	300	2 900	1 600
60～64歳	45 900	30 400	27 200	10 800	12 300	100	800	-	2 300	1 000
65～69歳	53 000	34 300	31 500	17 300	10 200	-	700	0	2 500	700
70～74歳	46 500	30 500	27 900	16 800	8 300	-	700	-	1 900	200
75歳以上	83 500	46 500	42 700	25 800	10 100	0	1 700	0	5 200	0
不詳	34 700	1 000	900	400	300	-	0	-	200	100
所有地	318 900	251 400	230 600	77 900	126 800	1 000	4 200	500	14 100	6 100
25歳未満	600	200	100	100	0	0	-	-	-	-
25～29歳	2 000	1 200	1 200	300	800	0	-	-	0	0
30～34歳	7 100	6 400	6 200	1 000	5 000	-	0	-	0	200
35～39歳	16 000	14 700	14 100	1 800	11 900	0	100	-	100	200
40～44歳	31 700	29 300	27 900	3 200	23 000	100	100	100	900	400
45～49歳	36 500	32 600	30 300	4 900	21 200	400	300	100	1 800	1 600
50～54歳	35 600	29 700	26 800	4 900	18 500	200	400	100	1 600	1 000
55～59歳	33 900	28 700	25 500	7 300	14 500	100	500	200	1 700	1 200
60～64歳	28 600	22 500	19 900	7 900	9 400	-	400	-	1 500	700
65～69歳	34 900	26 300	24 100	13 700	8 100	-	500	0	1 300	600
70～74歳	31 200	23 200	21 100	12 900	6 200	-	500	-	1 300	100
75歳以上	57 200	36 000	32 900	19 700	8 000	0	1 400	0	3 800	0
不詳	3 600	500	500	300	100	-	0	-	100	0

1) 家族類型「不詳」を含む。

2) 敷地の所有の関係「不詳」を含む。

者の年齢(12区分)、敷地の所有の関係(3区分)別普通世帯数 - 市

世帯												非親族世帯	単独世帯
総数	その他の親族世帯												
	夫婦と両親から成る世帯	夫婦とひとり親から成る世帯	夫婦、子供と両親から成る世帯	夫婦、子供とひとり親から成る世帯	夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	兄弟姉妹のみから成る世帯	他に分類されない親族世帯			
28 300	800	3 300	2 500	7 500	600	2 800	300	800	4 700	5 000	8 500	291 300	
1 000	-	-	100	-	-	-	-	-	800	0	700	28 000	
600	-	-	-	-	-	0	-	-	400	100	2 400	31 800	
800	0	0	0	300	0	-	-	-	300	100	1 300	23 400	
800	100	100	0	400	-	-	-	-	100	100	800	19 200	
2 100	0	100	300	600	-	100	0	0	300	500	300	18 700	
3 300	100	300	400	1 100	0	300	0	100	400	700	900	22 100	
3 500	100	300	200	1 500	100	200	100	200	200	500	600	19 800	
4 000	200	500	300	1 600	100	400	100	100	300	500	500	16 800	
3 200	100	700	200	900	0	300	0	100	300	500	300	14 900	
2 800	100	500	0	700	100	200	0	100	600	500	200	18 200	
2 600	0	500	400	200	100	400	0	100	400	400	400	15 300	
3 600	100	400	400	300	100	700	0	0	400	1 000	100	36 200	
0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	26 900	
28 200	800	3 300	2 500	7 400	600	2 800	300	800	4 700	5 000	8 400	291 300	
1 000	-	-	100	-	-	-	-	-	800	0	700	28 000	
600	-	-	-	-	-	0	-	-	400	100	2 400	31 800	
800	0	0	0	300	0	-	-	-	300	100	1 300	23 400	
800	100	100	0	400	-	-	-	-	100	100	800	19 200	
2 000	0	100	300	600	-	100	0	0	300	500	300	18 700	
3 300	100	300	400	1 100	0	300	0	100	400	700	800	22 100	
3 500	100	300	200	1 500	100	200	100	200	200	500	600	19 800	
4 000	200	500	300	1 600	100	400	100	100	300	500	500	16 800	
3 200	100	700	200	900	0	300	0	100	300	500	300	14 900	
2 800	100	500	0	700	100	200	0	100	600	500	200	18 200	
2 600	0	500	400	200	100	400	0	100	400	400	400	15 300	
3 600	100	400	400	300	100	700	0	0	400	1 000	100	36 200	
0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	26 900	
20 800	700	2 700	2 300	6 100	400	2 400	300	700	2 000	3 100	1 600	62 200	
100	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	300	
0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	100	600	
300	0	0	0	100	-	-	-	-	0	0	0	700	
600	100	0	0	300	-	-	-	-	100	100	100	1 000	
1 400	0	100	300	500	-	100	0	0	0	300	100	2 200	
2 300	100	100	400	800	0	200	0	100	200	400	300	3 500	
2 900	100	300	200	1 300	100	200	100	200	100	300	400	5 400	
3 200	200	300	300	1 200	100	300	100	100	200	300	200	4 700	
2 600	100	600	200	800	0	200	0	100	200	200	0	5 800	
2 200	100	400	0	600	0	200	0	100	400	300	100	8 300	
2 100	0	400	400	200	100	400	0	0	300	300	200	7 500	
3 100	100	400	400	300	100	700	0	0	200	900	100	20 600	
0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	1 600	

第9表 世帯の種類(2区分)、家族類型(19区分)、家計を主に支える

世帯の種類(2区分)、 家計を主に支える者の 年齢(12区分)、 敷地の所有の関係 (3区分)	総数 1)	親 族								
		総数	核 家 族 世 帯							
			総数	夫婦のみの 世帯	夫婦の いずれかが 家計を主に 支える者の 世帯		男親と子供から成る世帯		女親と子供から成る世帯	
					子供が 家計を主に 支える者の 世帯	男親が 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	女親が 家計を主に 支える者の 世帯	子供が 家計を主に 支える者の 世帯	
借 地	11 700	8 500	7 400	2 300	3 900	100	200	100	400	400
25 歳 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25 ～ 29 歳	300	100	100	100	0	-	-	-	-	0
30 ～ 34	200	200	200	0	200	-	-	-	-	100
35 ～ 39	700	600	600	0	600	-	-	-	0	-
40 ～ 44	700	600	600	100	500	-	0	-	-	100
45 ～ 49	700	700	600	0	400	0	0	-	100	0
50 ～ 54	1 100	900	800	100	600	0	-	-	0	0
55 ～ 59	900	800	700	100	300	0	0	100	100	100
60 ～ 64	1 200	900	800	300	400	0	-	-	0	0
65 ～ 69	1 300	1 000	700	200	400	-	0	-	0	0
70 ～ 74	1 200	900	700	300	200	-	100	-	100	0
75 歳 以 上	3 300	1 700	1 600	1 000	400	0	0	0	200	0
不 詳	200	0	0	0	-	-	-	-	-	-
そ の 他	345 400	132 000	125 700	48 400	57 100	400	3 100	500	11 900	4 300
25 歳 未 満	30 400	2 000	1 200	200	500	-	-	100	100	200
25 ～ 29 歳	43 100	9 600	9 100	4 800	4 000	-	-	-	200	200
30 ～ 34	43 200	19 100	18 500	7 000	10 700	-	0	100	500	100
35 ～ 39	35 700	16 800	16 600	6 100	9 000	-	100	100	700	500
40 ～ 44	31 800	15 000	14 500	4 300	7 600	100	300	100	1 400	600
45 ～ 49	34 600	15 400	14 600	4 100	7 100	100	600	0	1 800	900
50 ～ 54	29 700	15 100	14 600	4 400	6 300	200	700	0	2 200	800
55 ～ 59	21 600	9 400	8 800	3 000	4 000	-	300	0	1 100	300
60 ～ 64	16 100	7 000	6 600	2 500	2 600	100	400	-	800	300
65 ～ 69	16 800	7 000	6 600	3 300	1 800	-	200	-	1 200	100
70 ～ 74	14 100	6 400	6 100	3 600	1 800	-	200	-	500	100
75 歳 以 上	22 900	8 600	8 200	5 100	1 700	0	300	0	1 200	0
不 詳	5 500	300	300	100	100	-	-	-	100	100
同 居 世 帯	1 600	1 500	1 400	600	700	0	-	0	100	100
25 歳 未 満	0	0	0	-	-	0	-	-	0	-
25 ～ 29 歳	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
30 ～ 34	0	0	0	-	0	-	-	-	-	-
35 ～ 39	200	200	200	100	100	-	-	-	-	-
40 ～ 44	200	200	200	0	100	-	-	-	-	0
45 ～ 49	200	200	200	100	100	-	-	-	-	-
50 ～ 54	200	200	200	0	100	-	-	-	0	-
55 ～ 59	200	200	100	0	100	-	-	0	0	-
60 ～ 64	200	200	200	0	100	-	-	-	-	0
65 ～ 69	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-
70 ～ 74	100	100	100	100	0	-	-	-	-	-
75 歳 以 上	200	200	200	200	0	0	0	0	0	0
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1) 家族類型「不詳」を含む。  
2) 敷地の所有の関係「不詳」を含む。

者の年齢(12区分)、敷地の所有の関係(3区分)別普通世帯数 - 市(つづき)

世帯											非親族世帯	単独世帯
総数	その他の親族世帯											
	夫婦と両親から成る世帯	夫婦とひとり親から成る世帯	夫婦、子供と両親から成る世帯	夫婦、子供とひとり親から成る世帯	夫婦、子供と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	兄弟姉妹のみから成る世帯	他に分類されない親族世帯		
1 100	0	200	100	400	0	100	0	0	100	100	100	3 000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	100
100	-	-	0	100	-	-	-	-	-	-	-	0
100	-	-	-	100	-	-	-	-	-	0	0	100
100	-	0	-	100	-	-	-	-	-	-	0	100
200	0	0	-	0	-	0	-	-	-	100	0	300
200	-	0	-	100	0	-	-	0	0	0	0	300
200	-	100	0	0	0	0	0	0	0	0	-	300
100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 500
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
6 300	100	400	100	900	100	300	-	0	2 600	1 700	6 700	204 700
900	-	-	100	-	-	-	-	-	800	0	700	27 700
500	-	-	-	-	-	0	-	-	400	100	2 300	31 100
600	-	-	0	200	0	-	-	-	300	100	1 300	22 800
200	0	0	-	0	-	-	-	-	100	0	700	18 100
600	-	-	-	0	-	0	-	-	200	300	200	16 400
800	-	100	0	200	-	0	-	0	200	300	500	18 600
500	-	-	-	100	100	0	-	-	100	100	200	14 300
700	100	100	-	300	-	100	-	-	0	100	200	12 000
400	-	0	-	100	-	100	-	-	100	200	200	8 800
400	-	100	0	0	-	-	-	-	100	200	100	9 600
300	-	-	-	-	-	-	-	-	100	200	200	7 400
400	0	0	0	0	0	100	0	0	100	100	0	14 000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3 900
100	-	-	0	0	0	-	-	0	-	-	0	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-
0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-
0	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第10表 住宅の種類(2区分)、敷地の取得時期(10区分)、住宅の建築の

住宅の種類(2区分)、 敷地の取得時期(10区分)	総数 1)	住宅の建築の時期			
		昭和25年以前	昭和26年～45年	昭和46年～55年	昭和56年～ 平成2年
持ち家総数 2)	159 400	2 400	11 500	22 300	22 500
昭和25年以前	5 800	1 500	600	900	700
昭和26年～45年	15 300	100	6 200	2 000	2 100
昭和46年～55年	17 300	100	400	11 900	1 400
昭和56年～平成2年	15 800	0	500	1 000	11 200
平成3年～平成7年	11 300	0	100	700	600
平成8年～12年	14 900	0	400	800	900
平成13年～17年	17 800	100	400	800	1 000
平成18年～22年	18 400	0	500	600	800
平成23年～27年	20 100	100	400	800	800
平成28年～30年9月	10 100	0	400	500	700
専用住宅 2)	156 700	2 400	11 100	21 700	22 200
昭和25年以前	5 600	1 500	600	800	600
昭和26年～45年	14 800	100	6 100	1 900	2 100
昭和46年～55年	16 800	100	400	11 600	1 400
昭和56年～平成2年	15 600	0	400	1 000	11 200
平成3年～平成7年	11 200	0	100	700	600
平成8年～12年	14 500	0	400	800	900
平成13年～17年	17 700	100	400	800	1 000
平成18年～22年	18 300	0	500	600	800
平成23年～27年	20 000	100	400	800	800
平成28年～30年9月	10 100	0	400	500	600
店舗その他の併用住宅 2)	2 700	-	400	600	300
昭和25年以前	200	-	0	100	100
昭和26年～45年	500	-	200	100	100
昭和46年～55年	500	-	-	300	0
昭和56年～平成2年	200	-	0	-	100
平成3年～平成7年	100	-	-	-	-
平成8年～12年	300	-	-	0	-
平成13年～17年	0	-	-	-	-
平成18年～22年	100	-	-	-	-
平成23年～27年	0	-	-	-	-
平成28年～30年9月	100	-	0	-	0

1) 建築の時期「不詳」を含む。

2) 敷地の取得時期「不詳」を含む。

時期(10区分)別一戸建及び長屋建の持ち家(所有地・借地)数 - 市

住宅の建築の時期					
平成3年～7年	平成8年～12年	平成13年～17年	平成18年～22年	平成23年～27年	平成28年～30年9月
15 300	16 800	18 600	18 700	18 800	7 900
400	300	300	300	400	200
1 200	800	700	700	600	200
700	800	600	500	400	100
700	400	500	500	300	300
8 100	400	200	300	400	100
900	10 300	500	400	300	100
600	600	12 700	800	200	100
400	1 000	700	13 200	600	100
900	500	800	600	14 300	300
500	500	300	500	600	5 900
15 100	16 300	18 300	18 500	18 700	7 900
400	300	300	300	400	200
1 100	800	600	600	600	200
700	700	600	500	400	100
700	400	500	500	300	300
8 000	400	200	300	400	100
800	10 100	500	400	300	100
600	600	12 700	800	200	100
400	1 000	700	13 100	600	100
900	500	800	600	14 300	300
500	500	300	500	600	5 900
200	400	300	200	100	-
0	0	0	-	-	-
0	-	100	0	-	-
0	0	0	0	0	-
0	-	0	-	100	-
0	0	-	0	0	-
0	300	-	-	-	-
-	-	0	0	-	-
0	-	0	100	0	-
-	-	-	0	-	-
-	0	-	-	-	-

第11表 住宅の建て方(2区分)、調査区の容積率(11区分)、敷地面積に対する

住宅の建て方(2区分)、 敷地面積に対する各住宅の 延べ面積の合計の割合(10区分)	総数	調査区の容積率			
		50%	60%	80%	100%
む ね 総 数	186 100	-	200	34 600	12 500
50%以下	16 800	-	100	4 300	1 700
50~60%以下	11 700	-	100	4 100	1 100
60~80%以下	38 000	-	-	15 400	4 300
80~100%以下	40 700	-	0	5 400	3 300
100~150%以下	39 900	-	0	2 200	900
150~200%以下	18 800	-	-	700	200
200~300%以下	2 100	-	-	-	0
300~400%以下	100	-	-	0	-
400~500%以下	-	-	-	-	-
500%以上	-	-	-	-	-
不詳	17 900	-	0	2 400	900
一 戸 建	180 500	-	200	33 800	12 200
50%以下	16 800	-	100	4 300	1 700
50~60%以下	11 500	-	100	4 100	1 100
60~80%以下	37 700	-	-	15 300	4 200
80~100%以下	39 500	-	0	5 200	3 200
100~150%以下	38 300	-	0	2 100	900
150~200%以下	18 000	-	-	500	200
200~300%以下	2 100	-	-	-	-
300~400%以下	100	-	-	-	-
400~500%以下	-	-	-	-	-
500%以上	-	-	-	-	-
不詳	16 500	-	0	2 300	800
長 屋 建	5 600	-	0	700	300
50%以下	0	-	-	0	0
50~60%以下	200	-	-	0	-
60~80%以下	300	-	-	0	0
80~100%以下	1 200	-	-	200	100
100~150%以下	1 600	-	-	100	0
150~200%以下	800	-	-	100	0
200~300%以下	100	-	-	-	0
300~400%以下	0	-	-	0	-
400~500%以下	-	-	-	-	-
500%以上	-	-	-	-	-
不詳	1 400	-	0	100	100



各住宅の延べ面積の合計の割合(10区分)別、一戸建及び長屋建のむね数 - 市

調査区 の 容 積 率

150%	200%	300%	400%	500%	500%以上	指定なし
600	113 300	18 500	4 900	1 100	100	300
200	9 200	800	300	0	-	100
100	5 500	500	200	-	-	0
100	15 600	2 100	500	0	0	100
100	27 100	3 900	600	200	-	0
100	29 300	5 500	1 400	400	0	0
-	13 500	3 200	900	300	0	-
-	1 400	500	200	0	-	-
-	100	0	0	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
0	11 600	2 000	700	200	0	-
500	109 400	18 000	4 800	1 100	100	300
200	9 200	800	300	0	-	100
100	5 400	500	200	-	-	0
100	15 300	2 000	500	0	0	100
100	26 400	3 800	600	200	-	0
100	28 000	5 400	1 400	400	0	-
-	13 000	3 000	900	300	0	-
-	1 400	500	200	0	-	-
-	100	-	0	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
0	10 600	1 900	700	200	0	-
0	3 900	600	100	0	-	0
-	0	-	-	-	-	-
-	100	-	-	-	-	-
-	200	0	-	-	-	-
-	700	100	-	0	-	-
-	1 300	100	0	-	-	0
-	500	100	-	-	-	-
-	0	0	-	-	-	-
-	-	0	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
0	1 000	100	100	-	-	-

第12表 住宅の種類(2区分)、建築の時期(10区分)、専用住宅の所有の関係

住宅の種類(2区分)、 建築の時期(10区分)、 専用住宅の所有の関係(6区分)	総数	敷地が道路に接している						敷地が道路 に接して いない
		総数	幅員2m未 満の道路	2~4	4~6	6~10	10m以上	
住宅総数 1)	701 600	690 700	29 900	162 900	242 800	174 900	80 200	10 900
昭和25年以前	3 400	3 200	300	1 200	1 200	400	100	200
昭和26年~45年	22 800	22 100	2 000	6 600	8 900	3 200	1 400	700
昭和46年~55年	64 300	63 600	2 600	16 000	23 500	15 000	6 400	700
昭和56年~平成2年	125 200	123 400	5 800	27 300	43 700	32 000	14 500	1 800
平成3年~7年	76 000	74 800	2 700	19 900	23 400	21 400	7 400	1 300
平成8年~12年	76 600	75 800	2 200	16 200	26 100	22 000	9 300	800
平成13年~17年	83 100	81 600	3 400	16 900	28 100	22 000	11 200	1 400
平成18年~22年	90 400	89 500	2 700	15 700	29 400	29 400	12 200	1 000
平成23年~27年	74 500	73 700	2 800	18 300	25 800	15 400	11 400	800
平成28年~30年9月	31 600	30 700	800	8 500	13 500	5 600	2 300	900
専用住宅 1)2)	697 500	686 600	29 700	162 100	241 500	173 700	79 500	10 900
昭和25年以前	3 400	3 200	300	1 200	1 200	400	100	200
昭和26年~45年	22 300	21 500	2 000	6 400	8 700	3 000	1 400	700
昭和46年~55年	63 600	62 800	2 600	15 900	23 200	14 800	6 300	700
昭和56年~平成2年	124 700	123 000	5 800	27 300	43 600	31 900	14 500	1 800
平成3年~7年	75 800	74 500	2 700	19 800	23 300	21 400	7 400	1 200
平成8年~12年	76 100	75 300	2 200	16 000	25 900	21 900	9 200	800
平成13年~17年	82 700	81 300	3 400	16 800	28 000	21 900	11 200	1 400
平成18年~22年	90 100	89 100	2 600	15 700	29 400	29 300	12 100	1 000
平成23年~27年	74 400	73 600	2 700	18 300	25 800	15 300	11 400	800
平成28年~30年9月	31 600	30 700	800	8 500	13 500	5 600	2 300	900
持ち家 1)	326 100	322 000	13 700	73 700	112 500	84 100	38 000	4 100
昭和25年以前	2 700	2 500	300	1 000	900	300	100	100
昭和26年~45年	14 100	13 700	1 200	4 900	5 100	1 800	600	400
昭和46年~55年	37 400	37 000	1 300	10 100	14 000	8 200	3 400	400
昭和56年~平成2年	49 200	48 600	2 500	11 000	15 400	12 900	6 700	600
平成3年~7年	26 500	26 200	1 400	6 600	9 000	7 100	2 100	300
平成8年~12年	43 600	43 200	1 200	10 100	14 500	13 600	3 900	400
平成13年~17年	48 800	48 300	2 500	9 400	16 100	14 300	6 100	500
平成18年~22年	49 800	49 300	1 700	6 900	17 000	16 800	6 900	400
平成23年~27年	36 000	35 600	1 200	8 300	12 100	7 200	6 800	400
平成28年~30年9月	12 400	12 000	200	3 500	6 400	1 300	600	400
借家 1)	346 300	340 300	13 900	80 200	120 300	86 000	39 800	6 000
昭和25年以前	700	600	0	200	300	100	0	100
昭和26年~45年	8 200	7 900	800	1 500	3 600	1 200	800	400
昭和46年~55年	26 200	25 800	1 300	5 800	9 200	6 600	2 900	400
昭和56年~平成2年	75 600	74 400	3 300	16 300	28 100	19 000	7 700	1 200
平成3年~7年	49 300	48 300	1 300	13 300	14 300	14 200	5 300	900
平成8年~12年	32 500	32 100	1 100	5 900	11 400	8 300	5 300	400
平成13年~17年	33 900	33 000	900	7 500	11 900	7 600	5 100	900
平成18年~22年	40 300	39 800	900	8 800	12 300	12 600	5 200	500
平成23年~27年	38 400	38 000	1 600	9 900	13 700	8 200	4 600	400
平成28年~30年9月	19 200	18 700	600	5 000	7 100	4 300	1 700	600
公営の借家 1)	19 200	19 200	700	2 500	9 900	3 900	2 200	-
昭和25年以前	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和26年~45年	2 600	2 600	300	200	1 800	300	0	-
昭和46年~55年	6 800	6 800	400	1 000	2 900	1 800	700	-
昭和56年~平成2年	3 700	3 700	-	100	2 400	800	400	-
平成3年~7年	1 900	1 900	-	500	400	200	800	-
平成8年~12年	500	500	-	-	100	500	-	-
平成13年~17年	1 100	1 100	-	-	900	300	-	-
平成18年~22年	700	700	-	0	700	-	-	-
平成23年~27年	800	800	-	700	100	0	-	-
平成28年~30年9月	900	900	-	-	600	-	300	-
都市再生機構(UR)・公社の借家 1)	11 700	11 700	-	700	4 300	3 900	2 800	-
昭和25年以前	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和26年~45年	400	400	-	-	-	-	400	-
昭和46年~55年	2 000	2 000	-	300	300	600	800	-
昭和56年~平成2年	1 600	1 600	-	200	800	-	600	-
平成3年~7年	1 900	1 900	-	0	400	1 300	100	-
平成8年~12年	1 700	1 700	-	100	1 000	400	100	-
平成13年~17年	3 200	3 200	-	-	1 600	800	800	-
平成18年~22年	800	800	-	-	200	600	-	-
平成23年~27年	200	200	-	-	100	200	-	-
平成28年~30年9月	0	0	-	-	0	0	-	-

1) 建築の時期「不詳」を含む。

2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

(6区分)、敷地に接している道路の幅員(6区分)別住宅数 - 市

住宅の種類(2区分)、 建築の時期(10区分)、 専用住宅の所有の関係(6区分)	総数	敷地が道路に接している					敷地が道路 に接して いない	
		総数	幅員2m未 満の道路	2~4	4~6	6~10		10m以上
民 営 借 家 ( 木 造 ) 1)	62 000	59 200	5 600	23 100	20 000	9 000	1 500	2 900
昭和25年以前	500	400	0	200	100	100	0	100
昭和26年~45年	3 400	3 100	500	1 000	1 000	600	0	300
昭和46年~55年	6 700	6 500	600	2 400	2 400	900	200	200
昭和56年~平成2年	14 900	14 300	1 600	5 800	4 600	1 900	400	600
平成3年~7年	6 200	5 800	300	2 400	1 900	1 000	100	400
平成8年~12年	4 000	3 800	200	1 300	1 500	600	200	100
平成13年~17年	4 700	4 500	200	2 100	1 300	800	0	300
平成18年~22年	4 300	4 100	200	1 300	1 900	600	200	100
平成23年~27年	6 400	6 200	600	2 700	1 900	900	100	200
平成28年~30年9月	2 700	2 500	100	1 000	700	600	100	200
民 営 借 家 ( 非 木 造 ) 1)	233 800	231 200	7 100	50 600	79 900	63 000	30 500	2 700
昭和25年以前	200	200	-	-	100	0	-	-
昭和26年~45年	1 800	1 700	100	300	900	200	300	100
昭和46年~55年	9 300	9 200	300	1 900	3 200	2 700	1 100	100
昭和56年~平成2年	52 200	51 800	1 400	9 800	18 900	15 600	6 100	400
平成3年~7年	36 800	36 300	1 000	9 800	11 200	10 400	4 000	500
平成8年~12年	23 500	23 300	800	4 300	7 800	5 600	4 800	200
平成13年~17年	23 600	23 000	600	5 200	7 900	5 500	3 800	600
平成18年~22年	31 300	31 000	500	6 600	8 900	10 700	4 300	300
平成23年~27年	27 200	27 100	900	6 000	9 800	6 200	4 100	100
平成28年~30年9月	14 400	14 100	500	3 500	5 600	3 300	1 200	200
給 与 住 宅 1)	19 500	19 000	600	3 300	6 300	6 100	2 700	500
昭和25年以前	0	0	-	0	0	-	-	-
昭和26年~45年	100	100	-	0	0	0	0	-
昭和46年~55年	1 400	1 400	-	100	500	600	100	-
昭和56年~平成2年	3 200	3 000	200	300	1 500	700	300	200
平成3年~7年	2 500	2 500	0	600	400	1 300	200	0
平成8年~12年	2 800	2 800	100	200	1 000	1 300	300	100
平成13年~17年	1 300	1 300	0	200	300	300	500	0
平成18年~22年	3 200	3 200	200	800	700	700	800	100
平成23年~27年	3 700	3 700	0	600	1 800	900	400	0
平成28年~30年9月	1 200	1 100	100	400	100	400	100	100
店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅 1)2)	4 100	4 100	200	800	1 300	1 200	700	0
昭和25年以前	0	0	-	-	-	-	0	-
昭和26年~45年	500	500	-	200	100	200	0	-
昭和46年~55年	800	800	0	100	300	200	100	-
昭和56年~平成2年	400	400	-	100	200	100	100	-
平成3年~7年	300	200	0	100	100	100	-	0
平成8年~12年	500	500	0	100	200	100	100	-
平成13年~17年	400	400	-	100	100	100	0	-
平成18年~22年	300	300	100	-	100	100	100	-
平成23年~27年	100	100	0	0	0	100	-	0
平成28年~30年9月	-	-	-	-	-	-	-	-
持 ち 家 1)	3 100	3 100	200	600	1 000	800	500	0
昭和25年以前	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和26年~45年	400	400	-	100	100	200	0	-
昭和46年~55年	700	700	0	100	300	200	100	-
昭和56年~平成2年	400	400	-	100	100	100	100	-
平成3年~7年	200	200	0	100	100	0	-	0
平成8年~12年	400	400	0	100	200	0	100	-
平成13年~17年	300	300	-	100	100	100	0	-
平成18年~22年	300	300	100	-	0	100	100	-
平成23年~27年	100	100	0	0	0	100	-	-
平成28年~30年9月	-	-	-	-	-	-	-	-
借 家 1)	600	500	0	100	200	200	100	0
昭和25年以前	0	0	-	-	-	-	0	-
昭和26年~45年	100	100	-	0	0	0	-	-
昭和46年~55年	0	0	-	-	-	0	-	-
昭和56年~平成2年	0	0	-	-	0	-	-	-
平成3年~7年	0	0	0	-	-	0	-	-
平成8年~12年	100	100	-	0	-	0	0	-
平成13年~17年	0	0	-	-	0	-	-	-
平成18年~22年	0	0	-	-	0	0	-	-
平成23年~27年	0	-	-	-	-	-	-	0
平成28年~30年9月	-	-	-	-	-	-	-	-

第13表 世帯の型(34区分)、最寄りの

世帯の型(34区分)	総 数	最 寄 り の				
		駅まで 200m未満	200～ 500m未満	500～ 1,000m未満	駅まで1,000～	
					総 数	バス停まで 100m未満
普 通 世 帯 数	703 200	59 900	140 000	225 900	192 800	52 200
1 人 世 帯	291 300	28 200	68 700	97 700	71 600	21 000
65 歳 未 満 の 単 身	194 800	21 200	51 500	69 000	41 100	11 100
30 歳 未 満 の 単 身	59 800	5 500	16 900	23 000	12 600	4 000
30 ～ 64 歳 の 単 身	134 900	15 700	34 600	46 000	28 500	7 100
65 歳 以 上 の 単 身	69 600	5 100	12 200	20 000	21 500	6 400
う ち 75 歳 以 上 の 単 身	36 200	2 000	6 000	9 900	12 200	3 400
2 人 世 帯	180 100	13 200	33 700	54 100	52 200	13 400
夫 婦 の 夫 婦	129 200	9 800	24 900	38 400	36 800	9 500
高 齢 夫 婦	58 100	3 200	9 600	14 800	19 100	5 000
そ の 他 ( 夫 婦 の み )	70 700	6 600	15 200	23 500	17 600	4 500
そ の 他 ( 2 人 世 帯 )	46 000	3 200	8 400	14 000	14 000	3 400
3 人 世 帯	118 200	10 200	19 800	38 200	34 300	9 100
夫 婦 と 3 歳 未 満 の 者 ( 3 人 世 帯 )	19 500	2 500	3 200	7 300	4 700	1 200
夫 婦 と 3 ～ 5 歳 の 者 ( 3 人 世 帯 )	8 900	1 100	1 900	2 800	2 000	500
夫 婦 と 6 ～ 9 歳 の 者 ( 3 人 世 帯 )	8 600	1 400	1 300	2 800	2 200	600
夫 婦 と 10 ～ 17 歳 の 者 ( 3 人 世 帯 )	13 800	1 100	2 400	4 400	4 300	1 200
夫 婦 と 18 ～ 24 歳 の 者 ( 3 人 世 帯 )	14 700	1 200	1 800	4 800	4 200	900
夫 婦 と 25 歳 以 上 の 者 ( 3 人 世 帯 )	37 300	2 100	6 400	11 300	12 100	3 100
そ の 他 ( 3 人 世 帯 )	15 000	900	2 600	4 600	4 700	1 500
4 人 世 帯	88 700	7 100	14 200	27 800	26 900	6 600
夫 婦 と 3 歳 未 満 の 者 ( 4 人 世 帯 )	1 800	200	500	700	200	-
夫 婦 と 3 ～ 5 歳 の 者 ( 4 人 世 帯 )	10 100	1 200	1 400	3 500	3 200	600
夫 婦 と 6 ～ 9 歳 の 者 ( 4 人 世 帯 )	12 400	1 400	2 000	4 200	3 300	1 000
夫 婦 と 10 ～ 17 歳 の 者 ( 4 人 世 帯 )	22 400	1 600	4 300	6 200	7 200	1 600
夫 婦 と 18 ～ 24 歳 の 者 ( 4 人 世 帯 )	17 400	1 200	2 600	5 800	5 300	1 300
夫 婦 と 25 歳 以 上 の 者 ( 4 人 世 帯 )	17 100	700	2 400	5 000	5 700	1 500
夫 婦 と 18 歳 未 満 及 び 65 歳 以 上 の 者 ( 4 人 世 帯 )	1 000	100	100	300	300	200
そ の 他 ( 4 人 世 帯 )	5 900	600	900	1 800	1 700	400
5 人 世 帯	20 200	900	3 000	6 700	6 200	1 600
夫 婦 と 6 歳 未 満 の 者 ( 5 人 世 帯 )	500	100	100	100	300	0
夫 婦 と 6 ～ 9 歳 の 者 ( 5 人 世 帯 )	2 300	100	400	800	700	200
夫 婦 と 10 ～ 17 歳 の 者 ( 5 人 世 帯 )	4 800	200	600	1 600	1 500	400
夫 婦 と 18 ～ 24 歳 の 者 ( 5 人 世 帯 )	3 600	100	600	1 200	1 000	300
夫 婦 と 25 歳 以 上 の 者 ( 5 人 世 帯 )	4 000	100	600	1 100	1 500	500
夫 婦 と 18 歳 未 満 及 び 65 歳 以 上 の 者 ( 5 人 世 帯 )	1 300	100	200	400	400	100
そ の 他 ( 5 人 世 帯 )	3 500	200	500	1 500	800	300
6 人 以 上 の 世 帯	4 700	100	600	1 400	1 600	500
夫 婦 と 18 歳 未 満 の 者 ( 6 人 以 上 の 世 帯 )	600	0	100	100	200	100
夫 婦 と 18 ～ 24 歳 の 者 ( 6 人 以 上 の 世 帯 )	400	-	100	100	100	0
夫 婦 と 25 歳 以 上 の 者 ( 6 人 以 上 の 世 帯 )	900	0	100	300	400	200
夫 婦 と 18 歳 未 満 及 び 65 歳 以 上 の 者 ( 6 人 以 上 の 世 帯 )	600	-	100	200	100	0
そ の 他 ( 6 人 以 上 の 世 帯 )	2 200	100	200	700	700	200

交通機関までの距離(12区分)別普通世帯数 - 市

交通機関までの距離								
2,000m未満			2,000m以上					
100～ 200m未満	200～ 500m未満	500m以上	総数	バス停まで 100m未満	100～ 200m未満	200～ 500m未満	500～ 1,000m未満	1,000m以上
60 800	60 700	19 100	84 700	19 700	19 600	24 200	10 000	11 300
24 500	19 900	6 200	25 100	6 100	5 600	7 000	2 600	3 800
14 600	11 400	4 000	12 000	2 900	2 300	3 200	1 200	2 500
4 100	3 100	1 300	1 800	500	200	500	300	400
10 500	8 200	2 700	10 200	2 400	2 100	2 600	900	2 100
7 300	6 300	1 600	10 800	2 500	2 600	3 500	1 200	1 100
4 300	3 600	1 000	6 000	1 300	1 600	2 100	600	400
17 000	17 300	4 500	26 900	6 400	6 000	8 200	3 100	3 100
11 700	12 500	3 100	19 300	4 600	4 400	5 800	2 200	2 400
6 300	6 400	1 400	11 500	2 700	2 500	3 900	1 300	1 100
5 300	6 100	1 700	7 800	1 900	1 900	1 900	900	1 300
4 900	4 400	1 300	6 500	1 600	1 300	2 100	800	700
9 300	11 800	4 100	15 600	3 300	3 900	4 200	2 100	2 200
1 100	1 700	600	1 900	300	500	300	200	600
500	800	300	1 000	200	200	300	100	200
400	800	400	800	100	300	200	200	100
1 200	1 000	800	1 600	400	400	400	200	100
1 200	1 800	300	2 700	800	600	700	300	300
3 600	4 200	1 200	5 400	1 100	1 300	1 800	500	600
1 300	1 500	500	2 100	500	500	500	400	300
7 700	9 000	3 600	12 700	3 000	2 900	3 800	1 500	1 600
100	100	100	200	100	100	-	-	-
800	1 100	600	900	100	200	300	100	200
800	1 100	400	1 500	300	300	500	300	100
2 400	2 200	1 000	3 100	700	500	900	400	500
1 200	2 000	700	2 500	600	800	500	200	300
1 700	1 800	700	3 300	800	700	1 300	300	200
100	0	-	200	100	0	100	0	-
600	600	100	900	300	200	200	100	200
1 900	2 100	500	3 400	600	900	700	600	500
100	100	0	100	-	-	100	-	-
300	200	0	300	100	100	0	0	-
500	500	200	900	200	300	100	100	100
300	400	100	700	100	200	200	100	100
400	500	100	700	100	100	200	200	100
100	100	100	100	-	0	100	-	0
200	300	0	500	100	200	100	100	100
500	500	100	1 000	200	300	300	0	100
100	0	0	200	100	100	0	-	0
0	100	0	0	-	-	0	-	-
100	100	0	100	0	0	0	0	0
0	100	-	200	0	0	0	0	0
300	300	0	500	100	200	200	0	100

第14表 世帯の型(34区分)、最寄りの医療機関までの距離(4区分)・公園までの

世帯の型(34区分)	総数	最寄りの医療機関までの距離			
		250m未満	250～500m未満	500～1,000m未満	1,000m以上
普通世帯	703 200	290 100	260 500	140 400	12 000
1 人世帯	291 300	133 500	106 500	47 400	3 900
65歳未満の単身	194 800	95 000	68 500	29 000	2 400
30歳未満の単身	59 800	27 800	23 000	8 500	500
30～64歳の単身	134 900	67 100	45 500	20 400	1 900
65歳以上の単身	69 600	27 500	27 600	13 400	1 000
うち75歳以上の単身	36 200	14 400	14 200	6 900	600
2 人世帯	180 100	68 500	69 400	39 000	3 200
夫婦のみ	129 200	48 800	49 300	28 700	2 400
高齢夫婦	58 100	19 900	23 700	13 300	1 200
その他(夫婦のみ)	70 700	28 700	25 500	15 400	1 200
その他(2人世帯)	46 000	17 900	18 100	9 300	800
3 人世帯	118 200	45 700	44 200	26 400	1 800
夫婦と3歳未満の者(3人世帯)	19 500	7 500	7 900	4 000	0
夫婦と3～5歳の者(3人世帯)	8 900	3 700	3 200	1 900	100
夫婦と6～9歳の者(3人世帯)	8 600	3 300	2 900	2 100	300
夫婦と10～17歳の者(3人世帯)	13 800	5 000	5 100	3 300	400
夫婦と18～24歳の者(3人世帯)	14 700	5 300	5 500	3 800	100
夫婦と25歳以上の者(3人世帯)	37 300	14 400	14 200	8 100	600
その他(3人世帯)	15 000	6 400	5 400	3 000	300
4 人世帯	88 700	34 400	30 700	21 200	2 400
夫婦と3歳未満の者(4人世帯)	1 800	700	800	300	0
夫婦と3～5歳の者(4人世帯)	10 100	3 800	3 400	2 900	100
夫婦と6～9歳の者(4人世帯)	12 400	4 800	4 100	3 100	400
夫婦と10～17歳の者(4人世帯)	22 400	8 500	7 600	5 300	900
夫婦と18～24歳の者(4人世帯)	17 400	7 100	5 800	4 100	400
夫婦と25歳以上の者(4人世帯)	17 100	6 400	6 300	3 900	600
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者(4人世帯)	1 000	500	400	100	0
その他(4人世帯)	5 900	2 300	2 100	1 400	100
5 人世帯	20 200	6 500	8 000	5 200	500
夫婦と6歳未満の者(5人世帯)	500	200	100	200	-
夫婦と6～9歳の者(5人世帯)	2 300	900	900	600	0
夫婦と10～17歳の者(5人世帯)	4 800	1 500	1 800	1 300	200
夫婦と18～24歳の者(5人世帯)	3 600	1 100	1 400	900	100
夫婦と25歳以上の者(5人世帯)	4 000	1 200	1 700	1 000	100
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者(5人世帯)	1 300	300	600	300	-
その他(5人世帯)	3 500	1 200	1 400	900	100
6 人以上の世帯	4 700	1 600	1 700	1 200	200
夫婦と18歳未満の者(6人以上の世帯)	600	100	300	100	100
夫婦と18～24歳の者(6人以上の世帯)	400	100	100	100	0
夫婦と25歳以上の者(6人以上の世帯)	900	300	300	300	0
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者(6人以上の世帯)	600	100	200	200	0
その他(6人以上の世帯)	2 200	800	900	500	-

距離(4区分)・公民館・集会所までの距離(4区分)別普通世帯数 - 市

最寄りの公園までの距離				最寄りの公民館・集会所までの距離			
250m未満	250～ 500m未満	500～ 1,000m未満	1,000m以上	250m未満	250～ 500m未満	500～ 1,000m未満	1,000m以上
499 400	175 500	28 300	-	269 400	253 500	155 500	24 700
204 400	74 300	12 700	-	121 000	102 600	59 000	8 800
132 900	52 900	9 100	-	79 700	69 000	39 600	6 500
42 700	15 100	2 100	-	23 600	20 800	12 800	2 700
90 200	37 800	7 000	-	56 100	48 200	26 700	3 900
51 600	15 300	2 700	-	29 800	24 900	13 300	1 700
27 000	8 100	1 000	-	15 700	12 500	7 400	600
129 300	44 000	6 800	-	67 400	65 500	41 700	5 600
91 900	32 400	4 900	-	47 500	47 500	29 800	4 400
44 200	11 900	2 000	-	23 300	20 000	12 800	2 000
47 300	20 500	2 800	-	24 100	27 300	16 900	2 300
33 900	10 200	1 900	-	18 200	16 000	10 800	1 100
85 300	28 500	4 400	-	42 000	43 500	27 800	4 900
13 700	4 900	1 000	-	7 000	7 500	4 200	700
5 800	2 600	500	-	2 500	3 600	2 500	300
6 100	2 300	300	-	2 300	3 200	2 600	500
10 100	3 300	400	-	4 700	5 100	3 400	600
10 400	3 800	500	-	4 600	5 400	4 000	700
28 000	8 200	1 200	-	14 800	13 200	7 800	1 500
11 000	3 400	600	-	5 800	5 500	3 100	600
62 300	23 000	3 400	-	30 100	32 700	21 600	4 300
1 400	300	100	-	900	600	400	0
7 100	2 800	200	-	2 900	4 000	2 800	400
8 700	3 200	600	-	3 600	4 400	3 500	900
15 600	6 000	800	-	6 700	8 900	6 000	800
11 900	4 700	800	-	6 100	6 200	4 300	800
12 400	4 200	600	-	6 600	6 100	3 500	1 000
800	200	-	-	500	400	100	0
4 100	1 500	200	-	2 800	1 900	900	300
14 400	4 900	800	-	7 300	7 600	4 400	800
300	200	100	-	200	200	100	-
1 500	600	200	-	700	1 000	500	100
3 600	1 100	100	-	1 700	1 700	1 300	200
2 600	700	200	-	900	1 600	900	200
2 900	1 000	100	-	1 700	1 200	900	300
1 000	300	0	-	500	500	200	0
2 500	1 000	100	-	1 500	1 500	500	0
3 700	900	200	-	1 600	1 700	1 100	300
600	100	-	-	100	300	200	100
300	100	-	-	100	100	100	0
700	200	0	-	400	400	200	0
400	100	-	-	200	300	100	0
1 700	400	100	-	900	700	500	200

第15表 世帯の型(34区分)、最寄りの緊急避難場所までの距離(5区分)・老人デイサービス

世帯の型(34区分)	総数	最寄りの緊急避難場所までの距離				
		250m未満	250～500m未満	500～1,000m未満	1,000～2,000m未満	2,000m以上
普通世帯	703 200	162 400	238 300	267 300	35 200	-
1 人世帯	291 300	64 900	102 800	108 000	15 600	-
65歳未満の単身	194 800	41 300	68 400	73 500	11 500	-
30歳未満の単身	59 800	11 200	20 000	24 300	4 400	-
30～64歳の単身	134 900	30 200	48 400	49 300	7 100	-
65歳以上の単身	69 600	16 400	24 900	25 400	3 000	-
うち75歳以上の単身	36 200	8 400	12 900	13 200	1 600	-
2 人世帯	180 100	41 600	60 000	69 400	9 000	-
夫婦のみ	129 200	29 200	42 900	50 500	6 700	-
高齢夫婦	58 100	13 200	19 600	22 400	2 900	-
その他(夫婦のみ)	70 700	15 800	23 100	27 900	3 800	-
その他(2人世帯)	46 000	11 300	15 500	17 000	2 200	-
3 人世帯	118 200	27 500	38 400	47 100	5 200	-
夫婦と3歳未満の者(3人世帯)	19 500	3 800	6 100	9 100	500	-
夫婦と3～5歳の者(3人世帯)	8 900	1 900	2 900	3 800	300	-
夫婦と6～9歳の者(3人世帯)	8 600	2 200	2 400	3 700	400	-
夫婦と10～17歳の者(3人世帯)	13 800	2 700	4 400	5 900	700	-
夫婦と18～24歳の者(3人世帯)	14 700	3 400	4 600	6 000	700	-
夫婦と25歳以上の者(3人世帯)	37 300	9 200	12 900	13 400	1 800	-
その他(3人世帯)	15 000	4 000	5 200	5 000	800	-
4 人世帯	88 700	21 600	28 800	34 000	4 300	-
夫婦と3歳未満の者(4人世帯)	1 800	300	500	800	100	-
夫婦と3～5歳の者(4人世帯)	10 100	2 600	3 000	4 200	300	-
夫婦と6～9歳の者(4人世帯)	12 400	2 800	3 800	5 400	500	-
夫婦と10～17歳の者(4人世帯)	22 400	6 000	6 800	8 700	900	-
夫婦と18～24歳の者(4人世帯)	17 400	3 800	6 000	6 400	1 300	-
夫婦と25歳以上の者(4人世帯)	17 100	4 300	6 100	5 800	1 000	-
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者(4人世帯)	1 000	300	300	400	-	-
その他(4人世帯)	5 900	1 300	2 100	2 300	200	-
5 人世帯	20 200	5 500	6 700	7 200	800	-
夫婦と6歳未満の者(5人世帯)	500	100	300	200	-	-
夫婦と6～9歳の者(5人世帯)	2 300	600	700	1 000	0	-
夫婦と10～17歳の者(5人世帯)	4 800	1 600	1 400	1 700	200	-
夫婦と18～24歳の者(5人世帯)	3 600	700	1 400	1 200	300	-
夫婦と25歳以上の者(5人世帯)	4 000	1 000	1 400	1 500	100	-
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者(5人世帯)	1 300	300	500	400	100	-
その他(5人世帯)	3 500	1 200	1 100	1 100	100	-
6人以上の世帯	4 700	1 300	1 600	1 500	300	-
夫婦と18歳未満の者(6人以上の世帯)	600	200	200	200	0	-
夫婦と18～24歳の者(6人以上の世帯)	400	100	100	100	100	-
夫婦と25歳以上の者(6人以上の世帯)	900	400	200	300	0	-
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者(6人以上の世帯)	600	100	200	200	0	-
その他(6人以上の世帯)	2 200	500	800	800	100	-



センターまでの距離(5区分)・郵便局・銀行までの距離(5区分)別普通世帯数 — 市

最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離					最寄りの郵便局・銀行までの距離				
250m未満	250～ 500m未満	500～ 1,000m未満	1,000～ 2,000m未満	2,000m以上	100m未満	100～ 200m未満	200～ 500m未満	500～ 1,000m未満	1,000m以上
222 900	277 300	182 600	19 300	1 000	60 600	95 200	260 700	225 900	60 800
97 300	118 700	68 900	6 200	300	29 800	45 200	110 400	87 000	18 900
64 400	81 200	44 900	4 200	100	21 100	33 300	74 500	55 200	10 700
19 800	26 200	12 900	1 000	-	6 500	11 100	21 600	17 800	2 800
44 600	55 100	32 000	3 200	100	14 700	22 200	52 900	37 300	7 900
23 800	25 900	18 400	1 500	100	6 200	8 800	26 100	22 000	6 600
12 300	13 000	9 900	900	0	3 000	4 200	13 000	12 400	3 600
56 000	69 100	49 300	5 400	300	14 300	23 600	67 700	57 100	17 400
40 500	48 300	36 200	3 900	200	10 700	16 200	48 600	41 600	12 100
17 300	22 200	16 600	1 900	100	4 800	6 400	21 500	19 100	6 300
23 000	25 900	19 600	2 000	100	5 800	9 700	26 900	22 400	5 800
14 700	18 500	11 300	1 500	0	3 400	6 900	17 000	14 200	4 500
35 500	45 800	32 900	3 900	200	8 300	14 300	42 300	41 300	12 000
6 200	7 300	5 300	700	-	2 100	3 100	6 700	5 900	1 700
2 500	3 400	2 600	400	-	300	1 000	3 600	3 000	1 000
2 400	3 000	2 800	400	-	600	1 000	3 000	3 300	700
4 200	5 000	4 200	400	0	1 000	1 500	4 300	5 400	1 500
3 800	6 300	4 100	400	0	800	1 600	4 900	5 300	2 000
11 400	14 400	10 300	1 200	100	2 300	4 100	14 200	13 200	3 600
4 800	6 300	3 400	400	0	1 000	2 000	5 400	5 100	1 500
25 600	34 100	26 000	2 800	200	6 800	9 700	31 200	31 400	9 500
800	500	500	100	-	200	400	700	600	0
3 000	3 700	3 200	200	0	500	1 500	3 500	3 700	1 000
3 200	4 700	4 000	500	0	700	1 500	5 100	3 900	1 300
6 100	8 700	6 800	700	100	1 900	2 200	6 800	8 800	2 700
4 900	7 100	4 900	500	100	1 400	1 600	5 700	6 500	2 000
5 200	6 600	4 800	600	-	1 300	1 500	6 900	5 700	1 700
400	400	200	-	-	100	200	300	200	100
2 000	2 400	1 300	200	-	600	500	2 100	1 900	600
7 000	7 400	4 700	900	100	1 200	1 900	7 200	7 500	2 300
100	300	100	0	-	100	-	200	200	100
700	1 000	500	0	-	100	100	900	1 000	100
1 500	1 700	1 200	400	-	200	300	1 700	1 900	700
1 200	1 200	1 000	100	100	200	500	1 300	1 200	400
1 500	1 500	1 000	100	-	400	500	1 300	1 500	300
500	400	300	100	-	100	200	500	400	100
1 500	1 300	600	100	0	100	300	1 300	1 400	400
1 500	2 200	900	100	-	200	500	1 900	1 500	600
200	300	100	100	-	0	100	300	200	100
100	200	100	-	-	-	0	200	100	0
300	500	100	-	-	100	200	300	200	100
100	300	200	-	-	0	0	200	200	100
800	1 000	400	0	-	100	200	800	800	300

第16表 世帯の型(34区分)、最寄りの保育所までの距離(5区分)・小学校

世帯の型(34区分)	総数	最寄りの保育所までの距離				
		100m未満	100～200m未満	200～500m未満	500～1,000m未満	1,000m以上
普通世帯	703 200	33 300	92 900	370 400	181 600	25 000
1 人世帯	291 300	14 600	47 900	155 200	65 600	8 100
65歳未満の単身	194 800	12 200	33 900	105 200	39 200	4 300
30歳未満の単身	59 800	5 300	11 400	30 400	11 300	1 400
30～64歳の単身	134 900	6 900	22 500	74 800	27 900	2 900
65歳以上の単身	69 600	1 200	9 500	36 200	20 000	2 900
うち75歳以上の単身	36 200	400	4 900	18 400	10 800	1 600
2 人世帯	180 100	8 500	19 800	94 100	50 500	7 300
夫婦のみ	129 200	6 700	13 900	65 900	37 300	5 500
高齢夫婦	58 100	2 100	5 700	27 800	19 500	3 100
その他(夫婦のみ)	70 700	4 600	8 100	37 800	17 700	2 400
その他(2人世帯)	46 000	1 600	5 500	25 800	11 500	1 500
3 人世帯	118 200	5 300	13 700	61 800	32 600	4 700
夫婦と3歳未満の者(3人世帯)	19 500	700	3 100	11 200	4 200	300
夫婦と3～5歳の者(3人世帯)	8 900	600	1 000	4 600	2 400	200
夫婦と6～9歳の者(3人世帯)	8 600	400	900	4 500	2 400	300
夫婦と10～17歳の者(3人世帯)	13 800	700	1 600	7 100	4 000	400
夫婦と18～24歳の者(3人世帯)	14 700	900	1 400	7 000	4 700	700
夫婦と25歳以上の者(3人世帯)	37 300	1 500	3 400	19 400	11 100	2 000
その他(3人世帯)	15 000	500	2 200	7 900	3 800	700
4 人世帯	88 700	4 000	9 400	46 100	25 500	3 700
夫婦と3歳未満の者(4人世帯)	1 800	100	300	900	400	100
夫婦と3～5歳の者(4人世帯)	10 100	500	1 200	6 300	2 000	200
夫婦と6～9歳の者(4人世帯)	12 400	700	1 300	6 700	3 300	500
夫婦と10～17歳の者(4人世帯)	22 400	1 000	2 600	11 000	6 600	1 100
夫婦と18～24歳の者(4人世帯)	17 400	600	1 800	8 700	5 400	800
夫婦と25歳以上の者(4人世帯)	17 100	600	1 600	8 800	5 600	600
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者(4人世帯)	1 000	0	100	700	300	0
その他(4人世帯)	5 900	400	500	2 800	1 800	300
5 人世帯	20 200	900	1 700	10 800	5 600	1 100
夫婦と6歳未満の者(5人世帯)	500	0	0	300	200	-
夫婦と6～9歳の者(5人世帯)	2 300	200	200	1 300	500	100
夫婦と10～17歳の者(5人世帯)	4 800	300	400	2 400	1 400	300
夫婦と18～24歳の者(5人世帯)	3 600	100	100	2 000	1 100	200
夫婦と25歳以上の者(5人世帯)	4 000	100	300	2 100	1 100	400
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者(5人世帯)	1 300	100	100	700	400	0
その他(5人世帯)	3 500	100	400	2 100	900	200
6 人以上の世帯	4 700	0	400	2 400	1 700	200
夫婦と18歳未満の者(6人以上の世帯)	600	0	0	300	300	100
夫婦と18～24歳の者(6人以上の世帯)	400	-	0	300	100	0
夫婦と25歳以上の者(6人以上の世帯)	900	-	100	300	400	100
夫婦と18歳未満及び65歳以上の者(6人以上の世帯)	600	0	-	300	200	-
その他(6人以上の世帯)	2 200	-	200	1 200	800	0

までの距離(5区分)・中学校までの距離(5区分)別普通世帯数 — 市

最寄りの小学校までの距離					最寄りの中学校までの距離				
100m未満	100～ 200m未満	200～ 500m未満	500～ 1,000m未満	1,000m以上	100m未満	100～ 200m未満	200～ 500m未満	500～ 1,000m未満	1,000m以上
3 000	17 500	184 000	389 700	109 100	2 200	5 400	84 600	304 400	306 600
1 100	7 400	80 300	159 900	42 700	800	1 900	33 800	128 400	126 500
800	5 100	52 900	108 200	27 900	500	1 200	22 200	84 600	86 400
100	1 400	15 600	34 200	8 500	-	200	6 600	25 100	27 800
600	3 700	37 200	74 000	19 400	500	900	15 500	59 500	58 600
300	1 500	19 600	37 900	10 300	200	400	7 600	31 500	29 900
200	900	9 300	20 500	5 200	100	200	4 300	16 800	14 700
700	4 300	43 600	103 200	28 400	700	1 200	21 800	78 100	78 400
400	3 000	30 200	75 100	20 600	500	800	15 400	56 100	56 500
100	1 300	13 800	33 600	9 300	300	200	6 800	24 900	25 900
300	1 700	16 300	41 200	11 200	300	500	8 300	31 100	30 500
300	1 200	12 300	25 200	7 000	100	400	6 000	19 800	19 700
500	2 600	30 300	65 200	19 500	300	1 200	14 200	49 900	52 600
200	400	4 100	12 100	2 600	0	100	2 400	8 700	8 300
-	200	2 000	5 000	1 700	0	0	1 200	3 700	4 000
0	300	2 000	4 500	1 700	-	0	1 400	3 300	3 900
-	200	3 800	7 500	2 300	0	300	1 300	5 700	6 500
0	300	3 400	8 100	2 900	0	100	1 600	6 100	6 800
100	800	10 500	19 700	6 200	100	500	4 700	15 400	16 800
100	300	4 300	8 100	2 100	0	200	1 600	7 000	6 200
500	2 700	22 800	48 100	14 600	300	900	11 400	37 200	39 000
-	-	500	1 100	300	-	-	300	600	900
0	200	2 200	6 400	1 300	200	100	1 700	3 400	4 700
100	200	3 000	7 100	2 100	0	100	1 600	5 000	5 700
200	1 200	5 900	11 300	3 700	-	200	2 300	9 800	10 100
100	400	4 400	9 000	3 600	-	200	1 900	7 900	7 400
100	500	5 000	8 900	2 700	100	200	2 300	7 400	7 100
0	100	300	600	0	-	0	200	500	300
-	100	1 600	3 300	900	0	100	900	2 500	2 400
100	400	5 600	10 900	3 100	100	200	2 800	8 800	8 300
-	-	100	300	100	-	0	0	300	200
-	0	600	1 400	200	-	100	200	1 100	1 000
-	100	1 400	2 600	800	0	0	600	2 200	2 000
0	100	800	2 000	700	0	0	400	1 600	1 600
0	100	1 000	2 100	700	0	-	700	1 800	1 500
0	0	400	600	300	-	-	200	500	700
0	0	1 200	1 900	400	0	100	700	1 400	1 300
0	200	1 300	2 500	800	-	100	700	2 100	1 900
-	100	100	300	200	-	0	100	200	300
-	0	200	100	100	-	-	0	300	100
-	0	300	400	200	-	0	100	300	500
-	0	200	300	100	-	-	100	200	200
0	100	500	1 400	200	-	0	300	1 100	800



---

---

## 川崎市の住宅・土地（２）

### 平成 30 年住宅・土地統計調査結果

令和 2 (2020) 年 9 月 発行

発 行 川 崎 市  
編 集 総務企画局情報管理部統計情報課  
川崎市川崎区宮本町 1 番地  
T E L 044(200)2069  
F A X 044(200)3799

---

---

「川崎市の住宅・土地（２）」は、川崎市ホームページにも掲載しています。

川崎市 統計情報

🔍 検索



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市